参考資料１　松江市一般廃棄物関連条例

１　松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

○松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

平成17年3月31日
松江市条例第242号
改正　平成22年10月1日条例第47号
平成23年7月5日条例第34号
平成25年3月18日条例第6号
平成25年12月20日条例第60号
平成26年10月6日条例第47号
平成29年12月19日条例第124号
平成30年3月22日条例第38号
平成30年3月22日条例第39号
平成31年3月29日条例第3号
平成31年3月29日条例第5号
令和元年7月12日条例第1号

（目的）

第1条　この条例は、松江市における廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

（市民の責務）

第2条　市民は、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、その生じた廃棄物をなるべく自ら処分すること等により、廃棄物の減量その他その適正な処理に関し市長の施策に協力しなければならない。

（事業者の責務）

第3条　事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

2　事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、物の製造、加工、販売等に際して、その製造、加工、販売等に係る製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。

3　事業者は、前2項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し市長の施策に協力しなければならない。

（清潔の保持）

第4条　土地又は建物の占有者(占有者がない場合には、管理者とする。以下同じ。)は、廃棄物の容器及び便所等の周囲その他特に不潔となりやすい箇所を常に掃除し、必要に応じて消毒剤、殺虫剤を散布する等その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。

2　道路に面する土地の占有者は、その面する道路の清潔を保つように努めなければならない。

3　遺棄された動物の死体を発見した者は、速やかに市長に通報しなければならない。

4　土木、建築等の工事施行者は、生活環境の保全上支障が生じないようその工事に伴う土砂、がれ

き、廃材等を適正に処理しなければならない。
5　公共の場所を汚した者は、速やかに掃除しなければならない。
(便槽の設置及び管理)
第5条　便槽は、市長の定める基準により設置するものとし、収集作業等に支障のないよう常に良好な状態で管理しなければならない。
(一般廃棄物の処理計画)
第6条　廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による一般廃棄物処理計画は、市長が定め、毎年度の初めに公表する。
2　前項の計画に大きな変更を生じた場合には、その都度公表する。
(占有者の協力義務)
第7条　土地又は建物の占有者は、その土地又は建物内の一般廃棄物のうち、生活環境の保全上支障のない方法で容易に処分することができる一般廃棄物は、自ら処分するよう努めるとともに、自ら処分しない一般廃棄物(ふん尿を除く。)については、ごみ及びリサイクル資源(再生利用が可能な廃棄物をいう。)を各別の容器に収納し、汚液が漏れないように良好な状態で管理し、収集計画に従って所定の場所に持ち出す等市長が示す方法に協力しなければならない。
(一般廃棄物の自己処分の基準)
第8条　前条の規定により、一般廃棄物を自ら処分する場合においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第3条に定める基準に準じて処分しなければならない。
(ごみ容器への混入禁止)
第9条　第7条の容器には、次に掲げるものを混入してはならない。
(1)　爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの
(2)　土、石及び汚泥
(3)　前2号に掲げるもののほか、清掃作業上支障を及ぼすおそれのあるもの
(一般廃棄物の処理の申出)
第10条　土地又は建物の占有者は、継続して、又は臨時に一般廃棄物(自ら処分しない動物の死体を含む。)の収集を受けようとするときは、速やかに市長に申出なければならない。
(一般廃棄物処理手数料)
第11条　松江市が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分については、別表第1の1及び第1の2に定める手数料を徴収する。
2　臨時に処理を受けようとする者については、別表第1の3に定める手数料を徴収する。
3　前2項の手数料の徴収の基礎となる数量は、市長の認定するところによる。
(手数料の減免)
第12条　次の各号のいずれかに該当するものについては、前条の手数料を減額し、免除することができる。
(1)　市長が、手数料を納付する資力がないと認める者
(2)　前号に掲げる者のほか、市長が特別の理由があると認める者
(既納の手数料)
第13条　既に納付した第11条第1項及び第2項の手数料は、還付しない。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。
(松江市が処理することのできる産業廃棄物)
第14条　松江市が処理することのできる産業廃棄物は、固形状のもので一般廃棄物とあわせて処理す

ることができ、かつ、一般廃棄物の処理に支障のない範囲内のものとする。
2　事業者は、前項に規定する産業廃棄物の処理を受けようとするときは、その都度当該産業廃棄物の内容について市係員の点検を受け、かつ、運搬すべき場所及び方法についてその指示を受けなければならない。
(産業廃棄物の処理手数料)
第15条　産業廃棄物の処理に要する費用は、別表第2に定めるところにより徴収する。
2　前項の費用の徴収の基礎となる数量は、市長の認定するところによる。
(費用の減免)
第16条　天災その他特別な事情があると市長が認めるときは、前条の費用を減額し、又は免除することができる。
(許可申請等に係る手数料)
第17条　別表第3の左欄に掲げる者は、申請の際、それぞれ同表に定める額の手数料を納付しなければならない。
2　既に納付した前項の手数料は、還付しない。
(手数料等の納付方法)
第18条　別表第1の1に定める手数料については、収入証紙により納入しなければならない。
2　別表第1の2及び別表第1の3に定めるし尿処理手数料については市長の発行する処理券により納付しなければならない。ただし、国、公共団体又は市長が認定する者が納付する場合は、市長の発行する納入通知書により納付することができる。
3　別表第1の2に定める浄化槽汚泥等の手数料については市長の発行する納入通知書により納付しなければならない。
4　別表第1の3に定めるごみの処理手数料及び別表第2に定める産業廃棄物の処理手数料は、当該廃棄物を搬入した際納付しなければならない。ただし、一般廃棄物の収集・運搬を業として行う者、国、公共団体又は市長が認定する者が搬入する場合は、市長の発行する納入通知書により納付することができる。
5　別表第3に定める許可申請等に係る手数料については市長の発行する納入通知書により納付しなければならない。
(技術管理者の資格)
第19条　法第21条第3項に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。
(1)　技術士法(昭和58年法律第25号)第2条第1項に規定する技術士(化学部門、上下水道部門又は衛生工学部門に係る第2次試験に合格した者に限る。)
(2)　技術士法第2条第1項に規定する技術士(前号に該当する者を除く。)であって、1年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの
(3)　2年以上法第20条に規定する環境衛生指導員の職にあった者
(4)　学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。次号において同じ。)の理学、薬学、工学又は農学の課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目を修めて卒業した後、2年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
(5)　学校教育法に基づく大学の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、3年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
(6)　学校教育法に基づく短期大学(同法に基づく専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に

関する科目を修めて卒業した(同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。)後、4年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(7)　学校教育法に基づく短期大学(同法に基づく専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学若しくはこれらに相当する課程において衛生工学若しくは化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した(同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した場合を含む。)後、5年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(8)　学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校において土木科、化学科若しくはこれらに相当する学科を修めて卒業した後、6年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(9)　学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校において理学、工学、農学に関する科目若しくはこれらに相当する科目を修めて卒業した後、7年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(10)　10年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

(11)　前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると市長が認める者

(委任)

第20条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

(施行期日)

1　この条例は、平成17年3月31日から施行する。

(経過措置)

2　この条例の施行の日の前日までに、合併前の松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年松江市条例第8号)、鹿島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年鹿島町条例第4号)、島根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年島根町条例第23号)、美保関町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和48年美保関町条例第8号)、八雲村廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年八雲村条例第6号)、玉湯町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年玉湯町条例第11号)、宍道町廃棄物の処理及び清掃に関する規則(平成5年宍道町規則第11号)又は八束町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和51年八束町条例第10号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(手数料の特例)

3　紙製容器包装ごみ及びプラスチック製容器包装ごみの計画収集による収集・運搬・処分に係る手数料については、当分の間、市長が別に定める場合においては、別表第1の1の規定にかかわらず、20リットルにあっては12円、30リットルにあっては15円、45リットルにあっては18円とする。

(八束郡東出雲町の編入に伴う経過措置)

4　八束郡東出雲町の編入の日の前日までに、東出雲町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(昭和47年東出雲町条例第13号。以下「町条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

5　八束郡東出雲町の編入の際、町条例第13条第2項の規定により発行した処理券で現に残存するものは、第18条第2項の規定により発行した処理券とみなす。

附　則(平成22年10月1日松江市条例第47号)抄

(施行期日)

1　この条例は平成23年4月1日から施行する。

(第1条の規定による改正に伴う準備行為)

2　第1条の規定による改正後の松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「新廃棄物処理条例」という。)別表第1の1に規定する手数料の徴収に必要な準備行為は、第1条の規定の施行日前においても行うことができる。

附　則(平成23年7月5日松江市条例第34号)

この条例は、平成23年8月1日から施行する。

附　則(平成25年3月18日松江市条例第6号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附　則(平成25年12月20日松江市条例第60号)抄

(施行期日)

1　この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

3　平成27年3月31日までの間、第87条の規定による改正後の松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例別表第1の1の規定にかかわらず、第88条の規定による改正前の松江市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例(以下「旧収入証紙条例」という。)第5条第1項の規定により売りさばかれた旧収入証紙条例第3条第1項に規定する40円証紙を使用する場合は、燃やせるごみの45リットルの手数料は、40円とする。

(松江市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

4　旧収入証紙条例第5条第1項の規定により売りさばかれた旧収入証紙条例第3条第1項に規定する40円証紙は、前項の規定が適用される間、なおその効力を有する。

附　則(平成26年10月6日松江市条例第47号)

この条例は、公布の日から施行する。

附　則(平成29年12月19日松江市条例第124号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附　則(平成30年3月22日松江市条例第38号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附　則(平成30年3月22日松江市条例第39号)抄

改正　令和元年7月12日条例第1号

(施行期日)

1　この条例は、平成30年10月1日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成31年4月1日から施行する。

(準備行為)

2　第1条の規定による改正後の松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(以下「新廃棄物処理条例」という。)別表第1の1から別表第2までの規定に規定する手数料の徴収に必要な準備行為は、第1条の

規定の施行日前においても行うことができる。

3　第2条の規定による改正後の松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例別表第1の1に規定する手数料の徴収に必要な準備行為は、第2条の規定の施行日前においても行うことができる。

(経過措置)

6　新廃棄物処理条例第18条第4項ただし書の規定により、一般廃棄物の収集・運搬を業として行う者が、新廃棄物処理条例別表第1の3に規定する手数料(事業系一般廃棄物に係るものに限る。)を、市長の発行する納入通知書により納付する場合、当該手数料の額は、同表に掲げる手数料の額に、次の表の搬入期間に応じそれぞれ同表に掲げる率を乗じて得た額とする。

搬入期間	率
平成30年10月1日から令和2年3月31日まで	0.875
令和2年4月1日から令和4年3月31日まで	0.940

附　則(平成31年3月29日松江市条例第3号)抄

改正　令和元年7月12日条例第1号

(施行期日)

1　この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

3　令和2年3月31日までの間、第72条の規定による改正後の松江市廃棄物の処理及び清掃に関する条例別表第1の1の規定にかかわらず、第73条の規定による改正前の松江市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例(以下「旧収入証紙条例」という。)第5条第1項の規定により売りさばかれた旧収入証紙条例第3条第1項に規定する60円証紙を使用する場合は、燃やせるごみの45リットルの手数料は、60円とする。

附　則(平成31年3月29日松江市条例第5号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

附　則(令和元年7月12日松江市条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1の1(第11条、第18条関係)

種別	取扱区分	単位	金額
もやせるごみ	計画収集による収集・運搬・処分	10リットル	13円
		20リットル	27円
		30リットル	40円
		45リットル	61円
紙製容器包装資源及びプラスチック製容器包装資源	計画収集による収集・運搬・処分	20リットル	14円
		30リットル	16円
		45リットル	19円
金属資源	計画収集による収集・運搬・処分	20リットル	14円
		30リットル	16円
		45リットル	19円
粗大ごみ	収集・運搬・処分	1個につき	763円

別表第1の2(第11条、第18条関係)

種別	取扱区分		単位	金額
し尿	継続処理	収集・運搬・処分	18リットルごとに	213円
浄化槽汚泥等	継続処理	処分	18リットルごとに(月計)	75円

別表第1の3(第11条、第18条関係)

種別	取扱区分	単位	金額
事業系一般廃棄物	臨時処理	1回の搬入量が100キログラム以下のとき	2,030円
		1回の搬入量が100キログラムを超えるとき	2,030円に、100キログラムを超える部分が10キログラムごとに200円を加えた額
その他の一般廃棄物	臨時処理	1回の搬入量が50キログラム以下のとき	500円
		1回の搬入量が50キログラムを超えるとき	500円に、50キログラムを超える部分が10キログラムごとに80円を加えた額
犬、猫等動物の死体	臨時処理	1頭につき	510円
し尿	臨時処理	仮設トイレ1基につき	1,069円
		18リットルごとに	213円

別表第2(第15条、第18条関係)

種別	取扱区分		単位	金額
固形状の産業廃棄物	自己搬入	臨時処理	1回の搬入量が100キログラム以下のとき	2,030円
			1回の搬入量が100キログラムを超えるとき	2,030円に、100キログラムを超える部分が10キログラムごとに200円を加えた額

別表第3(第17条、第18条関係)

区分	名称	金額
1　法第7条第1項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者	一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき　8,000円
2　法第7条第2項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者	一般廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき　8,000円
3　法第7条第6項の規定に基づく一般廃棄物処分業の許可を受けようとする者	一般廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき　8,000円
4　法第7条第7項の規定に基づく一般廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき　8,000円
5　法第7条の2第1項の規定に基づく一般廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者	一般廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき　8,000円
6　法第7条の2第1項の規定に基づく一般廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者	一般廃棄物処分業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき　8,000円
7　法第8条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けようとする者	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　130,000円
		その他の一般廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　110,000円

別表第３（続き）

区分	名称	金額
8　法第9条第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けようとする者	一般廃棄物処理施設変更許可申請手数料	法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　120,000円
		その他の一般廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　100,000円
9　法第9条の2の4第1項の規定に基づく熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設の設置者であることの認定を受けようとする者	一般廃棄物処理施設に係る熱回収施設設置者認定申請手数料	1件につき　33,000円
10　法第9条の2の4第2項の規定に基づく熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設の設置者であることの認定の更新を受けようとする者	一般廃棄物処理施設に係る熱回収施設設置者認定更新申請手数料	1件につき　20,000円
11　法第9条の5第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設又は法第15条の4において準用する第9条の5第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の譲受け若しくは借受けの許可を受けようとする者	廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料	1件につき　68,000円
12　法第9条の6第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設又は法第15条の4において準用する第9条の6第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の合併又は分割の認可を受けようとする者	廃棄物処理施設合併等認可申請手数料	1件につき　68,000円
13　法第12条の7第1項の規定に基づく2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を受けようとする者	2以上の事業者による産業廃棄物処理特例認定申請手数料	1件につき　147,000円
14　法第12条の7第7項の規定に基づく2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定に係る事項の変更の認定を受けようとする者	2以上の事業者による産業廃棄物処理特例認定事項の変更認定申請手数料	1件につき　134,000円
15　法第14条第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者	産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき　81,000円

別表第３（続き）

区分	名称	金額
16　法第14条第2項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者	産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき　73,000円
17　法第14条第6項の規定に基づく産業廃棄物処分業の許可を受けようとする者	産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき　100,000円
18　法第14条第7項の規定に基づく産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき　94,000円
19　法第14条の2第1項の規定に基づく産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者	産業廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき　71,000円
20　法第14条の2第1項の規定に基づく産業廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者	産業廃棄物処分業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき　92,000円
21　法第14条の4第1項の規定に基づく特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき　81,000円
22　法第14条の4第2項の規定に基づく特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき　74,000円
23　法第14条の4第6項の規定に基づく特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする者	特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき　100,000円
24　法第14条の4第7項の規定に基づく特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき　95,000円
25　法第14条の5第1項の規定に基づく特別管理産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者	特別管理産業廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき　72,000円
26　法第14条の5第1項の規定に基づく特別管理産業廃棄物処分業の事業範囲の変更の許可を受けようとする者	特別管理産業廃棄物処分業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき　95,000円

別表第３（続き）

区分	名称	金額
27　法第15条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けようとする者	産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料	法第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　140,000円
		その他の産業廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　120,000円
28　法第15条の2の6第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設の変更の許可を受けようとする者	産業廃棄物処理施設変更許可申請手数料	法第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　130,000円
		その他の産業廃棄物処理施設に係るもの　1件につき　110,000円
29　法第15条の3の3第1項の規定に基づく熱回収の機能を有する産業廃棄物処理施設の設置者であることの認定を受けようとする者	産業廃棄物処理施設に係る熱回収施設設置者認定申請手数料	1件につき　33,000円
30　法第15条の3の3第2項の規定に基づく熱回収の機能を有する産業廃棄物処理施設の設置者であることの認定の更新を受けようとする者	産業廃棄物処理施設に係る熱回収施設設置者認定更新申請手数料	1件につき　20,000円
31　浄化槽法(昭和58年法律第43号)第35条第1項の規定に基づく浄化槽清掃業の許可を受けようとする者	浄化槽清掃業許可申請手数料	1件につき　14,000円

参考資料２　計画策定経緯・諮問書・答申書・委員名簿

下記については、審議に応じて内容を記載予定です。

1　松江市生活環境保全審議会における審議経緯

2　諮問書

3　答申書

4　委員名簿

参考資料３　松江市の地域概要

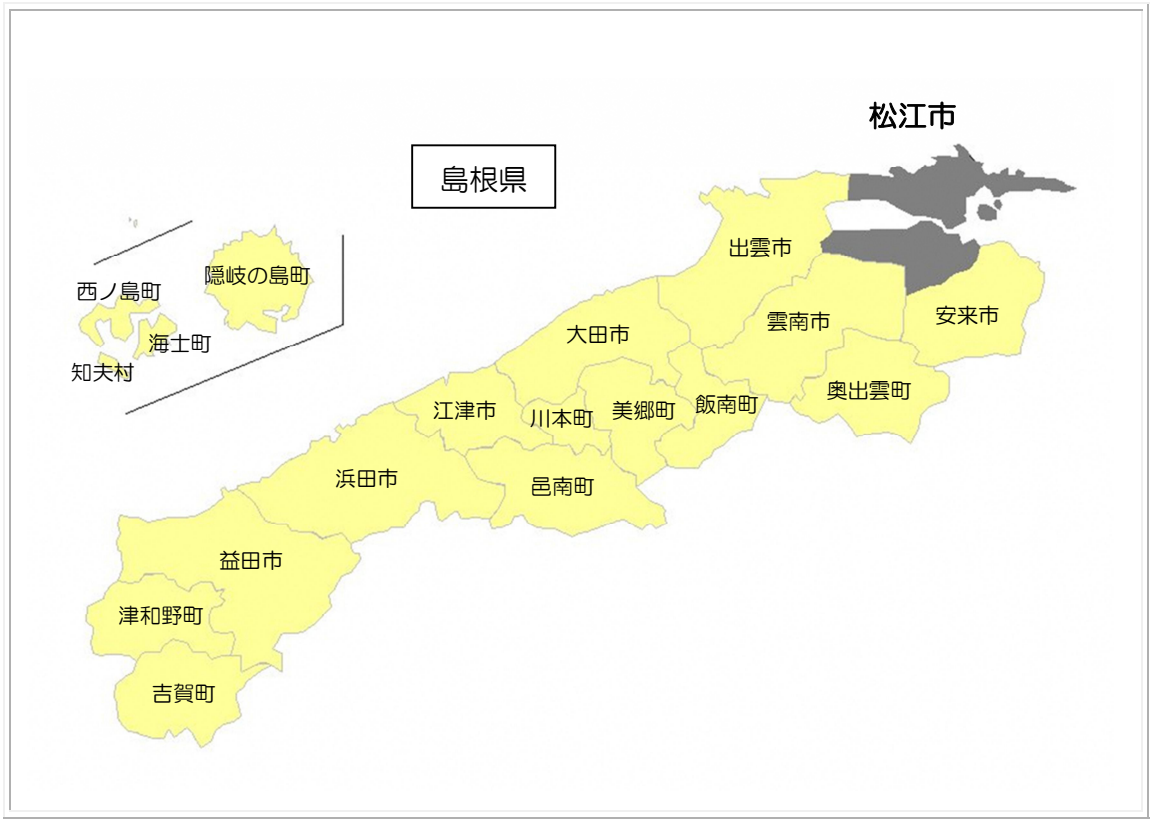
1　自然環境

1-1　位置と面積

本市の位置を図表 3-1 に示す。

本市は島根県の北東部に位置しており、西部は宍道湖、東部は中海、北部は日本海に接している。本市は平成 23 年 8 月 1 日に東出雲町と合併して現在に至っており、合併後の本市域の面積は 572.99km^2 で、島根県全体（6,707.81km^2）の約 8.5%を占めている。

◆ 図表 3-1　本市の位置



1-2　地勢

本市は、宍道湖、中海、それらを結ぶ大橋川により、市域が南北に二分されている。市域の中央部および宍道湖と大橋川の周辺部には、標高 50m 以内の平野部が広がり、この地域に市街地が形成され、都市機能や人口が集中している。

市街地の北部では、北に向かって、大平山、三坂山、枕木山、高尾山などの比較的急峻な山地へと移っている。

一方、南部には、星上山（標高 454m）、天狗山（標高 610m）、八雲山（標高 424m）など、中国山地に連なる山々を抱いている。

水域は、内水面として宍道湖、中海、両湖沼をつなぐ大橋川、さらにこれらに流入する来待川、玉湯川、忌部川等がある。また、北部は日本海に面している。

このように、本市は緑豊かな山々を背後に抱き、宍道湖、中海、日本海という三種の水域に囲まれた、自然環境を有している。

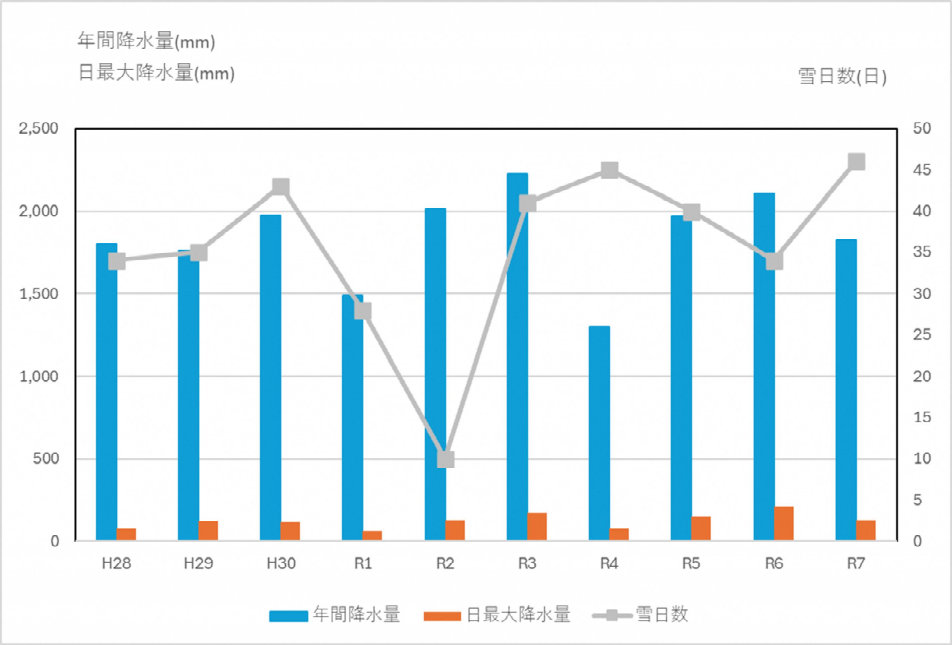
1-3　気候

本市の気象の概要を図表 3-2 及び図表 3-3 に示す。

本市の気候は冬多雨の北陸型と夏多雨の北九州型の中間と言われており、梅雨の 6、7 月及び台風の多い 9 月は降水量が多く、夏季に多く冬季に少ない傾向にある。年間の降雨量は 1,300～2,200mm 前後である。

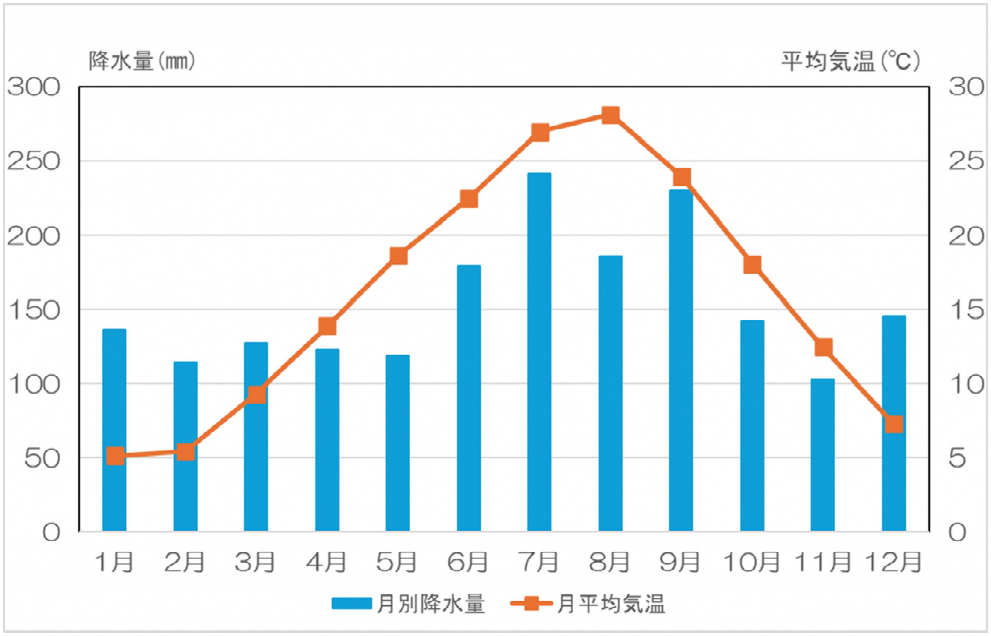
過去 10 年間の月別平均気温をみると、8 月が 28℃を超え最も高く、1 月が 5℃程度と最も低い。年間の平均気温は 16.0℃で比較的温暖な気候である。

◆ 図表 3-2　年間降水量及び年間積雪日数の推移



資料：気象庁ホームページ

◆ 図表 3-3　月別降水量及び月平均気温（2016 年～2025 年の平均）



資料：気象庁ホームページ

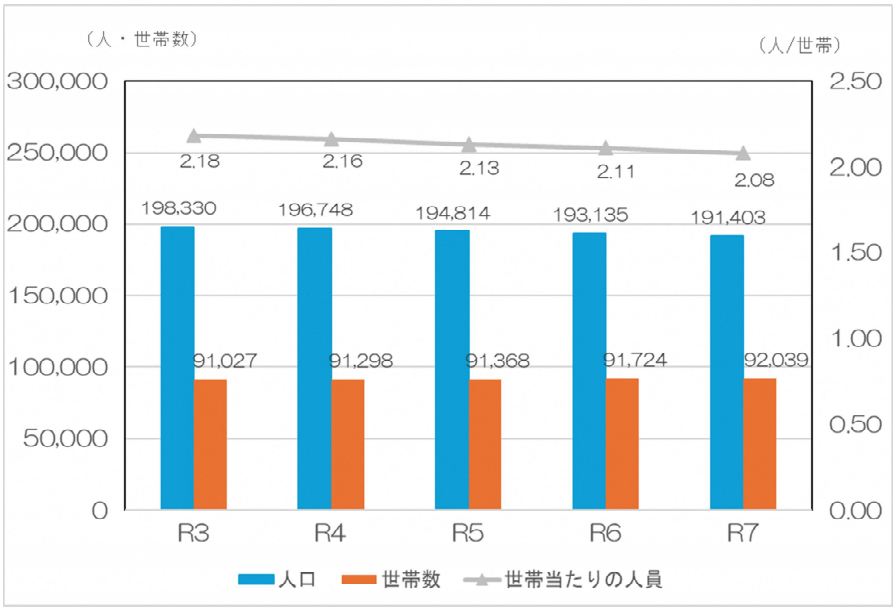
2　社会環境

2-1　人口及び世帯

近年の人口及び世帯数の推移を図表 3-4 に示す。

近年の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向で推移し、令和７年度末の人口は 191,403 人、世帯数は 92,039 世帯である。一世帯あたり人口は 2.08 人で減少傾向となっており、緩やかであるが核家族化の進行がうかがえる。

◆ 図表 3-4　人口及び世帯数の推移（住民基本台帳、各年度末人口・世帯数）

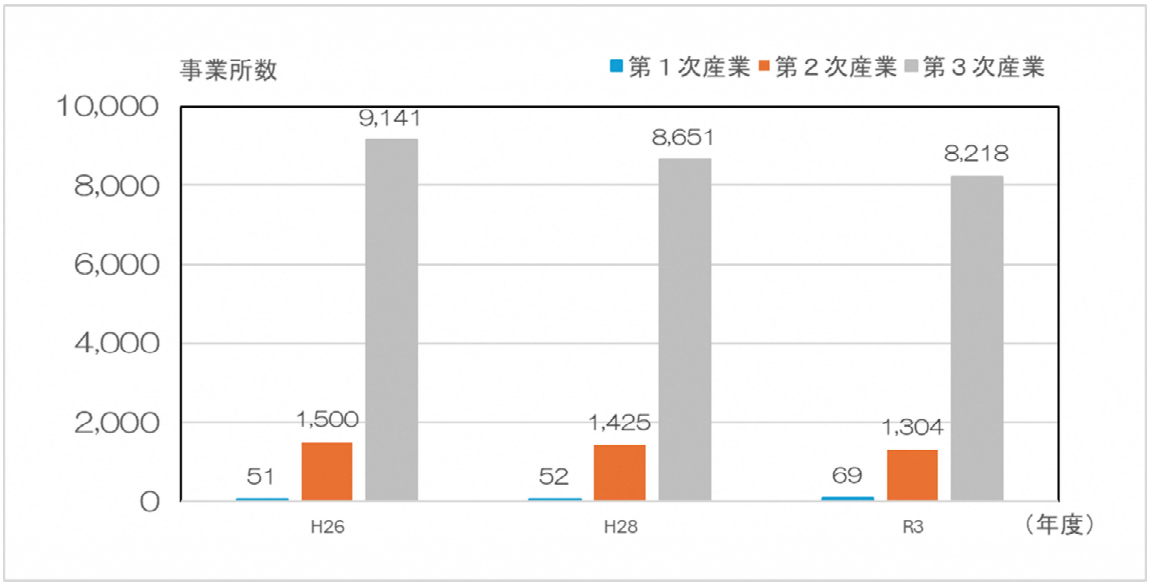


資料：松江市市民課

2-2　産業

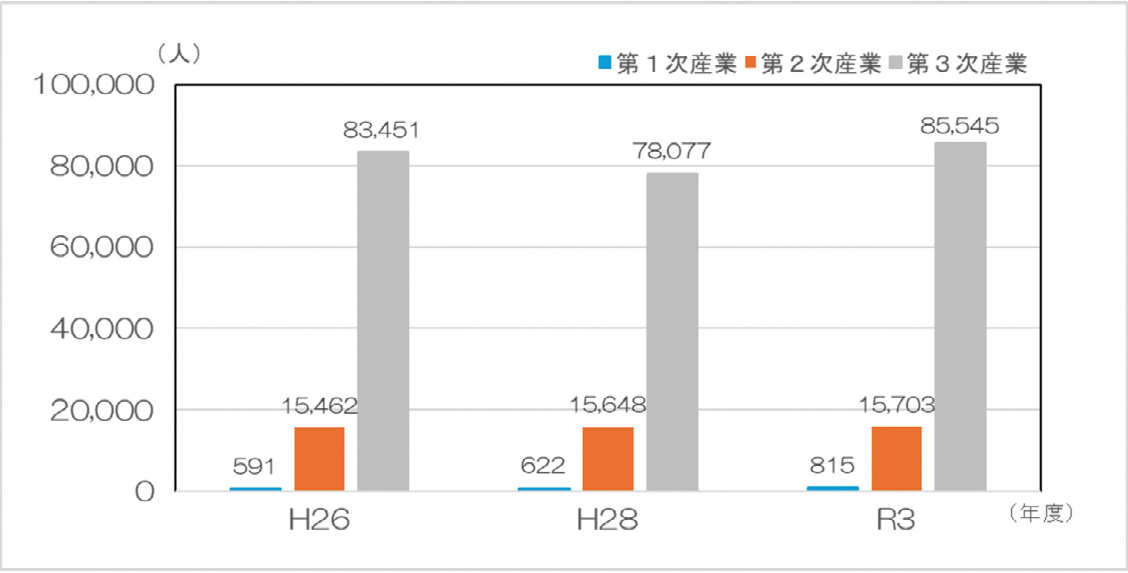
産業別事業所数及び就業者数の推移を図表 3-5、図表 3-6 に示す。
事業所数及び従業者数は、第一次産業（農林漁業など）では増加傾向にある。第二次産業（製造業、建設業など）では事業所数は減少しているが従業者数は増加している。第三次産業（サービス業、小売業など）では事業所数は減少しているが、従業者数は増加している。

◆ 図表 3-5　産業別事業所数の推移



資料：経済センサス（総務省統計局）

◆ 図表 3-6　産業別就業者数の推移

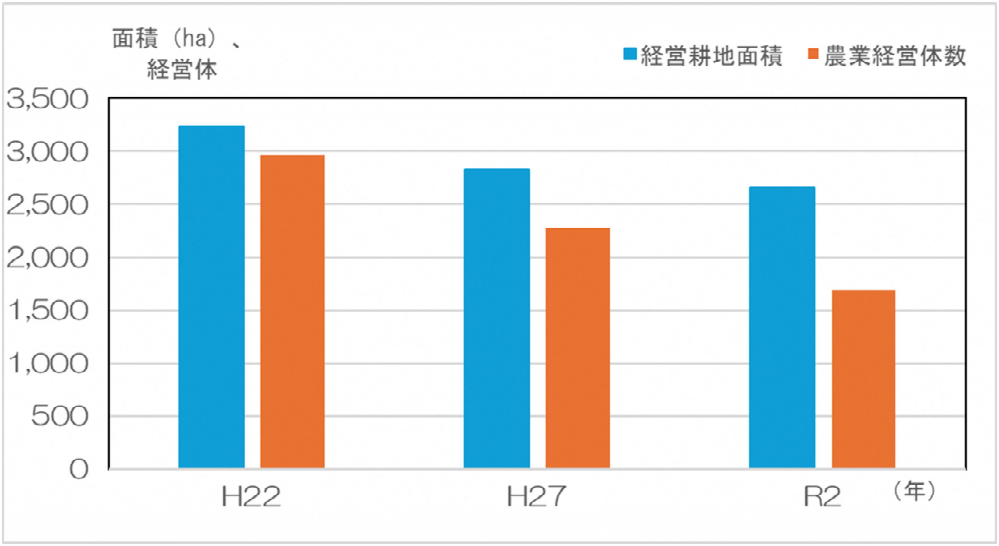


資料：経済センサス（総務省統計局）

(1) 農業

本市の経営耕地面積及び農業経営体数の推移を図表 3-7 に示す。
本市においては、直近の調査では、経営耕地面積、農業経営体数ともに減少している。

◆ 図表 3-7　経営耕地面積・農業経営体数推移

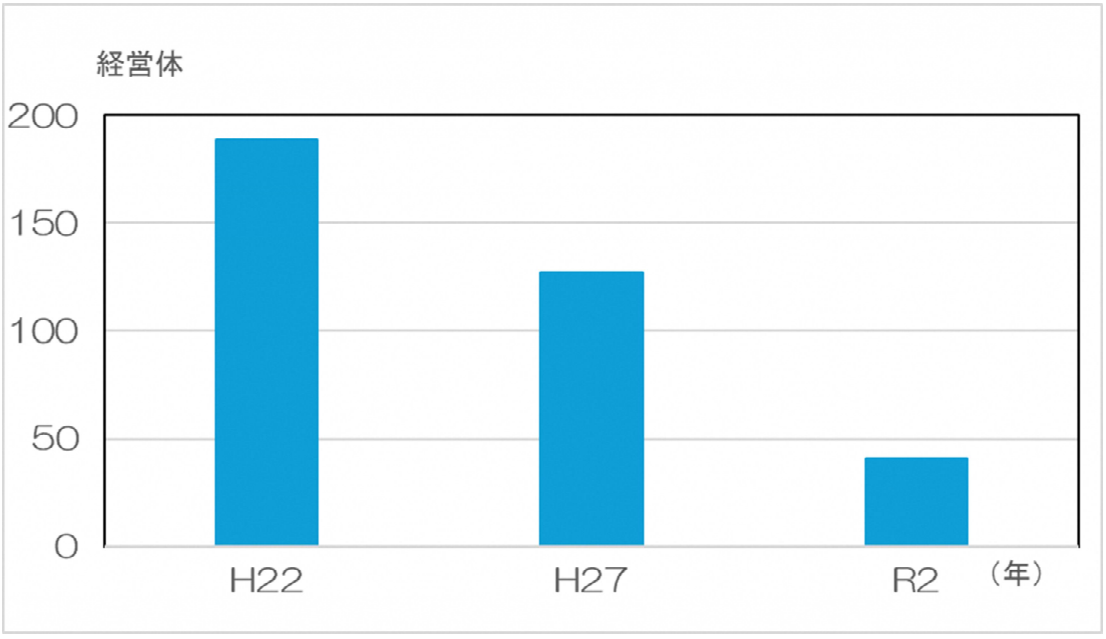


資料：農林業センサス（農林水産省）

(2) 林業

本市の林業経営体数の推移を図表 3-8 に示す。
林業経営体数は、減少傾向であり、直近の調査では減少数が顕著である。

◆ 図表 3-8　林業経営体数の推移



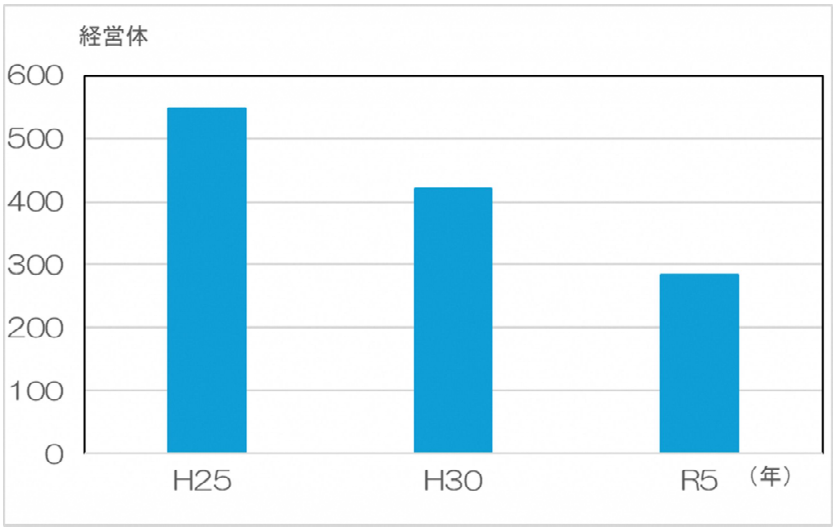
資料：農林業センサス（農林水産省）

(3) 漁業

本市の漁業経営体数の推移を図表 3-9 に示す。

本市の漁業経営体は減少傾向となっている。

◆ 図表 3-9　漁業経営体数の推移



資料：漁業センサス（農林水産省）

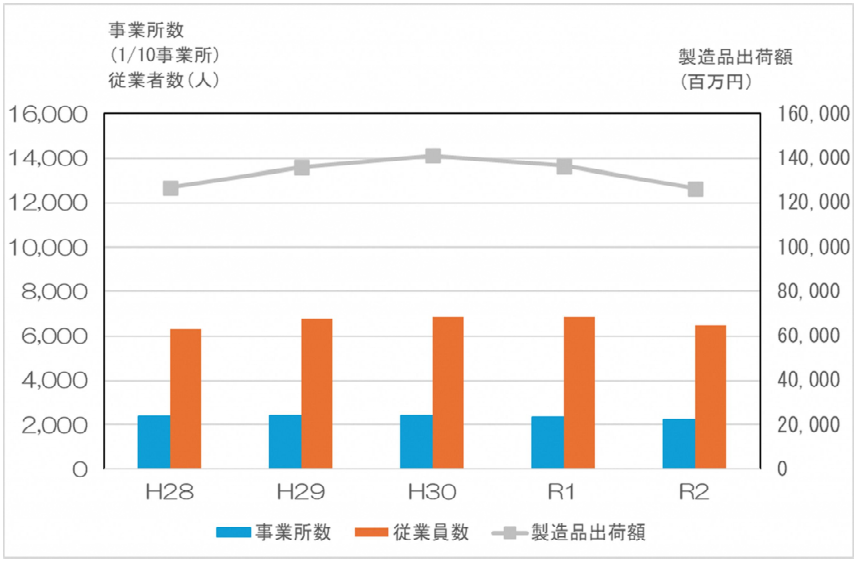
(4) 工業

本市における製造業の事業所数及び従業者数、製造品出荷額の推移を図表 3-10 に示す。

事業所数、従業者数はともに横ばい傾向にある。

製造品出荷額は、平成 30 年に一旦 141,000 百万円程度まで増加しているが、その後減少している。

◆ 図表 3-10　製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移



資料：（H28～R1）工業統計調査（経済産業省）

（R2）経済センサス（総務省統計局）

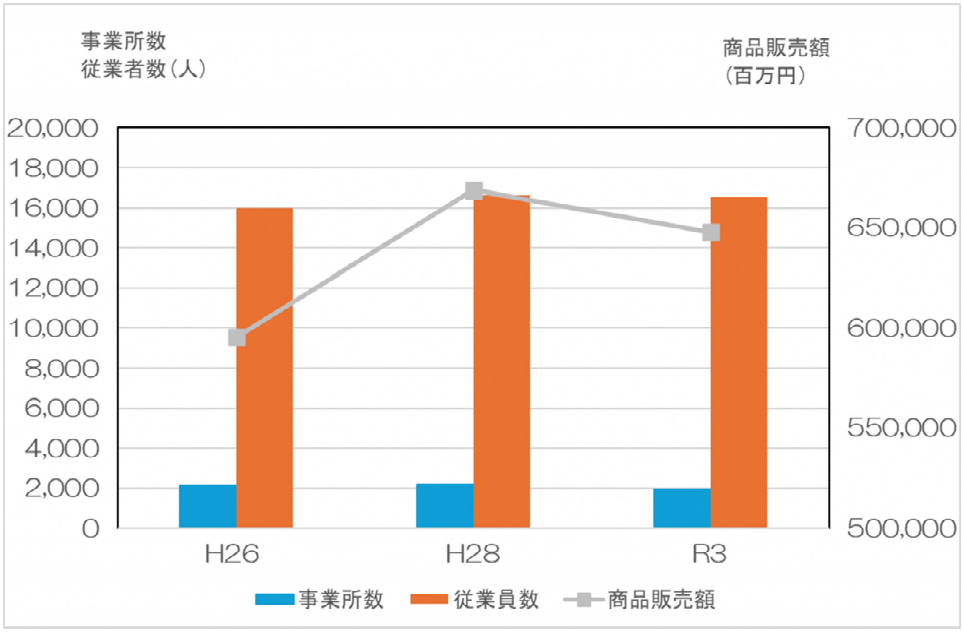
(5) 商業

本市における商店数及び従業者数、商品販売額の推移を図表 3-11 に示す。

本市では、近年は商店数、従業者数ともに概ね横ばいの傾向である。

商品販売額は平成 26 年から平成 28 年にかけて増加しているが、令和３年には減少している。この要因は観光客の増加などが考えられ、令和 3 年の減少はコロナの影響で観光客が減少したことが考えられる。

◆ 図表 3-11　商店数、従業者数、商品販売額の推移



資料：（H26）商業統計調査（経済産業省）

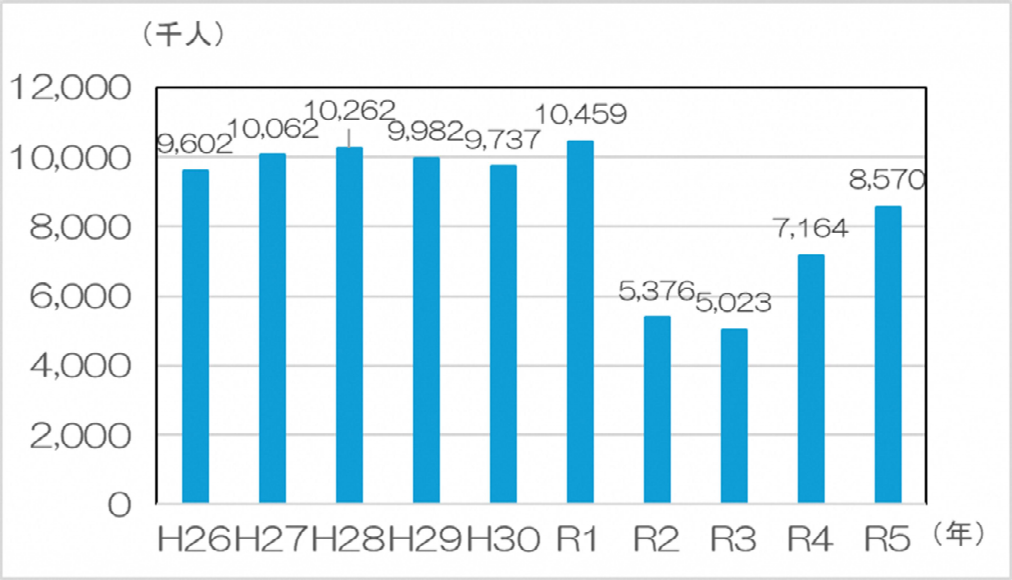
（H28、R3）経済センサス（総務省・経済産業省）

(6) 観光

本市における観光入り込み客数の推移を図表 3-12 に示す。

本市には、松江城や武家屋敷等の伝統と歴史に裏打ちされた文化的施設に加え、宍道湖・堀川などの自然環境を活かした景観など豊かな観光資源を有しており、国際文化観光都市として多くの観光人口を誇っている。平成 25 年度以降出雲大社の「平成の大遷宮」、松江城国宝化などにより 1 千万人前後で推移していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により半分程度に落ち込んでいる。令和 3 年に最も少なくなったが、その後、増加に転じている。

◆ 図表 3-12　観光入り込み客数の推移



資料：島根県観光動態調査

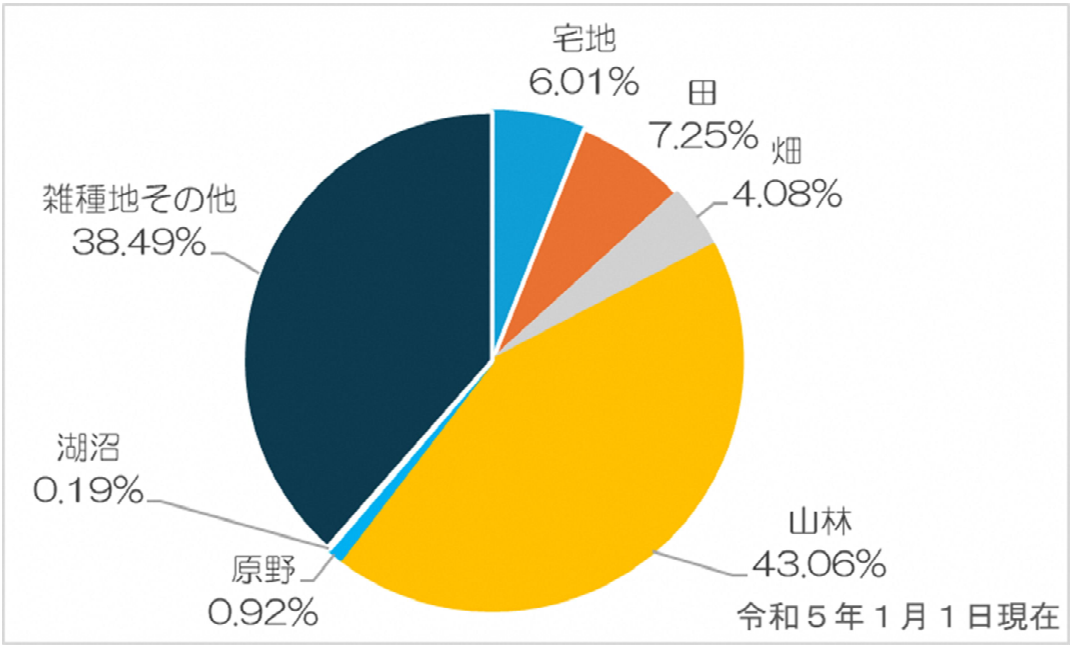
3　都市環境

3-1　土地利用状況

地目別土地面積の割合を図表 3-13 に示す。

本市面積（572.99km^2）の 43.06%を山林が占めている。次いで、雑種地その他が 38.49%となっており、これらの地目で 8 割を占めている。また、農用地としては、田が 7.25%、畑が 4.08%となっている。

◆ 図表 3-13　地目別土地面積



資料：松江市統計書

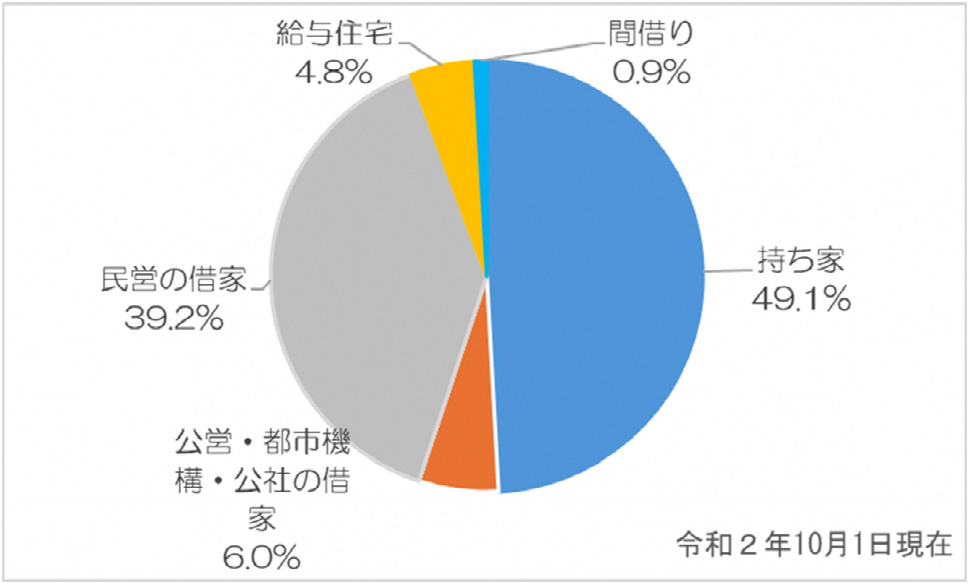
3-2　住宅

住宅の状況を図表 3-14 に示す。

本市の住宅のうち、持ち家の割合は 49.1%であり、住宅の大部分を占めている。

次いで割合が高いのは民営の借家で 39.2%である。公営・都市機構・公社の借家は 6.0%となっており、この３種の住宅が本市の住宅の約 94%を占めている。

◆ 図表 3-14　住宅の状況



資料：国勢調査報告（総務省統計局）

3-3　交通

本市における道路整備の状況を図表 3-15 に示す。

本市における国道は改良率 98.5%、舗装率 100%である。県道及び市町村道については、改良率・舗装率は 100%に至っておらず、県道は改良率 85.7%、舗装率 96.0%であり、市町村道は改良率 56.0%、舗装率 75.4%という状況である。

◆ 図表 3-15　道路整備の状況(令和 5 年 4 月 1 日現在)

総数					国道計				
実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)	実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)
2,729	1,651	60.5	2,136	78.3	115	113	98.5	115	100.0

県道計					市町村道計				
実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)	実延長 (km)	改良済延長 (km)	改良率 (%)	舗装済延長 (km)	舗装率 (%)
250	214	85.7	240	96.0	2,364	1,324	56.0	1,782	75.4

注）自転車道、西日本高速道路株式会社管理を含まない。

資料：島根県統計書

参考資料４　国及び県のごみ処理行政の動向

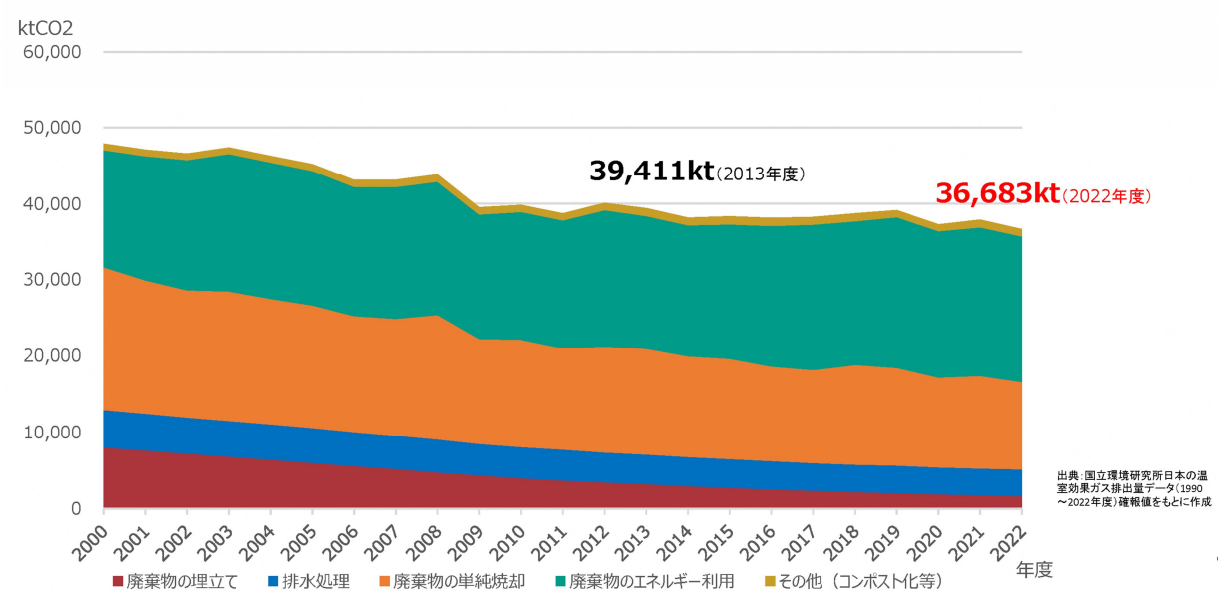
1　国の関係法令・計画・方針等

（１）廃棄物分野における地球温暖化対策

廃棄物分野においても、「脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現」に向け、環境にやさしい暮らし・社会への転換を促し、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出を可能な限り削減していく取組みが求められている。

国内廃棄物分野における 2022 度の温室効果ガス排出量は、36,683 キロトン（CO_2換算）で、我が国の温室効果ガス総排出量のうち３．２％を占めている。2000 年代は減少傾向にあり、2010 年代は横ばいで推移していたものの、近年は減少傾向にあり、2022 年度の排出量は、2013 年度比マイナス 6.9%となっている。

◆ 図表 4-1　国内廃棄物分野での温室効果ガス排出量の推移（ＣＯ２換算）



出典：中央環境審議会地球環境部会 2050 年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・
産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討ワーキンググループ資料
（環境省環境再生・資源循環局、令和６年 9月20 日）

廃棄物分野における地球温暖化対策については、以下（２）に示す第五次循環型社会形成推進基本計画、（３）に示す廃棄物処理法に基づく基本方針、（４）に示す廃棄物処理施設整備計画のそれぞれにおいて、地球温暖化対策の推進・低炭素型社会の実現を重点課題として位置付けられ、総合的な取組みを実施するものとされている。

これら（２）～（４）の計画策定以降の新たな対策や施策については、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）の成立を見据えた、２０３０年（令和１２年）度目標の見直しや深掘りの検討、２０５０カーボンニュートラル、脱炭素の普及・促進に向けた、廃棄物・資源循環分野の中長期シナリオに係る将来像や、実現のための基本的考え方等が示されつつあるところである。

（2）循環型社会形成推進基本法・循環型社会形成推進基本計画

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷の低減が図られた「循環型社会」を形成するため、平成１２年６月に「循環型社会形成推進基本法」が公布され、平成１３年１月に施行された。

この法律では、対象物を有価・無価を問わず「廃棄物等」として一体的にとらえ、製品等が廃棄物等となることの抑制を図るべきこと、発生した廃棄物等についてはその有用性に着目して「循環資源」としてとらえ直し、その適正な循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）を図るべきこと、循環的な利用が行われないものは適正に処分することを規定し、これにより「天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」である「循環型社会」を実現することとされている。

また、同法では、政府において、循環型社会の形成に関する基本的な計画として、循環型社会形成推進基本計画を策定することを規定している。この計画は、循環型社会の形成に関する政策の総合的、計画的な推進を図るための中心的な仕組みとなるものであり、令和６年８月に閣議決定した第五次循環型社会形成推進基本計画では、国の取組みの基本的な方向や一般廃棄物の減量化に関する数値目標を次のとおりとしている。

◆ 図表 4-2　第五次循環型社会形成推進基本計画における基本的方向と数値目標

＜循環型社会形成に向けた取組みの中長期的な方向性＞

- 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
- 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
- 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行
- 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

（3）廃棄物処理法の基本方針

環境大臣は、平成１３年５月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（基本方針）を決定し公表した。その中では、まず、できる限り廃棄物の排出を抑制し、次に、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保すること等を定めている。

令和７年２月 18 日に変更された基本方針では、一般廃棄物の減量化の目標を次のとおりとしている。

◆ 図表 4-3　廃棄物処理法基本方針における一般廃棄物の減量化の目標量

区　分	廃棄物処理法に基づく基本方針（令和７年２月 18 日変更）
基準年度	令和４年度
目標年度	令和 12 年度
一般廃棄物の減量化の目標量	排出量:令和４年度比で、令和 12 年度に約 9%削減 １人１日あたり家庭系ごみ排出量：令和 12 年度に約 478 グラム 出口側の循環利用率：令和 12 年度に約 26% １人１日あたりごみ焼却量：令和 12 年度に約 580 グラム 最終処分量：令和４年度比で、令和 12 年度に約 5%削減

注１　排出量：収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量
注２　削減率は、基準年度に対する目標年度での削減率
注３　家庭系ごみ排出量：生活系ごみ排出量から集団回収量、資源ごみ等を除いた排出量

（4）廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第５条の３に基づき、５年ごとに策定される。

令和５年６月 30 日に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」（計画期間：令和５年度～令和９年度の５ヶ年）は、従来から取組んできた３R・適正処理の推進や気候変動対策、災害対策の強化に加え、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備が強調された。また、人口減少等、廃棄物処理をとりまく社会構造の変化に鑑み、廃棄物処理施設の適切な運営に必要なソフト面の施策についても記載を充実している。

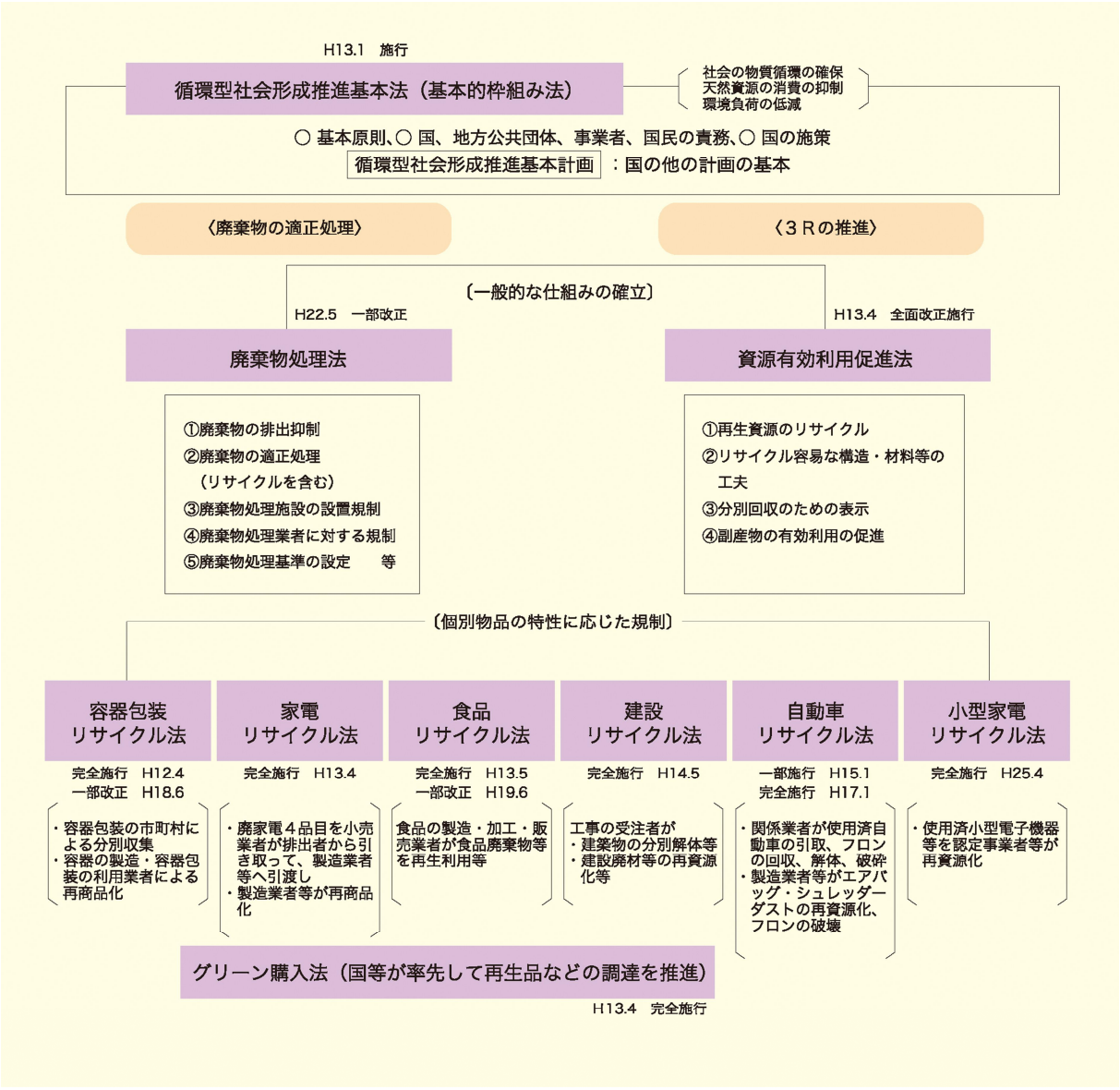
◆ 図表 4-4　廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標

目標及び指標	２020 年度見込み	2027 年度
ごみのリサイクル率	20%	28%
一般廃棄物最終処分量の残余年数	２020 年度の水準（22 年分）を維持	

（５）循環型社会形成推進のための法体系

環境基本法の基本理念の大きな柱の一つである社会の物質循環の確保や天然資源の消費の抑制による環境負荷の低減を目指すための法律として、「循環型社会形成推進基本法」が平成１３年１月に施行された。その目的は廃棄物・リサイクル対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立することと、個別の廃棄物及びリサイクル関係法律の整備と合わせて、循環型社会の形成に向けた実効ある取組みの推進を図ることにある。同法の法体系の概要を下表に示す。

◆ 図表 4-5　循環型社会形成のための法体系



出典：資源循環ハンドブック 2022

以上（２）～（５）に示す、廃棄物分野における、国（環境省等）の地球温暖化対策や循環型社会形成推進に向けた施策動向については、今後も調査・研究を進め、必要に応じて本市の一般廃棄物処理関連施策へ反映を図っていく。

（6）プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

資源有効利用、海洋プラスチックごみ問題やアジア諸国の輸入制限への対応等、世界的にも重要性が高まっているこれらの課題に対処し、持続可能な社会の実現に向けた我が国の方向性を示すものとして「プラスチック資源循環戦略（令和１年５月、環境省他８省庁）」が策定された。本戦略では、今後の戦略展開の一つとして、リユース・リサイクル分野で「２０３０年までに、プラスチック製容器包装の６割をリユース又はリサイクルするよう、国民各界各層との連携協働により実現を目指します。」とされている。また、当該戦略策定を受けて、「プラスチック資源循環促進法」が令和３年６月に成立し、令和４年４月１日に施行された。

「プラスチック資源循環促進法」は、プラスチック製品の設計から廃棄までのライフサイクル全般で資源循環を促進するための法律で、企業、自治体、消費者が一体となってプラスチックごみの削減とリサイクルに取組むこと求められている。

（7）食品ロスの削減の推進に関する法律

世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、大量の食料を輸入し食料の多くを輸入に依存している我が国として、食品ロスの問題は真摯に取組みを進めていかなければならない課題である。平成 27 年９月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」においても、食品ロスについて言及されており、その削減は解決すべき国際的な重要課題とされている。

こうした状況を受けて、国（消費者庁）では令和元年５月３１日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布され、令和元年１０月１日に施行された。この法律では、食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取組み社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなくできるだけ食品として活用するようにしていくことが明記され、多様な主体が連携し国民運動として食品ロスの削減を推進し、この問題へ対応していくことが示されている。

2　島根県の計画・方針等

（1）島根県環境総合計画

島根県では、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、循環型社会推進計画により、環境保全などの取組みや進捗管理を進めてきたが、これら三計画が同時に改定年度を迎えたことから、新たな環境問題を含めた諸課題・諸施策を共有し、効果的・効率的な施策展開を図るため、「島根県環境総合計画（令和３年３月）」を策定し、令和７年３月に一部改訂している。

当該計画では５つの施策体系により、総合的かつ計画的に取組みを推進するとされている。このうち、本計画に関連する分野別施策「４ 循環型社会の形成」に示される、一般廃棄物の目標及び施策の概要は、以下のとおりである。

◆ 図表 4-6　島根県環境総合計画に関する減量化目標

区　分	島根県環境総合計画（令和８年３月一部改訂）
基準年度	令和５年度
目標年度	令和 12 年度
一般廃棄物の減量化の目標量	排出量: 9.7%以上削減 １人１日当たりの家庭系ごみ排出量：524g 再生利用率：排出量に占める割合を 18.9%　以上 最終処分量：10.5%以上削減

注１　排出量：収集ごみ量＋直接搬入ごみ量＋集団回収量
注２　削減率は、基準年度に対する目標年度での割合

【取組みの方向】

取組み	内　　容
①3R などの推進	環型社会の形成に向けては、経済活動の中で、資源の投入量・消費量を抑えつつ、資源を循環的に利用し、製品やサービスに新たな価値を生み出す「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行が求められている。製品の生産、消費、廃棄の各段階における３Ｒなどに社会全体で取組む。 ・循環資源の利用などの推進 ・資源循環に配慮した消費行動などの推進 ・循環資源の回収・再資源化等の推進
②プラスチック資源循環の促進	国のプラスチック資源循環戦略に掲げる「３R+ Renewable」の理念に基づく各施策に取組み、経済性及び技術的可能性を考慮しつつプラスチックの資源循環を促進し、脱炭素社会をめざす。 ・プラスチックごみの発生抑制や資源循環の啓発（幅広い県民意識や事業者意識の向上） ・事業系プラスチック対策（環境配慮型経営の推進と資源循環の取組み） ・生活系プラスチック対策（県民の取組み推進と個別リサイクル法による資源循環促進） ・環境プラスチック対策（海洋ごみ対策、湖沼浮遊ごみ対策）
③食品ロスの削減	まだ食べることができる食品の廃棄は、国際的にも重要な課題。 食べ物を無駄にしない意識の醸成・定着と、具体的な実践を促す。 ・普及啓発 ・未利用食品等の活用 ・組織的な推進
④適正処理の確保	地域社会や地域経済のためには、廃棄物の適正な処理が不可欠である。 県民、事業者、市町村とともに、不法投棄の防止や、安全で信頼できる処理体制の確保などを進める。 ・一般廃棄物の適正な処理と市町村支援 ・産業廃棄物の処理体制の確保 ・産業廃棄物の事業者指導及び監視強化等による適正処理の推進 ・不法処理、不法投棄防止対策 ・非常時における災害廃棄物の処理対策（島根県災害廃棄物処理計画） ・海岸漂着物対策による海岸の美化（島根県海岸漂着物等対策推進地域計画）

（2）島根県生活排水処理ビジョン

島根県では、生活環境の改善や水環境の保全を図るため、これまで５回にわたり市町村と一体となって汚水処理施設の長期的な整備方針を策定し、汚水処理施設の整備を推進してきた。その結果、第５次構想「生活排水処理ビジョン」において目標としていた平成 30 年度の汚水処理人口普及率概ね８割は達成することができた。

しかし、全国と比較すると島根県は未だ整備が遅れており、整備手法の見直しなどによる効率的な汚水処理施設整備を進めていく必要がある。また、集合処理施設への接続率の低迷、人口減少に伴う厳しい経営環境、執行体制の脆弱化、施設の老朽化など、汚水処理が直面する新たな課題もある。

島根県は、汚水処理人口普及率の向上に加えて、新たな課題への対応も勘案した構想として、平成 31 年度から令和８年度までを計画期間とする第５次構想「島根県生活排水処理ビジョン」を平成 31 年１月に策定し、目標年度である令和８年度末の汚水処理人口普及率を 87%以上とする方針が示されている。

◆ 図表 4-7　島根県生活排水処理ビジョン第 5 次構想の概要



参考資料５　一般廃棄物処理に関する資料

１　一般廃棄物処理事業の変遷

本市における一般廃棄物処理事業の経緯を図表 5-1、図表 5-2 に示す。

◆ 図表 5-1　本市における一般廃棄物処理事業の経緯(1)

年	主な事柄
昭和 59 年 (1984)	・松江地区環境衛生組合の北工場 200ｔ／日を供用開始し、南工場との２施設による可燃ごみの処理体制を整える。
平成元年 (1989)	・旧松江市西持田不燃物処理場を供用開始 ・ごみ、し尿処理の事務に保健・防疫・消防等を加え、組合を改変し、名称を「松江地区広域行政組合」に変更
平成２年 (1990)	・旧組合西持田最終処分場を供用開始（４月）
平成４年 (1992)	・資源ごみの５種分別（新聞紙、雑誌類、段ボール、布類、牛乳パック）の月１回収集を開始
平成６年 (1994)	・資源ごみにあき缶を加え、６種分別収集を開始
平成７年 (1995)	・あき缶を除く資源ごみの収集を月１回から月２回に変更
平成８年 (1996)	・粗大ごみの収集を年度内１回から年度内２回に変更 ・資源ごみのあき缶収集を月１回から月２回に変更
平成 10 年 (1998)	・松江地区広域行政組合のリサイクルプラザ（第一）を供用開始（10 月）し、びん類、缶類に加えペットボトルの再資源化を始める。
平成 11 年 (1999)	・西持田不燃物処理場第Ⅱ工区を供用開始
平成 12 年 (2000)	・可燃ごみ、不燃ごみについて指定袋での収集を開始
平成 14 年 (2002)	・粗大ごみ処理施設（エコステーション松江）を供用開始（４月） ・西持田最終処分場（新設）を供用開始（４月） ・川向リサイクルプラザ（くりんぴーす）を供用開始（10 月）し、プラスチック製容器包装類、紙製容器包装類の再資源化を開始、４種 14 分別となる。
平成 17 年 (2005)	・市町村合併による新松江市誕生（３月）（構成市町村：松江市、鹿島町、島根町、美保関町、玉湯町、宍道町、八雲村）によりごみ処理事業を本市の事業として開始する。 ・松江地区広域行政組合の解散・東出雲町の可燃ごみの受託処理を開始（３月）
平成 18 年 (2006)	・西持田不燃物処理場第Ⅱ工区（拡張）を供用開始（１月）
平成 23 年 (2011)	・指定ごみ袋の料金改定 ・新ごみ処理施設（エコクリーン松江）を供用開始（４月） ・市町村合併による新松江市誕生（８月）（構成市町村：松江市、東出雲町）により、旧東出雲町を含めた新たな体制でごみ処理事業を開始する。 ・９種 14 分別による収集を開始
平成 26 年 (2014)	・消費税率の改定（５%→８%）に伴うごみ処理手数料の改定（４月）

◆ 図表 5-2　本市における一般廃棄物処理事業の経緯(2)

年	主な事柄
平成 28 年 (2016)	・川向クリーンセンターの基幹整備が終わり供用開始（4月） ・事業所の従業員の飲食に伴う缶、びん、ペットボトルのリサイクルステーションでの回収を開始（4月） ・事業所から出るもやせるごみ、もやせないごみの搬入受付をエコクリーン松江に一元化（4 月） ・旧宍道町のし尿及び浄化槽汚泥を川向クリーンセンターで処理開始、雲南広域連合への処理委託終了（4 月）
平成 30 年 (2017)	・資源ごみに蛍光管を加えて 10 種 15 分別とし、回収ボックスによる収集を開始（4 月） ・松江市災害廃棄物処理計画策定（9月） ・もやせるごみ及び自己搬入（家庭ごみ・事業所ごみ）のごみ処理手数料の改定（10月） ・し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の改定（10 月）
平成 31 年 令和元年 (2019)	・粗大ごみ収集の有料化（4 月） ・消費税率の改定（8%→10%）に伴うごみ処理手数料の改定（10 月）
令和 6 年 (2024)	・粗大ごみの収集を年度内２回から年度内４回に変更
令和 7 年 (2025)	・松江市災害廃棄物処理計画改訂（3 月）
令和 8 年 (2026)	・家庭ごみ自己搬入予約システムの導入（4 月）

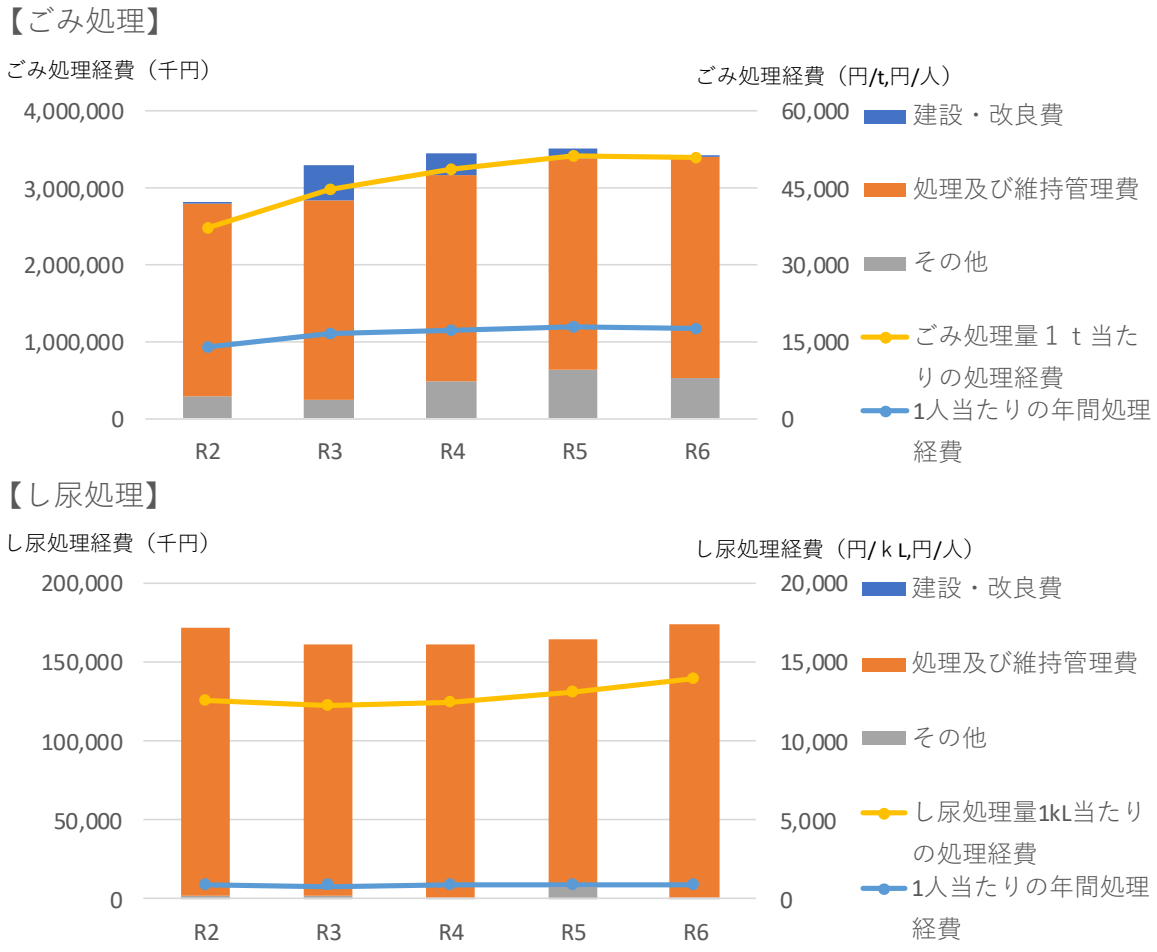
2　一般廃棄物処理経費の推移

本市のごみ及びし尿処理に要する経費等の推移を図表 5-3 に示す。

ごみ処理については、ごみ処理量 1t 当たりに要する経費は 37～51 千円程度で、一人当たりの年間処理経費は 14～17 千円程度で推移している。

し尿処理については、し尿処理量 1kL 当たりに要する経費は、12～13 千円程度で推移している。

◆ 図表 5-3　ごみ及びし尿処理に要する維持費等の推移



注1）出典：一般廃棄物処理実態調査票
注2）1人当たりの年間処理経費、ごみ処理量1t当たりの処理経費、し尿等処理量1kL当たりの処理経費は、「処理及び維持管理費」により算出したもの。
注3）ごみ量は民間資源化量を除くごみ量。また、し尿はし尿及び浄化槽汚泥量の合計である。

3　周辺市町村の動向

本市周辺自治体のごみ処理及びし尿処理体制の状況を図表 5-4、図表 5-5 に示す。

◆ 図表 5-4　周辺自治体のごみ処理体制（令和６年度）

処理主体	処理対象市町村	可燃ごみ処理	資源・粗大処理	最終処分
安来市	単独処理	民間委託	安来市高尾クリーンセンター（20t/日、破･圧、H5）	安来クリーンセンター穂日島（5.3 万 m³、H5）
			安来市広瀬一般廃棄物前処理施設（4t/日、圧、H3）	－
			安来市伯太農産廃棄物処理施設（6.9t/日、圧、H3）	安来市伯太一般廃棄物最終処分場（2.1 万 m³、S61）
出雲市	単独処理	出雲エネルギーセンター（200t/日、全連、R4.4より供用開始予定）	出雲クリーンセンター（50t/日、破、H7）	神西一般廃棄物埋没処理場（42.0 万 m³、H7）
			出雲リサイクルセンター（45t/日、選･圧･梱、H8）	
			平田不燃物処理センター（20t/日、破、S63）	平田不燃物処理センター（5.2 万 m³、S63）
			佐田クリーンセンター（3t/日、破･圧･梱、H6）	佐田クリーンセンター（0.8 万 m³、H6）
			斐川クリーンステーション（13t/日、破･圧、H8）	斐川クリーンステーション（4.2 万 m³、H8）
奥出雲町	単独処理	仁多可燃物処理センター（20t/日、機バ、S56）	仁多クリーンセンター（7t/日、破･圧、H11）	埋立処分場（6.2 万 m³、H11）
雲南市・飯南町事務組合	雲南市、飯南町	雲南エネルギーセンター（41t/日、燃料化、H11）	リサイクルプラザ（12.5t/日、選･圧･梱、H16）	一般廃棄物最終処分場（2.9 万 m³、H15）
		いいしクリーンセンター（15t/日、中継、H15） ※雲南エネルギーセンターへ集約。	いいしクリーンセンター（2.4t/日、選･圧･梱、H15）	いいしクリーンセンター（0.3 万 m³、H16）

注１）
可燃ごみ処理の欄：（処理能力、炉型式ほか、竣工年）
資源・粗大処理の欄：（処理能力、種類、竣工年）　　種類：破=破砕、圧=圧縮、選=選別、梱=梱包
最終処分の欄：（全体容量、竣工年）

◆ 図表 5-5　周辺自治体のし尿処理体制（令和 6 年度）

処理主体	処理対象市町村	し尿処理施設
安来市	単独処理	対仙浄園汚泥再生処理センター（36 kl/日、高負荷、H3）
雲南広域連合	奥出雲町、雲南市、飯南町	雲南クリーンセンター（144 kl/日、下水道投入、H29）
出雲市	単独処理	出雲環境センター（193 kl/日、高負荷･膜、H16）

注１）
し尿処理施設の欄：（処理能力、処理方式、竣工年）
処理方式：高負荷=高負荷脱窒素処理方式、膜=膜分離処理方式

参考資料６　ごみに関する意識調査 調査結果

1 調査の目的

松江市が行うごみ処理に関する市民・事業者の満足度、ごみ減量のための取り組み状況やニーズなどを把握し、松江市一般廃棄物処理基本計画の策定及びその他のごみ処理施策の展開に資する基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施した。

2 調査概要

調査は、松江市に在住する市民、松江市に所在する事業者を対象とし、宛先は無作為により抽出した。調査票の配布は郵送、回収は郵送もしくは Web で実施し、回答期間は令和７年 11 月 25 日～令和７年 12 月５日とした。

調査票の配布数及び回収率等は下表のとおりである。

対象	調査票配布数	調査票回収数	回収率
市　民	1,000 人	558 人 （郵送 387、Web 171）	55.8%
事業者	500 事業者	237 事業所 （郵送 164、Web 73）	47.4%

＜調査結果に関する留意事項＞

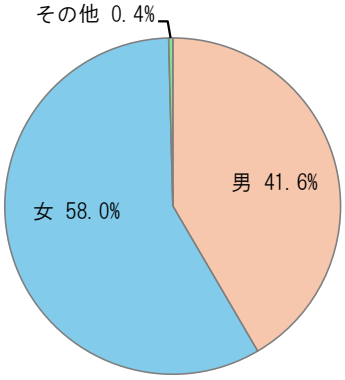
- 比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下２位を四捨五入して算出している。
- 合計値が 100%とならない場合は、小数点以下３位以下を求め 100%となるように調整している。
- 表中の割合は、以下の考え方で集計しており、グラフは「割合②」で表示している。
  「割合①」無回答・無効回答を含めた割合（分母＝回収数）
  「割合②」無回答・無効回答を除いた割合（分母＝有効回答数）

3 調査結果

3-1 市民

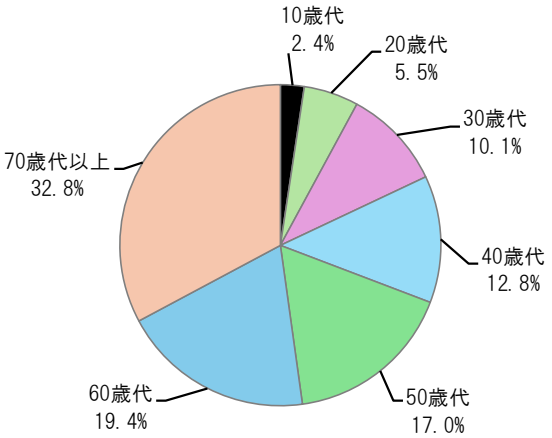
性別

	回答数	割合①	割合②
男	229	41.0%	41.6%
女	320	57.3%	58.1%
その他	2	0.4%	0.4%
無回答・無効回答	7	1.3%	-
有効回答数	551	-	-



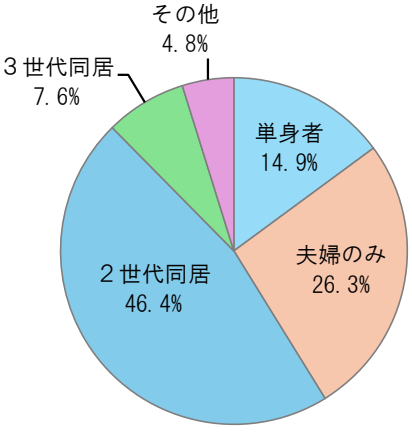
年齢

	回答数	割合①	割合②
10歳代	13	2.3%	2.4%
20歳代	30	5.4%	5.5%
30歳代	55	9.9%	10.1%
40歳代	70	12.5%	12.8%
50歳代	93	16.7%	17.0%
60歳代	106	19.0%	19.4%
70歳代以上	180	32.2%	32.8%
無回答・無効回答	11	2.0%	-
有効回答数	547	-	-



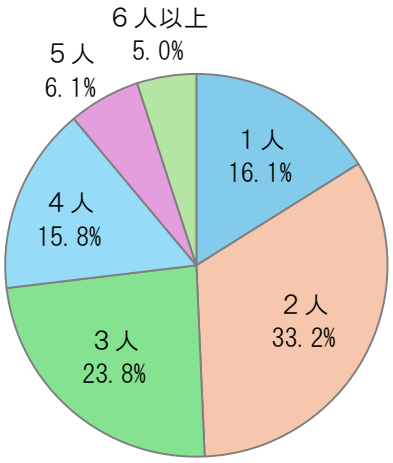
家族構成

	回答数	割合①	割合②
単身者	82	14.7%	14.9%
夫婦のみ	145	26.0%	26.3%
2世代同居	256	45.9%	46.4%
3世代同居	42	7.5%	7.6%
その他	27	4.8%	4.8%
無回答・無効回答	6	1.1%	-
有効回答数	552	-	-



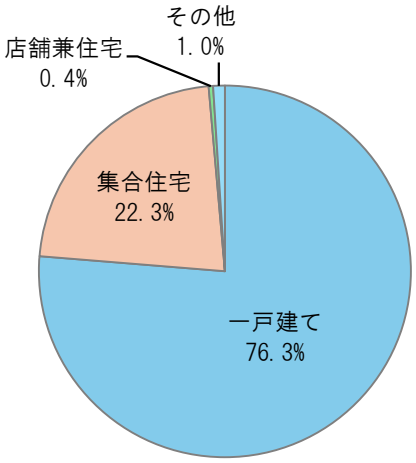
世帯人数

	回答数	割合①	割合②
１人	90	16.1%	16.1%
２人	185	33.2%	33.2%
３人	133	23.8%	23.8%
４人	88	15.8%	15.8%
５人	34	6.1%	6.1%
６人以上	28	5.0%	5.0%
無回答・無効回答	0	0.0%	－
有効回答数	558	－	－



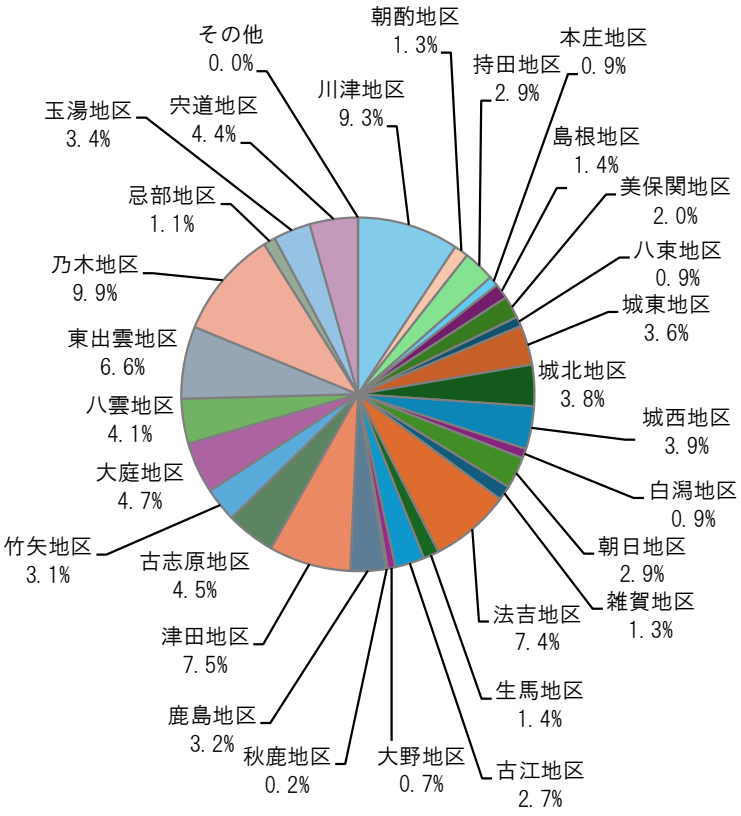
住居形態

	回答数	割合①	割合②
一戸建て	425	76.2%	76.3%
集合住宅	124	22.2%	22.3%
店舗兼住宅	2	0.4%	0.4%
その他	6	1.0%	1.0%
無回答・無効回答	1	0.2%	－
有効回答数	557	－	－



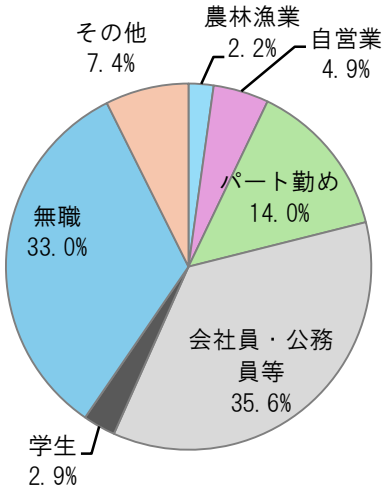
地域

	回答数	割合①	割合②
川津地区	52	9.3%	9.3%
朝酌地区	7	1.3%	1.3%
持田地区	16	2.9%	2.9%
本庄地区	5	0.9%	0.9%
島根地区	8	1.4%	1.4%
美保関地区	11	2.0%	2.0%
八束地区	5	0.9%	0.9%
城東地区	20	3.6%	3.6%
城北地区	21	3.8%	3.8%
城西地区	22	3.9%	3.9%
白潟地区	5	0.9%	0.9%
朝日地区	16	2.9%	2.9%
雑賀地区	7	1.3%	1.3%
法吉地区	41	7.3%	7.4%
生馬地区	8	1.4%	1.4%
古江地区	15	2.7%	2.7%
大野地区	4	0.7%	0.7%
秋鹿地区	1	0.2%	0.2%
鹿島地区	18	3.2%	3.2%
津田地区	42	7.5%	7.5%
古志原地区	25	4.5%	4.5%
竹矢地区	17	3.0%	3.1%
大庭地区	26	4.7%	4.7%
八雲地区	23	4.1%	4.1%
東出雲地区	37	6.6%	6.6%
乃木地区	55	9.9%	9.9%
忌部地区	6	1.1%	1.1%
玉湯地区	19	3.4%	3.4%
宍道地区	25	4.4%	4.4%
その他	0	0.0%	0.0%
無回答・無効回答	1	0.2%	-
有効回答数	557	-	-



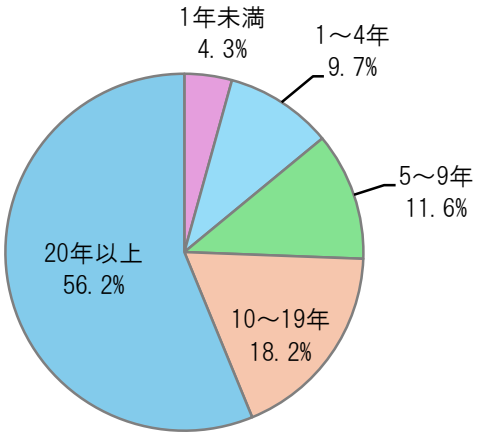
職業

	回答数	割合①	割合②
農林漁業	12	2.2%	2.2%
自営業	27	4.8%	4.9%
パート勤め	77	13.8%	14.0%
会社員・公務員等	196	35.1%	35.6%
学生	16	2.9%	2.9%
無職	182	32.6%	33.0%
その他	41	7.3%	7.4%
無回答・無効回答	7	1.3%	-
有効回答数	551	-	-



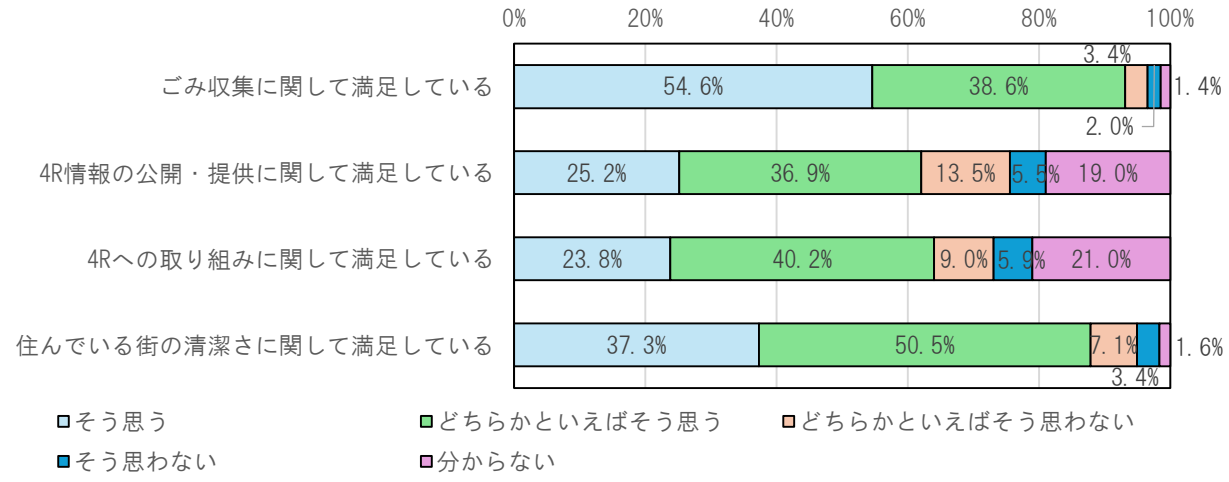
居住年数

	回答数	割合①	割合②
1年未満	24	4.3%	4.3%
1～4年	54	9.7%	9.7%
5～9年	64	11.5%	11.6%
10～19年	101	18.1%	18.2%
20年以上	311	55.7%	56.2%
無回答・無効回答	4	0.7%	-
有効回答数	554	-	-



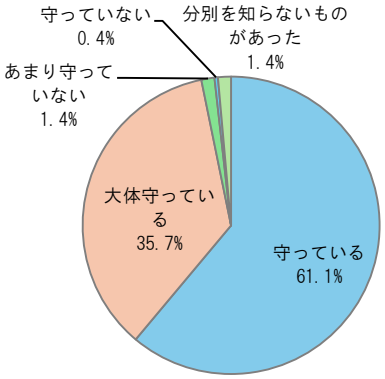
問１　松江市が行っているごみ処理について、どの程度満足していますか？

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答・無効回答	有効回答数
回答数	ごみ収集に関して満足している	303	214	19	11	8	3	555
	4R情報の公開・提供に関して満足している	138	202	74	30	104	10	548
	4Rへの取り組みに関して満足している	129	218	49	32	114	16	542
	住んでいる街の清潔さに関して満足している	206	279	39	19	9	6	552
割合①	ごみ収集に関して満足している	54.3%	38.4%	3.4%	2.0%	1.4%	0.5%	-
	4R情報の公開・提供に関して満足している	24.7%	36.2%	13.3%	5.4%	18.6%	1.8%	-
	4Rへの取り組みに関して満足している	23.1%	39.1%	8.8%	5.7%	20.4%	2.9%	-
	住んでいる街の清潔さに関して満足している	36.9%	50.0%	7.0%	3.4%	1.6%	1.1%	-
割合②	ごみ収集に関して満足している	54.6%	38.6%	3.4%	2.0%	1.4%	-	-
	4R情報の公開・提供に関して満足している	25.2%	36.9%	13.5%	5.5%	19.0%	-	-
	4Rへの取り組みに関して満足している	23.8%	40.2%	9.0%	5.9%	21.0%	-	-
	住んでいる街の清潔さに関して満足している	37.3%	50.5%	7.1%	3.4%	1.6%	-	-



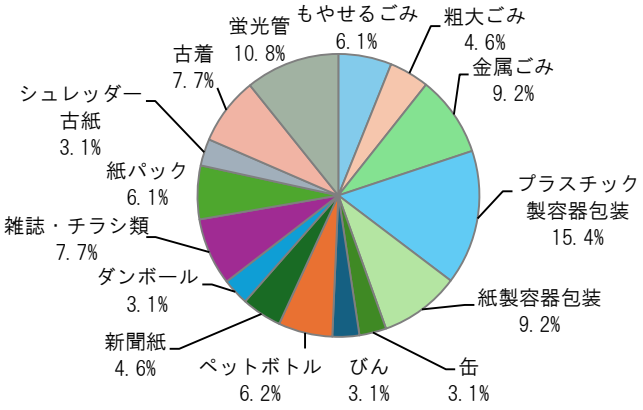
問２　家庭ごみは 10 種 15 区分に分けて出して頂くようお願いしています。分別区分をきちんと守ってごみを出していますか？

	回答数	割合①	割合②
守っている	341	61.1%	61.1%
大体守っている	199	35.7%	35.7%
あまり守っていない	8	1.4%	1.4%
守っていない	2	0.4%	0.4%
分別を知らないものがあった	8	1.4%	1.4%
無回答・無効回答	0	0.0%	-
有効回答数	558	-	-



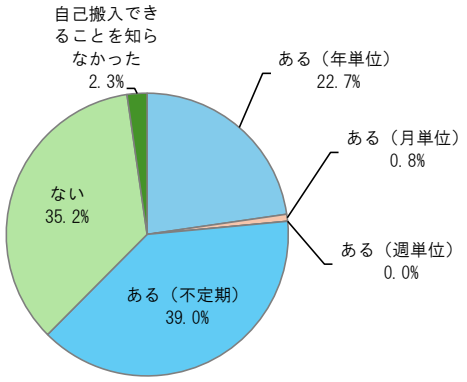
問３　問２で「あまり守っていない」「守っていない」「分別を知らないものがあった」と回答した方にお聞きします。該当するごみの分別区分とその理由は何ですか？（複数回答）

	回答数	割合
もやせるごみ	4	6.1%
粗大ごみ	3	4.6%
金属ごみ	6	9.2%
プラスチック製容器包装	10	15.4%
紙製容器包装	6	9.2%
缶	2	3.1%
びん	2	3.1%
ペットボトル	4	6.2%
新聞紙	3	4.6%
ダンボール	2	3.1%
雑誌・チラシ類	5	7.7%
紙パック	4	6.1%
シュレッダー古紙	2	3.1%
古着	5	7.7%
蛍光管	7	10.8%
回答数	65	100.0%



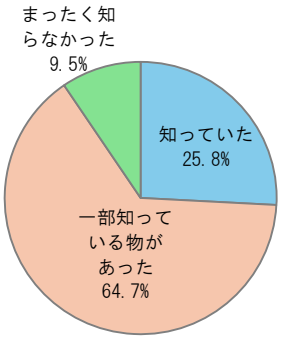
問４　家庭ごみ（もやせるごみ、金属ごみ、粗大ごみ）は、エコクリーン松江に直接持ち込むことができます。いままでに直接持ち込みをしたことがありますか。ある場合は頻度もお答えください。

	回答数	割合①	割合②	平均頻度
ある（年単位）	120	21.5%	22.7%	1.77
ある（月単位）	4	0.7%	0.8%	1.00
ある（週単位）	0	0.0%	0.0%	-
ある（不定期）	206	36.9%	39.0%	-
ない	186	33.3%	35.2%	-
自己搬入できることを知らなかった	12	2.2%	2.3%	-
無回答・無効回答	30	5.4%	-	-
有効回答数	528	-	-	-



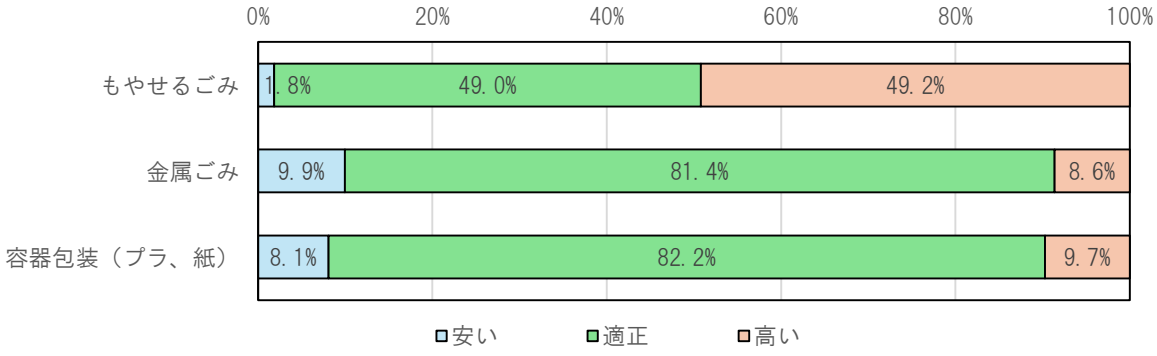
問５　資源ごみとして分別排出したごみは、色々なものに資源化されています。これらのごみの行方をご存じでしたか？

	回答数	割合①	割合②
知っていた	141	25.3%	25.8%
一部知っている物があった	353	63.2%	64.7%
まったく知らなかった	52	9.3%	9.5%
無回答・無効回答	12	2.2%	-
有効回答数	546	-	-



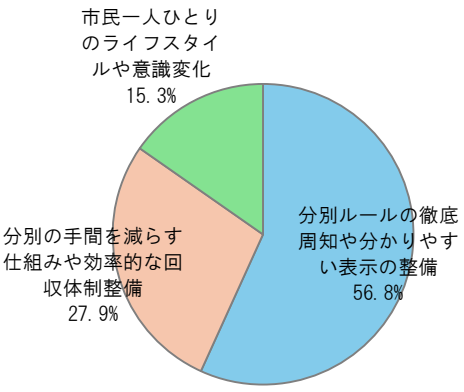
問６　ごみ袋の料金は、ごみの収集運搬、焼却、埋め立て、リサイクル処理などの費用に充てられています。現在のごみ袋の料金についてどのようにお考えですか？

		安い	適正	高い	無回答・無効回答	有効回答数
回答数	もやせるごみ	10	269	270	9	549
	金属ごみ	54	443	47	14	544
	容器包装（プラ、紙）	44	448	53	13	545
割合①	もやせるごみ	1.8%	48.2%	48.4%	1.6%	-
	金属ごみ	9.7%	79.4%	8.4%	2.5%	-
	容器包装（プラ、紙）	7.9%	80.3%	9.5%	2.3%	-
割合②	もやせるごみ	1.8%	49.0%	49.2%	-	-
	金属ごみ	9.9%	81.4%	8.6%	-	-
	容器包装（プラ、紙）	8.1%	82.2%	9.7%	-	-



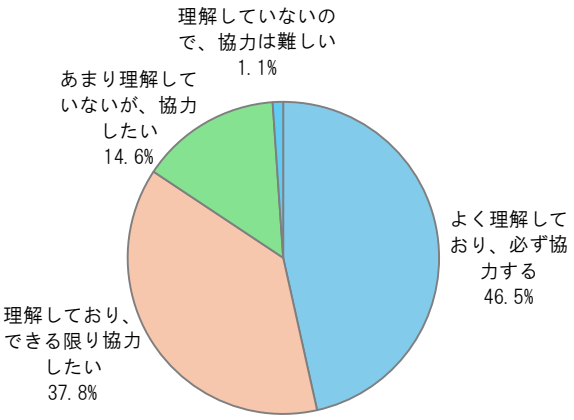
問７　令和４年４月に施行された「プラスチック資源循環促進法」により、容器包装に加えて製品プラスチック（おもちゃ、ストロー、文房具など）も分別回収の対象となりました。松江市でこの取り組みを進める上で、あなたが最も優先すべきだと思う視点はどれですか？

	回答数	割合①	割合②
分別ルールの徹底周知や分かりやすい表示の整備	301	53.9%	56.8%
分別の手間を減らす仕組みや効率的な回収体制整備	148	26.6%	27.9%
市民一人ひとりのライフスタイルや意識変化	81	14.5%	15.3%
無回答・無効回答	28	5.0%	-
有効回答数	530	-	-



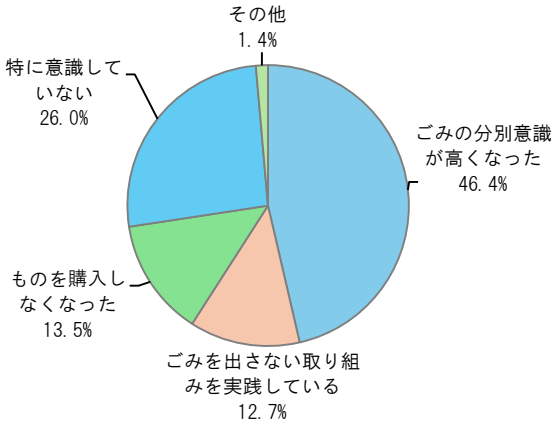
問８　充電式電池（リチウムイオン電池など）は発熱・発火の危険があり、松江市でも充電式電池が原因と思われる火災が処理施設やごみ収集車で発生しています。安全に処分するためには、充電式電池を取り外して回収協力店へ持参するか、金属ごみに分別して出す必要があります。このことを理解し、今後分別排出に協力いただくことはできますか？

	回答数	割合①	割合②
よく理解しており、必ず協力する	249	44.6%	46.5%
理解しており、できる限り協力したい	202	36.2%	37.8%
あまり理解していないが、協力したい	78	14.0%	14.6%
理解していないので、協力は難しい	6	1.1%	1.1%
無回答・無効回答	23	4.1%	-
有効回答数	535	-	-



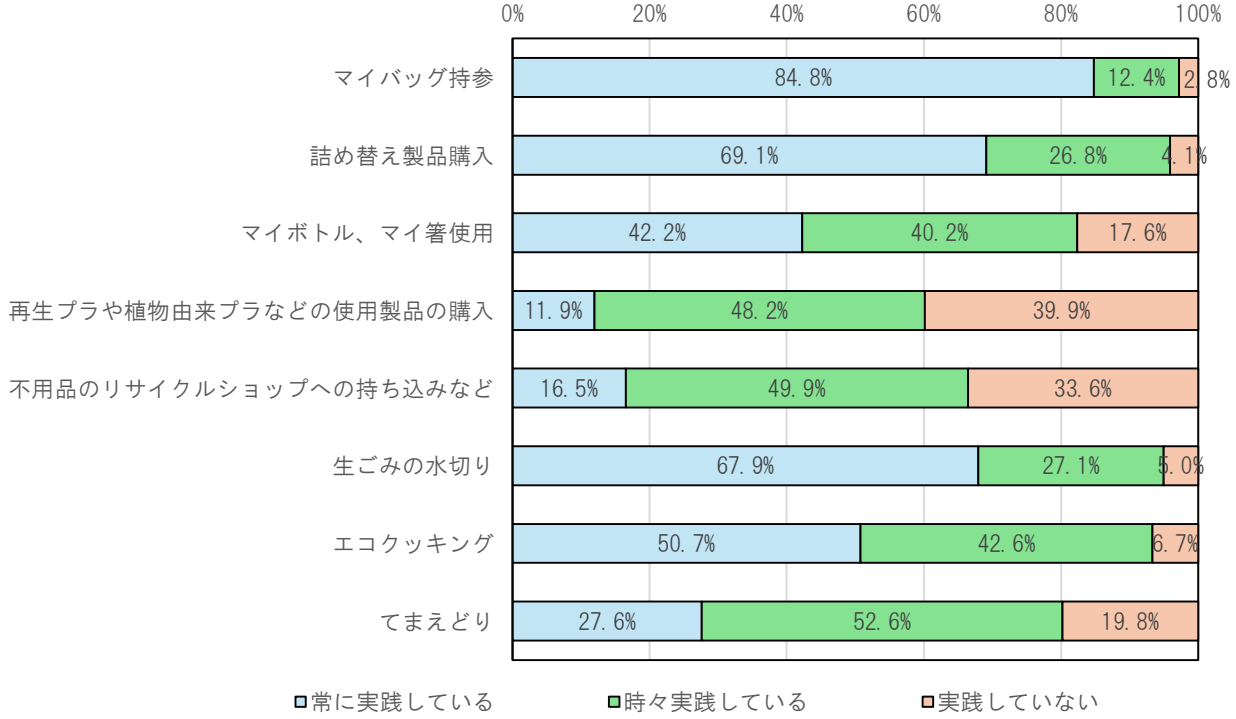
問９　１人１日当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。市民の皆さまの生活の中で変化したことはありますか？

	回答数	割合①	割合②
ごみの分別意識が高くなった	238	42.7%	46.4%
ごみを出さない取り組みを実践している	65	11.6%	12.7%
ものを購入しなくなった	69	12.4%	13.5%
特に意識していない	133	23.8%	26.0%
その他	7	1.3%	1.4%
無回答・無効回答	46	8.2%	-
有効回答数	512	-	-



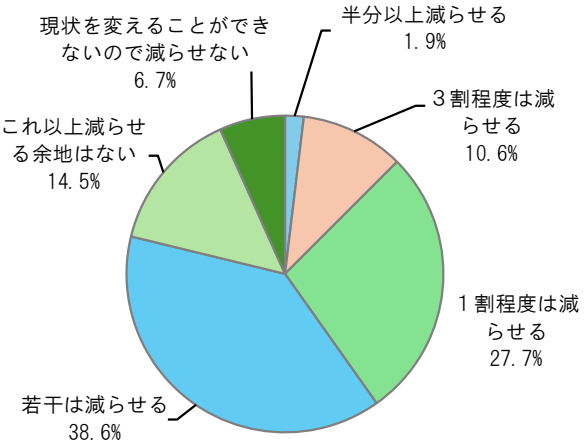
問 10　ごみの発生抑制・減量化・リサイクルに関する以下の取り組みについて、日頃どの程度実践していますか?

		常に実践している	時々実践している	実践していない	無回答・無効回答	有効回答数
回答数	マイバッグ持参	458	67	15	18	540
	詰め替え製品購入	371	144	22	21	537
	マイボトル、マイ箸使用	225	214	94	25	533
	再生プラや植物由来プラなどの使用製品の購入	63	255	211	29	529
	不用品のリサイクルショップへの持ち込みなど	88	266	179	25	533
	生ごみの水切り	366	146	27	19	539
	エコクッキング	273	229	36	20	538
	てまえどり	148	282	106	22	536
割合①	マイバッグ持参	82.1%	12.0%	2.7%	3.2%	-
	詰め替え製品購入	66.5%	25.8%	3.9%	3.8%	-
	マイボトル、マイ箸使用	40.3%	38.4%	16.8%	4.5%	-
	再生プラや植物由来プラなどの使用製品の購入	11.3%	45.7%	37.8%	5.2%	-
	不用品のリサイクルショップへの持ち込みなど	15.8%	47.7%	32.1%	4.5%	-
	生ごみの水切り	65.6%	26.2%	4.8%	3.4%	-
	エコクッキング	48.9%	41.0%	6.5%	3.6%	-
	てまえどり	26.5%	50.5%	19.0%	3.9%	-
割合②	マイバッグ持参	84.8%	12.4%	2.8%	-	-
	詰め替え製品購入	69.1%	26.8%	4.1%	-	-
	マイボトル、マイ箸使用	42.2%	40.2%	17.6%	-	-
	再生プラや植物由来プラなどの使用製品の購入	11.9%	48.2%	39.9%	-	-
	不用品のリサイクルショップへの持ち込みなど	16.5%	49.9%	33.6%	-	-
	生ごみの水切り	67.9%	27.1%	5.0%	-	-
	エコクッキング	50.7%	42.6%	6.7%	-	-
	てまえどり	27.6%	52.6%	19.8%	-	-



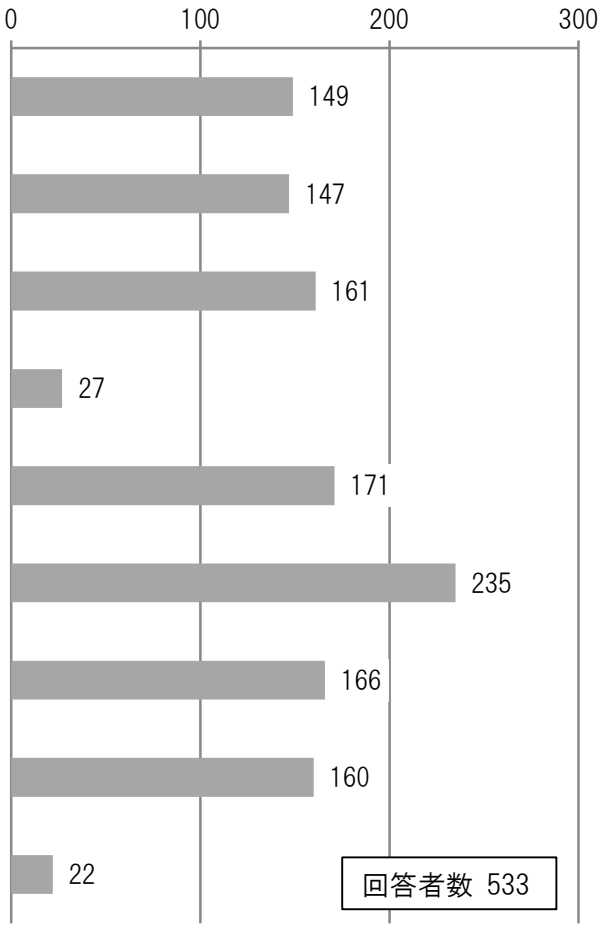
問 11　現在ご家庭から排出されるごみや資源ごみの総量を、今後どのくらい減らすことが可能だと考えますか？

	回答数	割合①	割合②
半分以上減らせる	10	1.8%	1.9%
3割程度は減らせる	57	10.2%	10.6%
1割程度は減らせる	149	26.7%	27.7%
若干は減らせる	207	37.0%	38.6%
これ以上減らせる余地はない	78	14.0%	14.5%
現状を変えることができないので減らせない	36	6.5%	6.7%
無回答・無効回答	21	3.8%	-
有効回答数	537	-	-



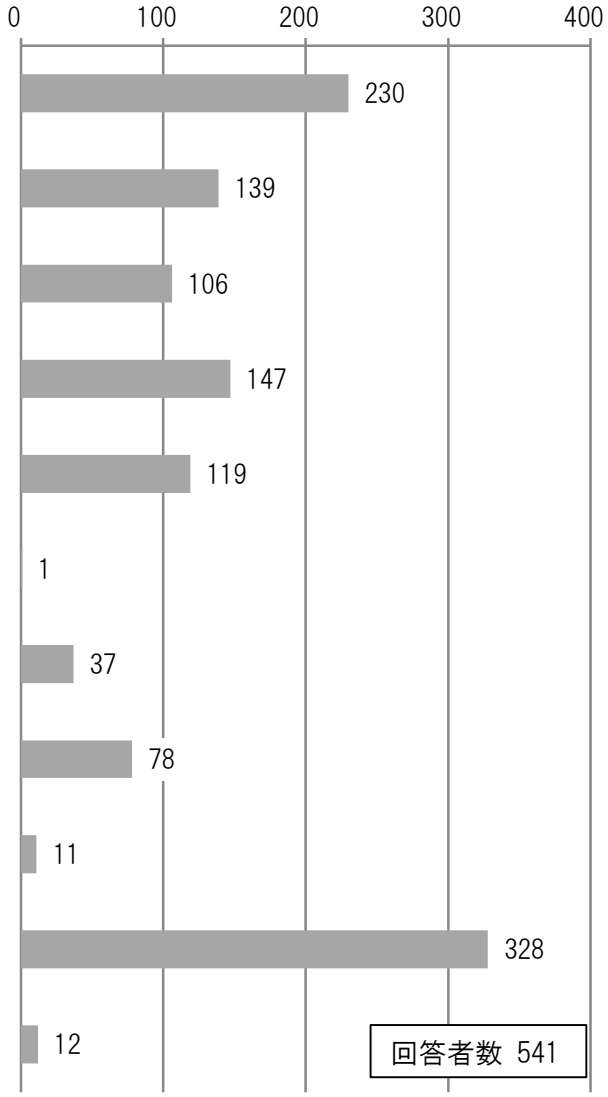
問 12　ごみの減量やリサイクルを進めていくために、市はどのような取り組みを行うべきだと思いますか？（複数回答）

	回答数	割合
資源物の回収回数の増加	149	28.0%
資源物の分別回収品目の拡充	147	27.6%
資源物の集団回収•拠点回収利用の推進•周知	161	30.2%
ごみ集積所で排出時に指導	27	5.1%
学校などにおける環境教育の推進	171	32.1%
家庭でできるごみ減量やリサイクルの推進•周知	235	44.1%
広報などを増やし、ごみ減量やリサイクル啓発	166	31.1%
不法投棄監視など対策の強化	160	30.0%
その他	22	4.1%



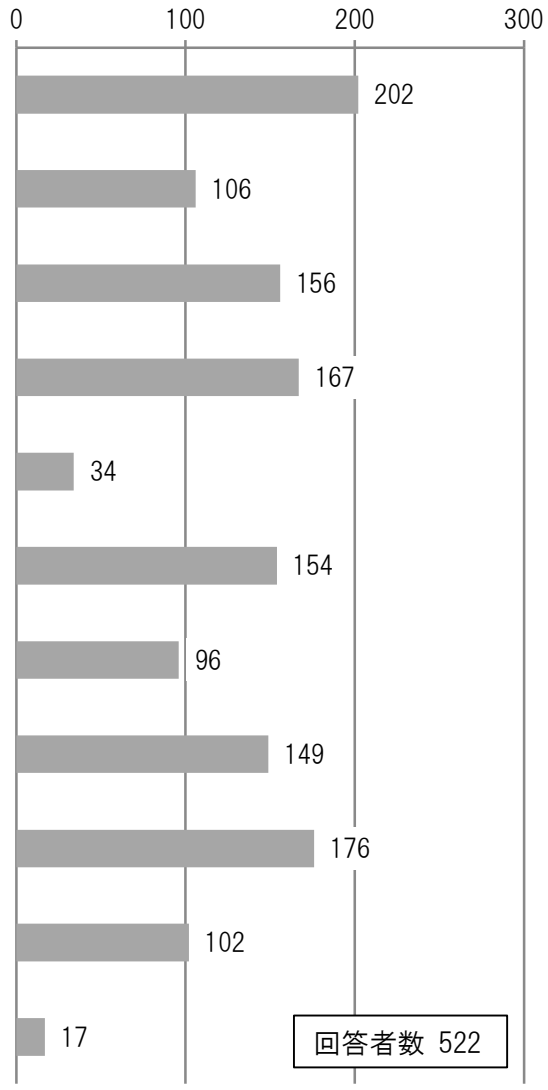
問13　ごみの減量やリサイクルの取り組みについて、どんなところから情報を得ていますか？（複数回答）

	回答数	割合
テレビ	230	42.5%
パンフレット	139	25.7%
職場や近所などの友人・身近な人との会話	106	19.6%
新聞	147	27.2%
市のホームページ	119	22.0%
市以外が主催する講演会や勉強会など	1	0.2%
雑誌・本	37	6.8%
SNS	78	14.4%
市が主催する説明会や環境講座など	11	2.0%
市報	328	60.6%
その他	12	2.2%



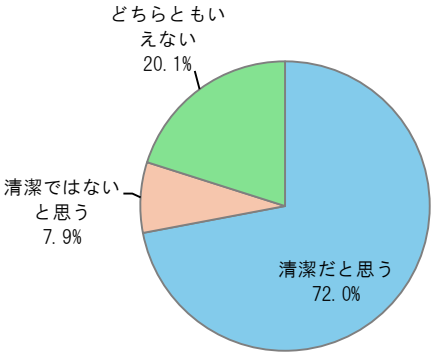
問 14　市が提供しているごみに関する情報で足りないと思うものはなんですか？（複数回答）

	回答数	割合
分別区分や排出方法の説明	202	38.7%
分別徹底の目的や意義	106	20.3%
リサイクルステーションの使い方	156	29.9%
資源ごみのリサイクル状況	167	32.0%
環境イベントの開催情報	34	6.5%
リサイクルショップなどの紹介	154	29.5%
ごみ処理施設の運用状況（処理量・環境保全状況など）	96	18.4%
ごみ処理費用に関する情報	149	28.5%
ごみ減量やリサイクルなど４Ｒに関する具体的な取り組み方法や事例	176	33.7%
市が率先して行っている４Ｒに関する取り組み	102	19.5%
その他	17	3.3%



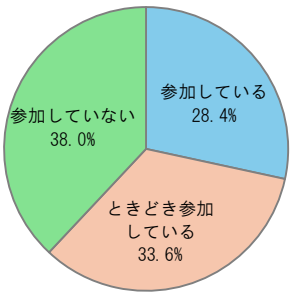
問 15 お住まいの地域や市街地など、松江市のまちの清潔さについてどう思いますか？

	回答数	割合①	割合②
清潔だと思う	393	70.4%	72.0%
清潔ではないと思う	43	7.7%	7.9%
どちらともいえない	110	19.7%	20.1%
無回答・無効回答	12	2.2%	-
有効回答数	546	-	-



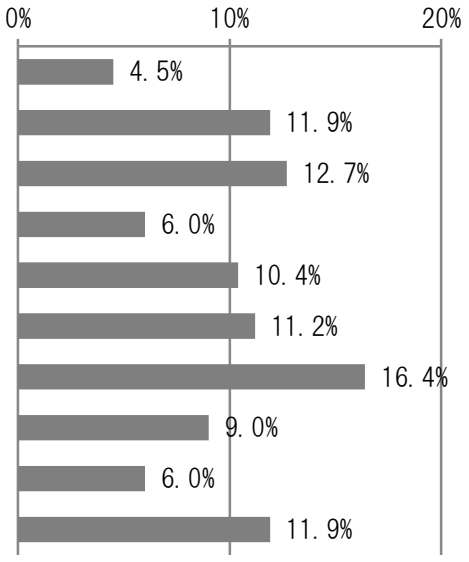
問 16 環境美化活動など地域の環境活動に参加していますか？

	回答数	割合①	割合②
参加している	154	27.6%	28.4%
ときどき参加している	182	32.6%	33.6%
参加していない	206	36.9%	38.0%
無回答・無効回答	16	2.9%	-
有効回答数	542	-	-



自由意見の種類ごとの割合

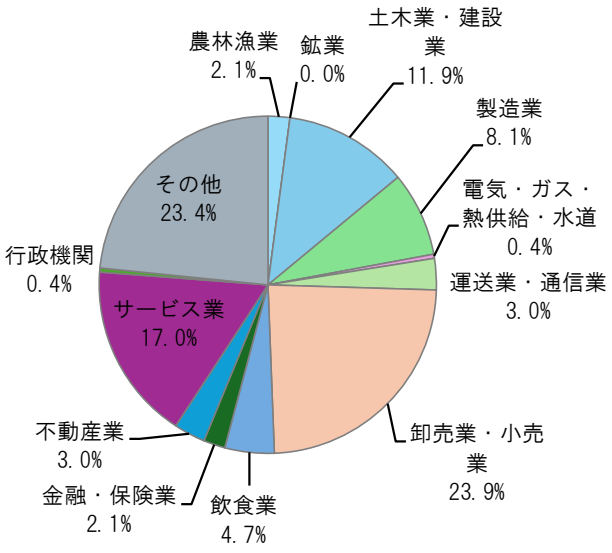
	回答数	割合
収集頻度に関する意見	6	4.5%
収集方法に関する意見	16	11.9%
分別方法に関する意見	17	12.7%
ごみ集積所等に関する意見	8	6.0%
ゴミ袋に関する意見	14	10.4%
啓発・広報活動に関する意見	15	11.2%
美観に関する意見	22	16.4%
自己啓発・取組に関する意見	12	9.0%
高齢者対策に関する意見	8	6.0%
その他に関する意見	16	11.9%
回答数合計	134	-



3-2 事業者

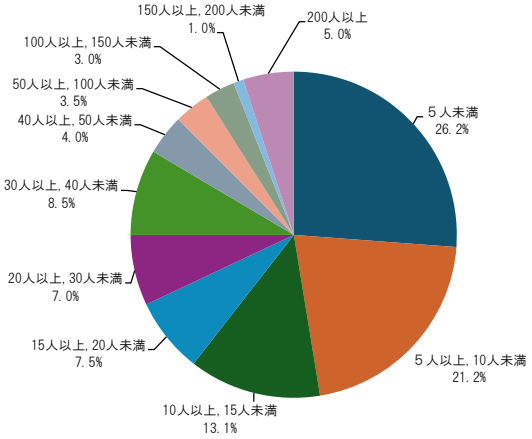
業種

	回答数	割合①	割合②
農林漁業	5	2.1%	2.1%
鉱業	0	0.0%	0.0%
土木業・建設業	28	11.8%	11.9%
製造業	19	8.0%	8.1%
電気・ガス・熱供給・水道	1	0.4%	0.4%
運送業・通信業	7	3.0%	3.0%
卸売業・小売業	56	23.7%	23.9%
飲食業	11	4.6%	4.7%
金融・保険業	5	2.1%	2.1%
不動産業	7	3.0%	3.0%
サービス業	40	16.9%	17.0%
行政機関	1	0.4%	0.4%
その他	55	23.2%	23.4%
無回答・無効回答	2	0.8%	-
有効回答数	235	-	-



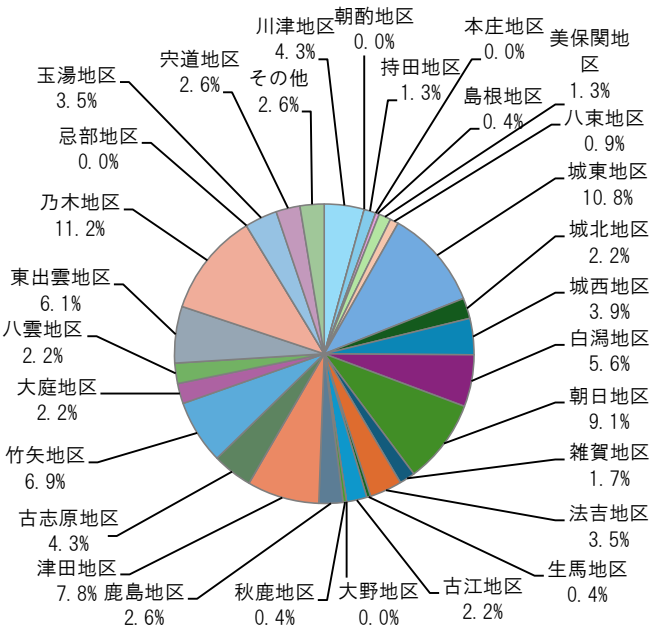
従業員数

	回答数	割合①	割合②
５人未満	52	21.9%	26.2%
５人以上　10人未満	42	17.8%	21.2%
10人以上　15人未満	26	11.0%	13.1%
15人以上　20人未満	15	6.3%	7.5%
20人以上　30人未満	14	5.9%	7.0%
30人以上　40人未満	17	7.2%	8.5%
40人以上　50人未満	8	3.4%	4.0%
50人以上　100人未満	7	3.0%	3.5%
100人以上　150人未満	6	2.5%	3.0%
150人以上　200人未満	2	0.8%	1.0%
200人以上	10	4.2%	5.0%
無回答・無効回答	38	16.0%	-
有効回答数	199	-	-



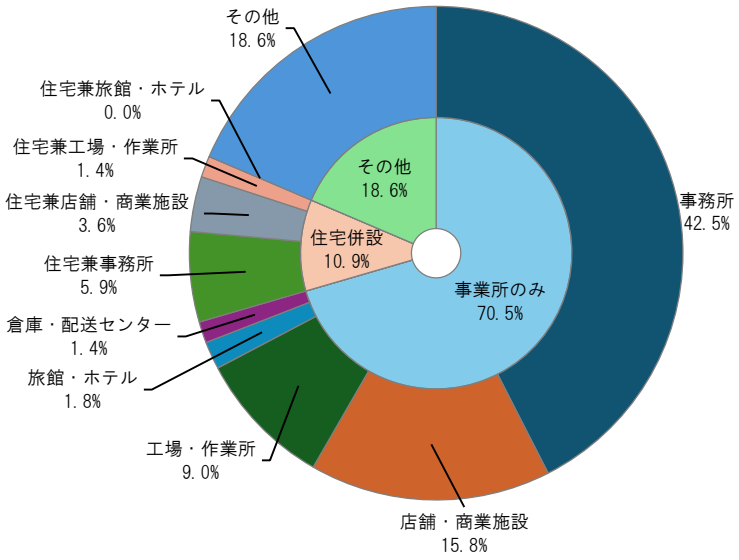
所在地域

	回答数	割合①	割合②
川津地区	10	4.2%	4.3%
朝酌地区	0	0.0%	0.0%
持田地区	3	1.3%	1.3%
本庄地区	0	0.0%	0.0%
島根地区	1	0.4%	0.4%
美保関地区	3	1.3%	1.3%
八束地区	2	0.8%	0.9%
城東地区	25	10.5%	10.8%
城北地区	5	2.1%	2.2%
城西地区	9	3.8%	3.9%
白潟地区	13	5.5%	5.6%
朝日地区	21	8.9%	9.1%
雑賀地区	4	1.7%	1.7%
法吉地区	8	3.4%	3.5%
生馬地区	1	0.4%	0.4%
古江地区	5	2.1%	2.2%
大野地区	0	0.0%	0.0%
秋鹿地区	1	0.4%	0.4%
鹿島地区	6	2.5%	2.6%
津田地区	18	7.6%	7.8%
古志原地区	10	4.2%	4.3%
竹矢地区	16	6.8%	6.9%
大庭地区	5	2.1%	2.2%
八雲地区	5	2.1%	2.2%
東出雲地区	14	5.9%	6.1%
乃木地区	26	11.1%	11.2%
忌部地区	0	0.0%	0.0%
玉湯地区	8	3.4%	3.5%
宍道地区	6	2.5%	2.6%
その他	6	2.5%	2.6%
無回答・無効回答	6	2.5%	-
有効回答数	231	-	-



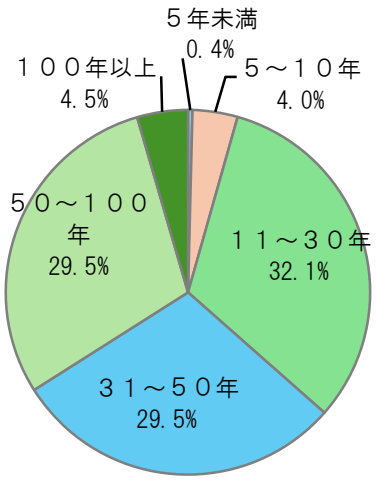
事業所形態

		回答数	割合①		割合②	
事業所のみ	事務所	94	39.7%	65.9%	42.5%	70.5%
	店舗・商業施設	35	14.8%		15.8%	
	工場・作業所	20	8.4%		9.0%	
	旅館・ホテル	4	1.7%		1.8%	
	倉庫・配送センター	3	1.3%		1.4%	
住宅併設	住宅兼事務所	13	5.5%	10.2%	5.9%	10.9%
	住宅兼店舗・商業施設	8	3.4%		3.6%	
	住宅兼工場・作業所	3	1.3%		1.4%	
	住宅兼旅館・ホテル	0	0.0%		0.0%	
その他		41	17.3%	17.2%	18.6%	18.6%
無回答・無効回答		16	6.8%	6.7%	-	-
有効回答数		221	-	-	-	-



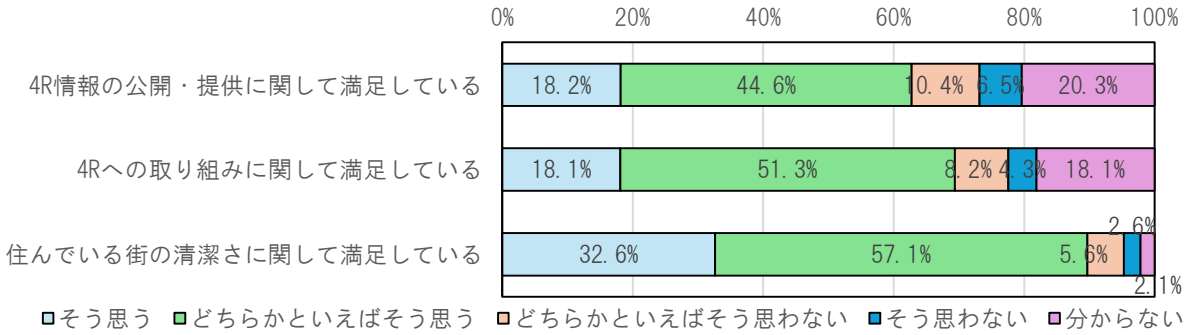
営業年数

	回答数	割合①	割合②
５年未満	1	0.4%	0.4%
５～１０年	9	3.8%	4.0%
１１～３０年	72	30.5%	32.1%
３１～５０年	66	27.8%	29.5%
５０～１００年	66	27.8%	29.5%
１００年以上	10	4.2%	4.5%
無回答・無効回答	13	5.5%	-
有効回答数	224	-	-



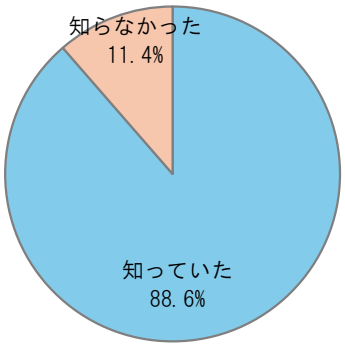
問１　松江市が行っているごみ処理について、どの程度満足していますか？

		そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	分からない	無回答・無効回答	有効回答数
回答数	4R情報の公開・提供に関して満足している	42	103	24	15	47	6	231
	4Rへの取り組みに関して満足している	42	119	19	10	42	5	232
	住んでいる街の清潔さに関して満足している	76	133	13	6	5	4	233
割合①	4R情報の公開・提供に関して満足している	17.7%	43.5%	10.1%	6.3%	19.8%	2.5%	-
	4Rへの取り組みに関して満足している	17.7%	50.2%	8.0%	4.2%	17.7%	2.1%	-
	住んでいる街の清潔さに関して満足している	32.1%	56.1%	5.5%	2.5%	2.1%	1.7%	-
割合②	4R情報の公開・提供に関して満足している	18.2%	44.6%	10.4%	6.5%	20.3%	-	-
	4Rへの取り組みに関して満足している	18.1%	51.3%	8.2%	4.3%	18.1%	-	-
	住んでいる街の清潔さに関して満足している	32.6%	57.1%	5.6%	2.6%	2.1%	-	-



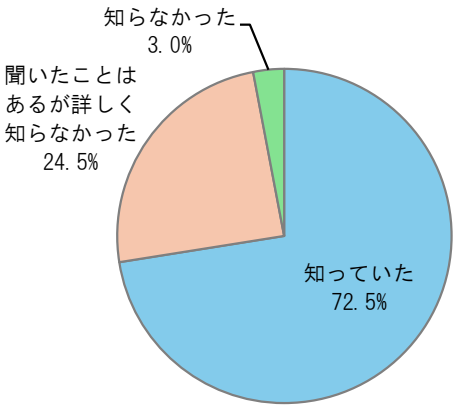
問２　事業所ごみは「排出事業者が自らの責任で適正に処理すること」が法律で定められています。排出事業者の処理責任について知っていますか？

	回答数	割合①	割合②
知っていた	210	88.6%	88.6%
知らなかった	27	11.4%	11.4%
無回答	0	0.0%	-
有効回答数	237	-	-



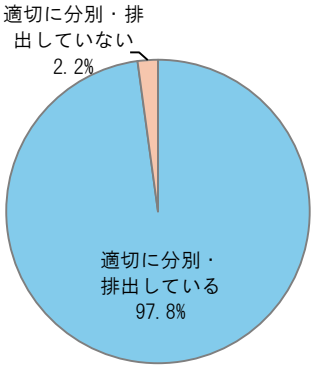
問３　事業活動に伴って排出される事業所ごみは、一般廃棄物と産業廃棄物に分けられます。一般廃棄物と産業廃棄物の区分について知っていましたか？

	回答数	割合①	割合②
知っていた	172	72.5%	72.5%
聞いたことはあるが詳しく知らなかった	58	24.5%	24.5%
知らなかった	7	3.0%	3.0%
無回答	0	0.0%	-
有効回答数	237	-	-



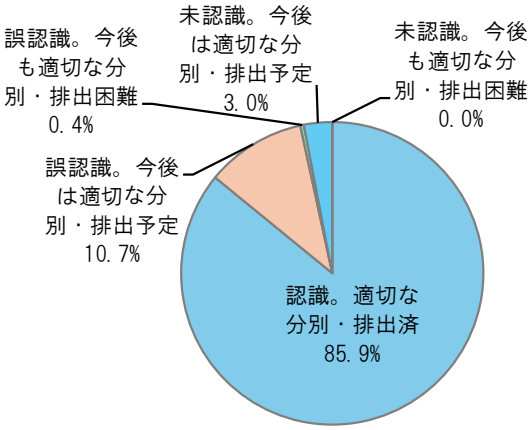
問４　一般廃棄物と産業廃棄物を適切に分別・排出していますか？

	回答数	割合①	割合②
適切に分別・排出している	227	95.9%	97.8%
適切に分別・排出していない	5	2.1%	2.2%
無回答	5	2.1%	-
有効回答数	232	-	-



問５　一般廃棄物として市が処理している「もやせないごみ」の種類は、従業員の飲食に伴い不要になった弁当がら等に限っています。排出して良いごみの種類を認識し、適切に分別・排出していますか？　以下で「誤認識。今後も適切な分別・排出困難」、「未認識。今後も適切な分別・排出困難」とご回答の方は、その理由をご記入ください。

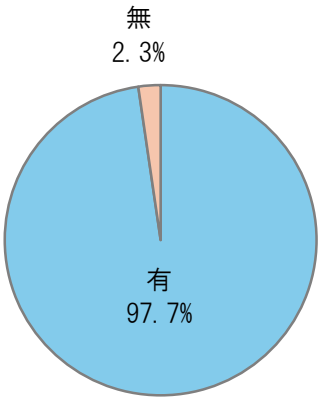
	回答数	割合①	割合②
認識。適切な分別・排出済	201	84.8%	85.9%
誤認識。今後は適切な分別・排出予定	25	10.5%	10.7%
誤認識。今後も適切な分別・排出困難	1	0.4%	0.4%
未認識。今後は適切な分別・排出予定	7	3.0%	3.0%
未認識。今後も適切な分別・排出困難	0	0.0%	0.0%
無回答	3	1.3%	-
有効回答数	234	-	-

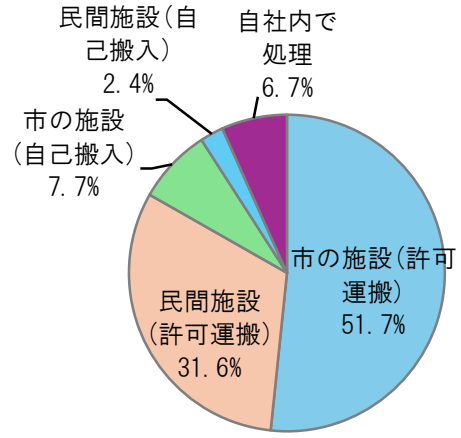


問６ 事業活動において発生しているごみ（産業廃棄物は除きます）について、発生の有無、処理ルートに関して該当するもの及び番号に○をつけてください。また、その他に発生しているものがありましたら下欄の空欄に記入してください。

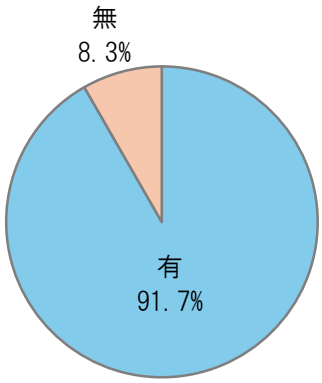
	ごみ種類	発生の有無				処理ルート							
						運搬は許可委託		自社で直接搬入		自社内で処理	ﾘｻｲｸﾙｽﾃｰｼｮﾝ	無効・無回答	有効回答数
		有	無	無回答	有効回答数	市の施設	民間施設	市の施設	民間施設				
回答数	もやせるごみ	216	5	16	221	108	66	16	5	14	－	7	209
	もやせないごみ	200	18	19	218	92	72	6	11	10	－	9	191
	新聞紙	128	78	31	206	34	41	7	23	16	－	7	121
	雑誌・チラシ類	146	61	30	207	37	49	10	25	17	－	8	138
	ダンボール	188	23	26	211	56	62	10	27	17	－	16	172
	紙パック	54	141	42	195	17	19	1	7	8	－	2	52
	ｵﾌｨｽﾐｯｸｽ紙	116	80	41	196	31	43	7	15	12	－	8	108
	缶	144	58	35	202	43	44	3	5	39	5	5	139
	びん	128	73	36	201	37	37	3	4	37	5	5	123
	ペットボトル	155	47	35	202	44	48	4	3	41	8	7	148
割合①	もやせるごみ	91.1%	2.1%	6.8%	－	50.1%	30.6%	7.4%	2.3%	6.5%	－	3.2%	－
	もやせないごみ	84.4%	7.6%	8.0%	－	46.0%	36.0%	3.0%	5.5%	5.0%	－	4.5%	－
	新聞紙	54.0%	32.9%	13.1%	－	26.5%	32.0%	5.5%	18.0%	12.5%	－	5.5%	－
	雑誌・チラシ類	61.6%	25.7%	12.7%	－	25.3%	33.7%	6.8%	17.1%	11.6%	－	5.5%	－
	ダンボール	79.3%	9.7%	11.0%	－	29.8%	33.0%	5.3%	14.4%	9.0%	－	8.5%	－
	紙パック	22.8%	59.5%	17.7%	－	31.5%	35.1%	1.9%	13.0%	14.8%	－	3.7%	－
	ｵﾌｨｽﾐｯｸｽ紙	48.9%	33.8%	17.3%	－	26.7%	37.2%	6.0%	12.9%	10.3%	－	6.9%	－
	缶	60.7%	24.5%	14.8%	－	29.8%	30.5%	2.1%	3.5%	3.5%	27.1%	3.5%	－
	びん	54.0%	30.8%	15.2%	－	28.9%	28.9%	2.3%	3.1%	3.9%	29.0%	3.9%	－
	ペットボトル	65.4%	19.8%	14.8%	－	28.4%	30.9%	2.6%	1.9%	5.2%	26.5%	4.5%	－
割合②	もやせるごみ	97.7%	2.3%	－	－	51.7%	31.6%	7.7%	2.4%	6.7%	－	－	－
	もやせないごみ	91.7%	8.3%	－	－	48.2%	37.7%	3.1%	5.8%	5.2%	－	－	－
	新聞紙	62.1%	37.9%	－	－	28.1%	33.9%	5.8%	19.0%	13.2%	－	－	－
	雑誌・チラシ類	70.5%	29.5%	－	－	26.8%	35.5%	7.3%	18.1%	12.3%	－	－	－
	ダンボール	89.1%	10.9%	－	－	32.6%	36.0%	5.8%	15.7%	9.9%	－	－	－
	紙パック	27.7%	72.3%	－	－	32.7%	36.5%	1.9%	13.5%	15.4%	－	－	－
	ｵﾌｨｽﾐｯｸｽ紙	59.2%	40.8%	－	－	28.7%	39.8%	6.5%	13.9%	11.1%	－	－	－
	缶	71.3%	28.7%	－	－	30.8%	31.7%	2.2%	3.6%	3.6%	28.1%	－	－
	びん	63.7%	36.3%	－	－	30.1%	30.0%	2.4%	3.3%	4.1%	30.1%	－	－
	ペットボトル	76.7%	23.3%	－	－	29.7%	32.5%	2.7%	2.0%	5.4%	27.7%	－	－

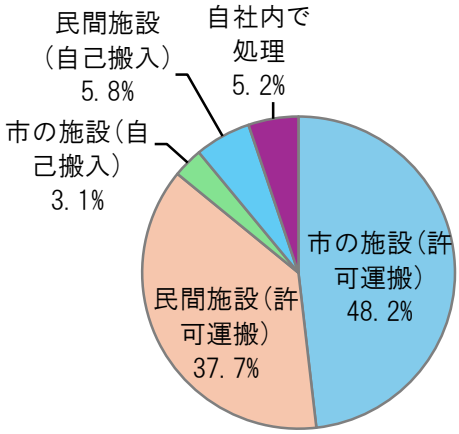
≪もやせるごみ≫



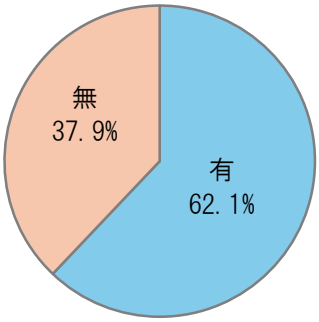


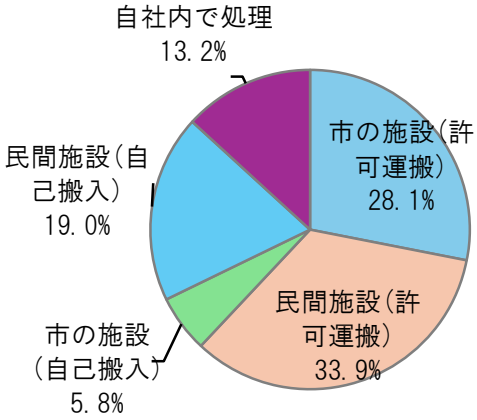
≪もやせないごみ≫



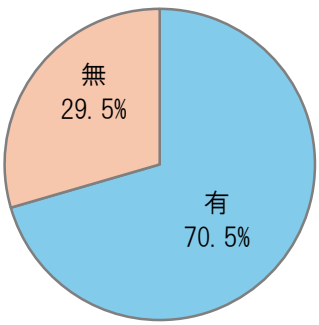


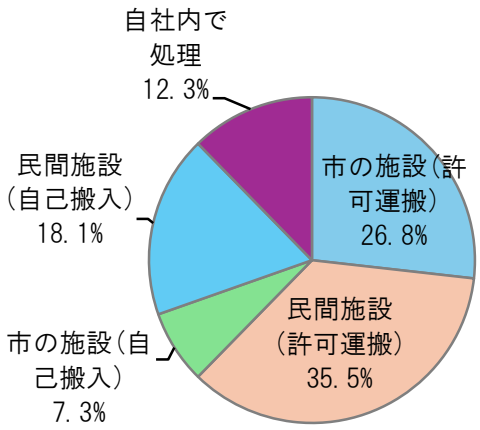
≪新聞紙≫



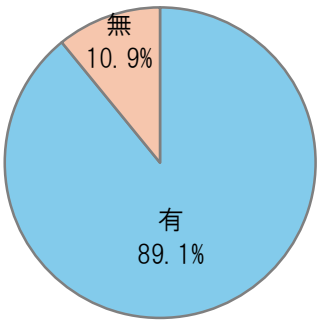


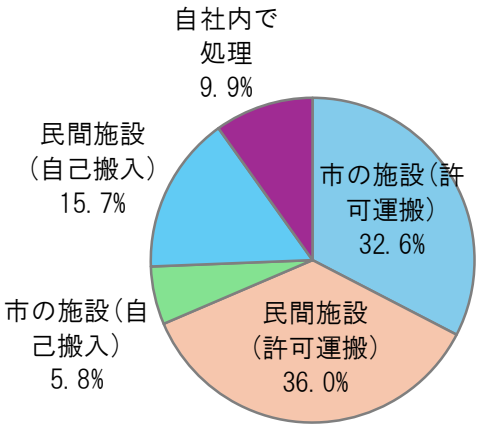
≪雑誌・チラシ類≫



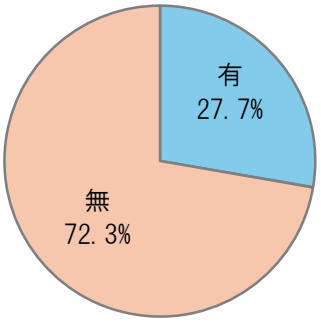


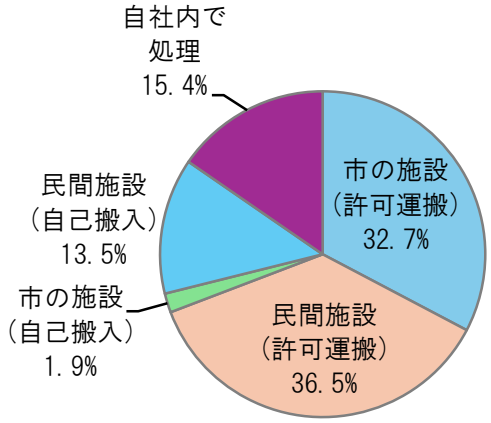
≪ダンボール≫



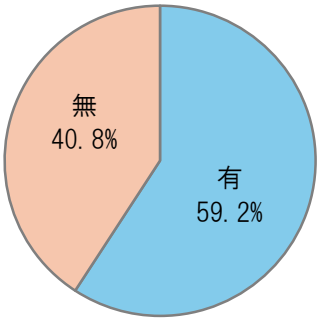


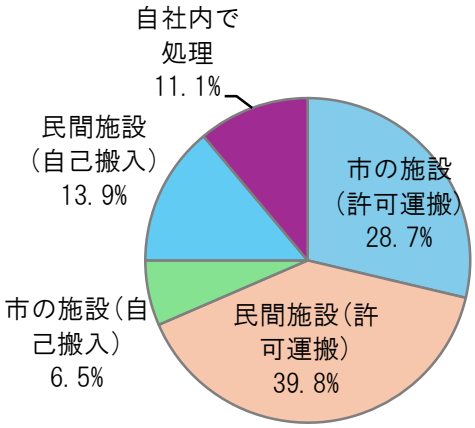
≪紙パック≫



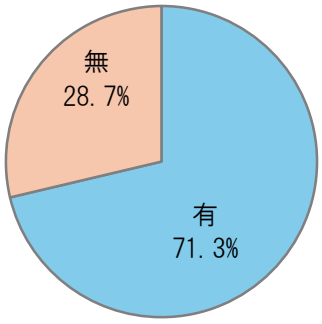


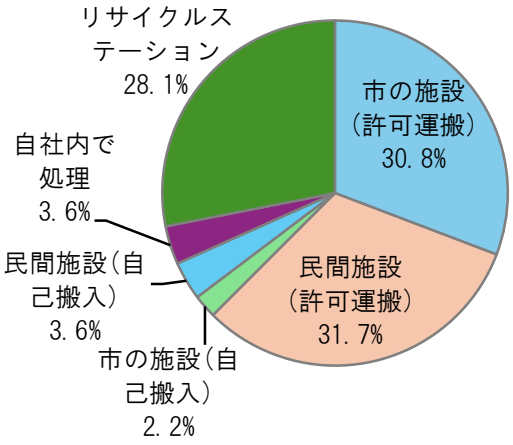
≪ｵﾌｨｽﾐｯｸｽ紙≫



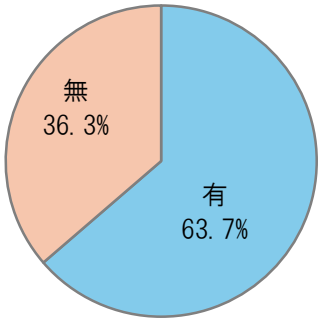


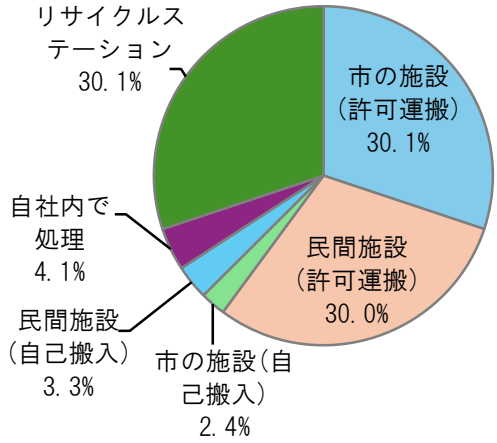
≪缶≫


無
28. 7%
有
71. 3%

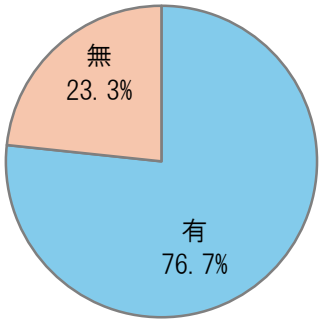

リサイクルス
テーション
28. 1%
市の施設
(許可運搬)
30. 8%
自社内で
処理
3. 6%
民間施設(自
己搬入)
3. 6%
民間施設
(許可運搬)
31. 7%
市の施設(自
己搬入)
2. 2%

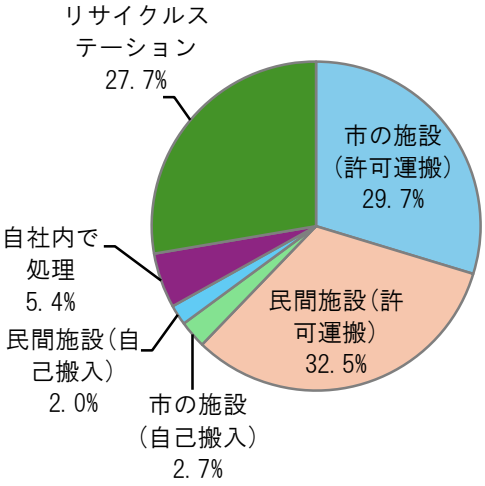
≪びん≫


無
36. 3%
有
63. 7%


リサイクルス
テーション
30. 1%
市の施設
(許可運搬)
30. 1%
自社内で
処理
4. 1%
民間施設
(許可運搬)
30. 0%
民間施設
(自己搬入)
3. 3%
市の施設(自
己搬入)
2. 4%

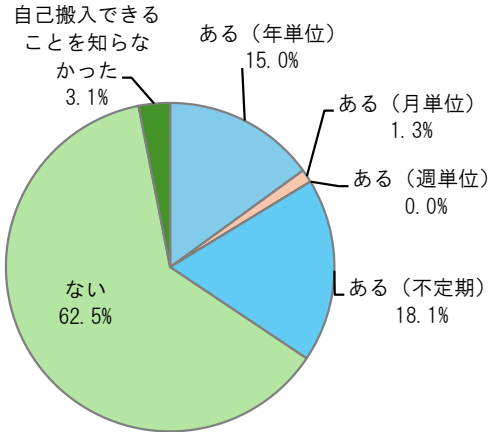
≪ペットボトル≫


無
23. 3%
有
76. 7%


リサイクルス
テーション
27. 7%
市の施設
(許可運搬)
29. 7%
自社内で
処理
5. 4%
民間施設(許
可運搬)
32. 5%
民間施設(自
己搬入)
2. 0%
市の施設
(自己搬入)
2. 7%

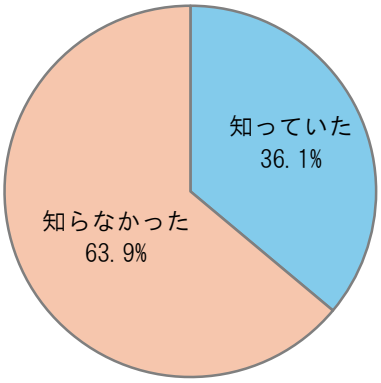
問７ 事業系一般廃棄物のもやせるごみ、もやせないごみは、エコクリーン松江に直接持ち込むことができます。いままでに直接持ち込みをしたことがありますか。ある場合は頻度もお答えください。

	回答数	割合①	割合②	平均頻度
ある（年単位）	34	14.3%	15.0%	2.32
ある（月単位）	3	1.3%	1.3%	1.50
ある（週単位）	0	0.0%	0.0%	-
ある（不定期）	41	17.3%	18.1%	-
ない	142	59.9%	62.5%	-
自己搬入できることを知らなかった	7	3.0%	3.1%	-
無回答・無効回答	10	4.2%	-	-
有効回答数	227	-	-	-



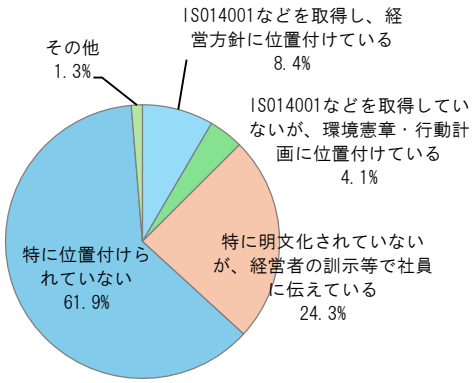
問８ 事業所から排出される古紙を所定の搬入場所（川向リサイクルプラザ／松江市環境センター／エコクリーン松江／各支所）に自己搬入した場合、手数料は無料であることを知っていましたか？

	回答数	割合①	割合②
知っていた	84	35.4%	36.1%
知らなかった	149	62.9%	63.9%
無回答	4	1.7%	-
有効回答数	233	-	-



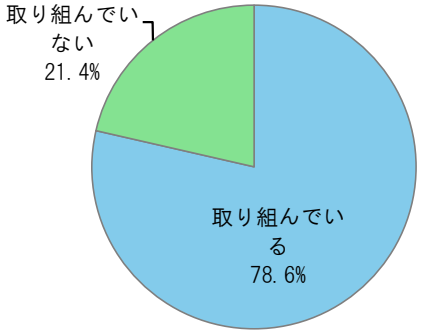
問９ あなたの事業所では、ごみ減量化・リサイクルが会社全体の経営方針の中に位置付けられていますか？

	回答数	割合①	割合②
ISO14001などを取得し、経営方針に位置付けている	19	8.0%	8.4%
ISO14001などを取得していないが、環境憲章・行動計画に位置付けている	9	3.8%	4.1%
特に明文化されていないが、経営者の訓示等で社員に伝えている	55	23.2%	24.3%
特に位置付けられていない	140	59.1%	61.9%
その他	3	1.3%	1.3%
無回答	11	4.6%	-
有効回答数	226	-	-



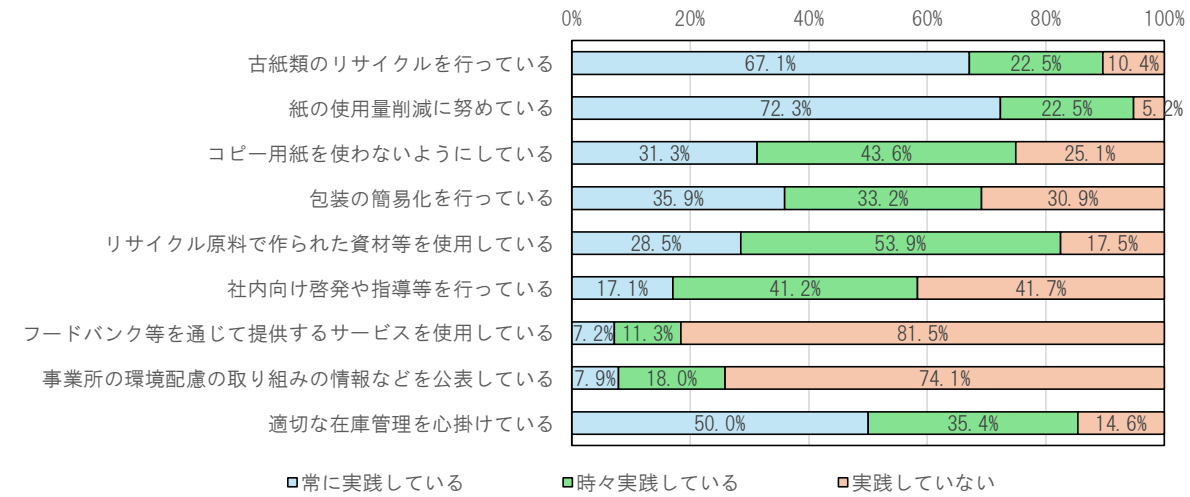
問10 余分なごみを出さないために（ごみの減量化）に取り組んでいますか？

	回答数	割合①	割合②
取り組んでいる	176	74.2%	78.6%
取り組んでいない	48	20.3%	21.4%
無回答	13	5.5%	-
有効回答数	224	-	-



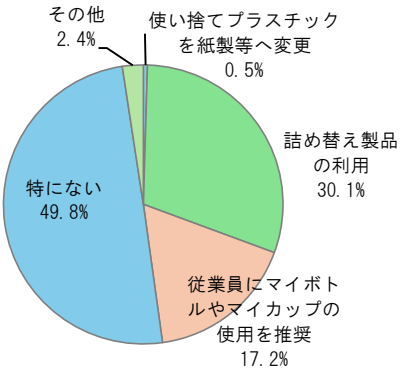
問 11 ごみの減量化・リサイクルに関する以下の取り組みについて、日頃どの程度実践していますか?

		常に実践している	時々実践している	実践していない	無回答・無効回答	有効回答数
回答数	古紙類のリサイクルを行っている	155	52	24	6	231
	紙の使用量削減に努めている	167	52	12	6	231
	コピー用紙を使わないようにしている	71	99	57	10	227
	包装の簡易化を行っている	78	72	67	20	217
	リサイクル原料で作られた資材等を使用している	65	123	40	9	228
	社内向け啓発や指導等を行っている	39	94	95	9	228
	フードバンク等を通じて提供するサービスを使用している	16	25	181	15	222
	事業所の環境配慮の取り組みの情報などを公表している	18	41	169	9	228
	適切な在庫管理を心掛けている	113	80	33	11	226
割合①	古紙類のリサイクルを行っている	65.4%	21.9%	10.1%	2.5%	-
	紙の使用量削減に努めている	70.5%	21.9%	5.1%	2.5%	-
	コピー用紙を使わないようにしている	30.0%	41.8%	24.1%	4.2%	-
	包装の簡易化を行っている	32.9%	30.4%	28.3%	8.4%	-
	リサイクル原料で作られた資材等を使用している	27.4%	51.9%	16.9%	3.8%	-
	社内向け啓発や指導等を行っている	16.5%	39.7%	40.1%	3.8%	-
	フードバンク等を通じて提供するサービスを使用している	6.8%	10.5%	76.4%	6.3%	-
	事業所の環境配慮の取り組みの情報などを公表している	7.6%	17.3%	71.3%	3.8%	-
	適切な在庫管理を心掛けている	47.7%	33.8%	13.9%	4.6%	-
割合②	古紙類のリサイクルを行っている	67.1%	22.5%	10.4%	-	-
	紙の使用量削減に努めている	72.3%	22.5%	5.2%	-	-
	コピー用紙を使わないようにしている	31.3%	43.6%	25.1%	-	-
	包装の簡易化を行っている	35.9%	33.2%	30.9%	-	-
	リサイクル原料で作られた資材等を使用している	28.5%	53.9%	17.5%	-	-
	社内向け啓発や指導等を行っている	17.1%	41.2%	41.7%	-	-
	フードバンク等を通じて提供するサービスを使用している	7.2%	11.3%	81.5%	-	-
	事業所の環境配慮の取り組みの情報などを公表している	7.9%	18.0%	74.1%	-	-
	適切な在庫管理を心掛けている	50.0%	35.4%	14.6%	-	-



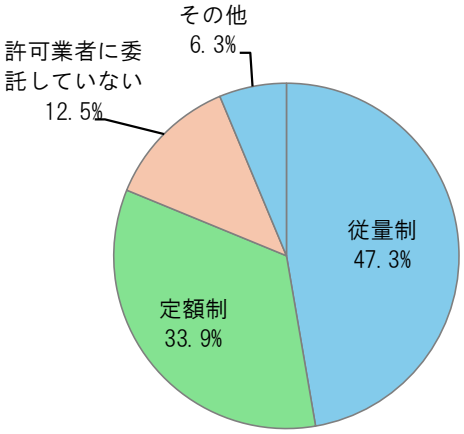
問 12　「プラスチック資源循環促進法」が令和４年４月に施行され、国はプラスチックごみを減らし、持続可能な社会の実現を目指しています。貴事業所では、プラスチックごみの削減に向けて取り組んでいることはありますか？

	回答数	割合①	割合②
使い捨てプラスチックを紙製等へ変更	1	0. 4%	0. 5%
詰め替え製品の利用	63	26. 6%	30. 1%
従業員にマイボトルやマイカップの使用を推奨	36	15. 2%	17. 2%
特にない	104	43. 9%	49. 8%
その他	5	2. 1%	2. 4%
無回答	28	11. 8%	-
有効回答数	209	-	-



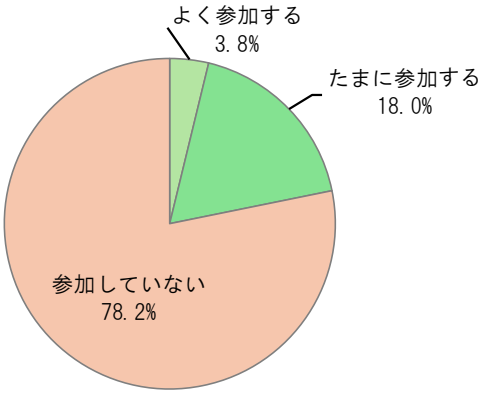
問 13 収集運搬許可業者への委託料金は従量制（排出量に応じて料金を払っている）ですか？

	回答数	割合①	割合②
従量制	106	44. 7%	47. 3%
定額制	76	32. 1%	33. 9%
許可業者に委託していない	28	11. 8%	12. 5%
その他	14	5. 9%	6. 3%
無回答・無効回答	13	5. 5%	-
有効回答数	224	-	-



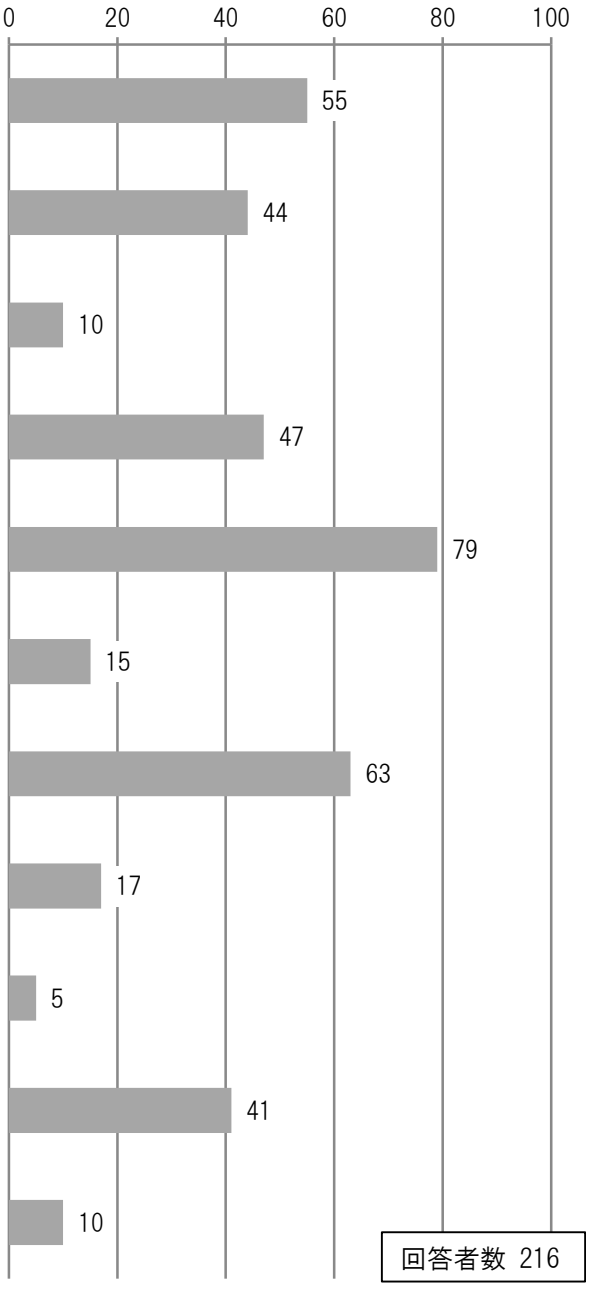
問 14 市などが開催している環境イベントや環境保全活動に参加していますか？

	回答数	割合①	割合②
よく参加する	9	3. 8%	3. 8%
たまに参加する	42	17. 7%	18. 0%
参加していない	183	77. 2%	78. 2%
無回答	3	1. 3%	-
有効回答数	234	-	-



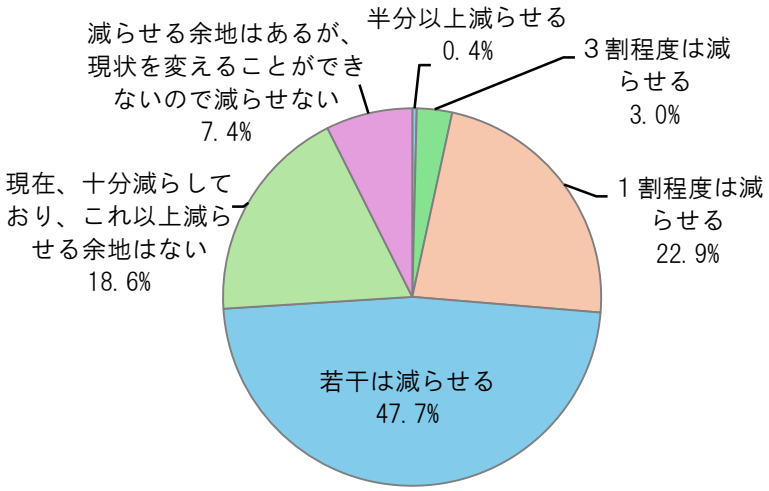
問 15 貴事業所において、ごみの減量化、リサイクルを進めるうえでの問題点は何ですか？

	回答数	割合
リサイクルできそうなものはほとんど排出されない	55	25.5%
資源化物の保管場所がとれない	44	20.4%
資源化物を分別しても適当な回収業者が見当たらない	10	4.6%
他のごみと分けるのに手間や費用がかかる	47	21.8%
機密文書が多く、リサイクルが難しい	79	36.6%
再使用可能な不用事務用品（机・コピー機等）の引き渡し先の情報が得られない	15	6.9%
ペーパーレス化するシステムを構築できない（費用負担が大きい）	63	29.2%
従業員に分別徹底やミスコピー紙の利用など浸透することが難しい	17	7.9%
食品の売れ残り等を減らすための販売管理の徹底が難しい	5	2.3%
ごみを減らしても処理料金が安くなるなどの経済的メリットが得られない	41	19.0%
その他	10	4.6%



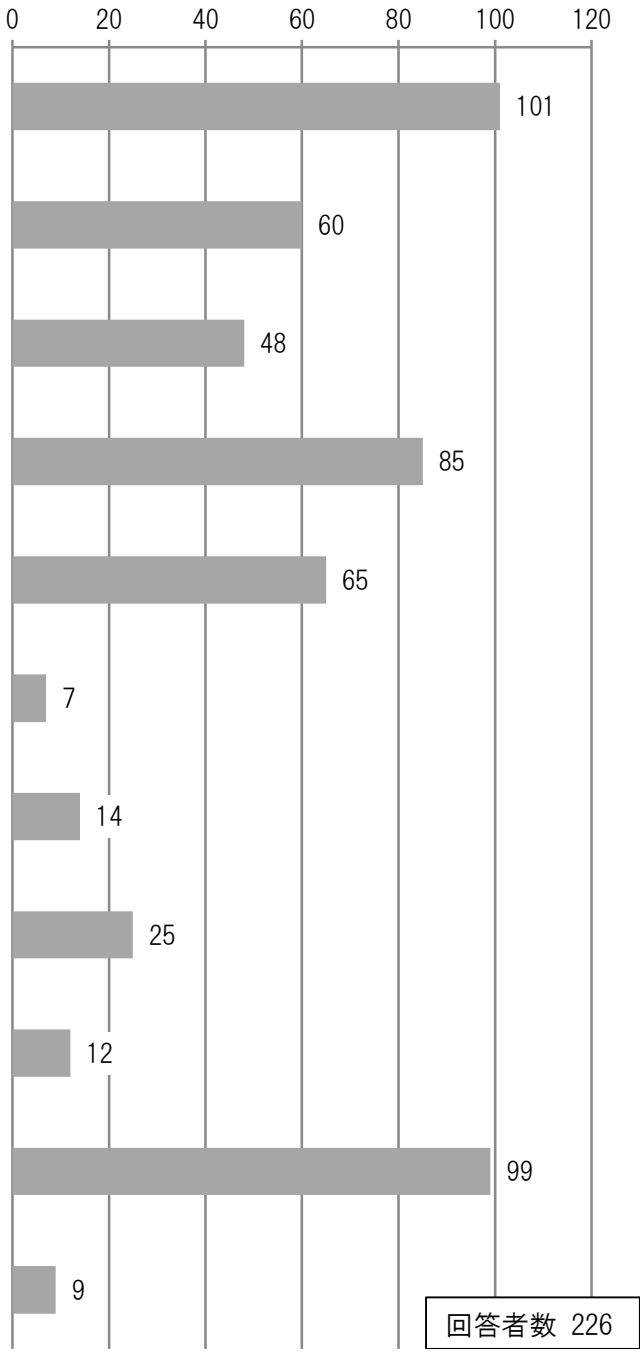
問 16 現在事業所から排出されるごみや資源ごみの総量を、今後どのくらい減らすことが可能だと考えますか？

	回答数	割合①	割合②
半分以上減らせる	1	0.4%	0.4%
３割程度は減らせる	7	3.0%	3.0%
１割程度は減らせる	53	22.4%	22.9%
若干は減らせる	110	46.4%	47.7%
現在、十分減らしており、これ以上減らせる余地はない	43	18.1%	18.6%
減らせる余地はあるが、現状を変えることができないので減らせない	17	7.2%	7.4%
無回答	6	2.5%	-
有効回答数	231	-	-



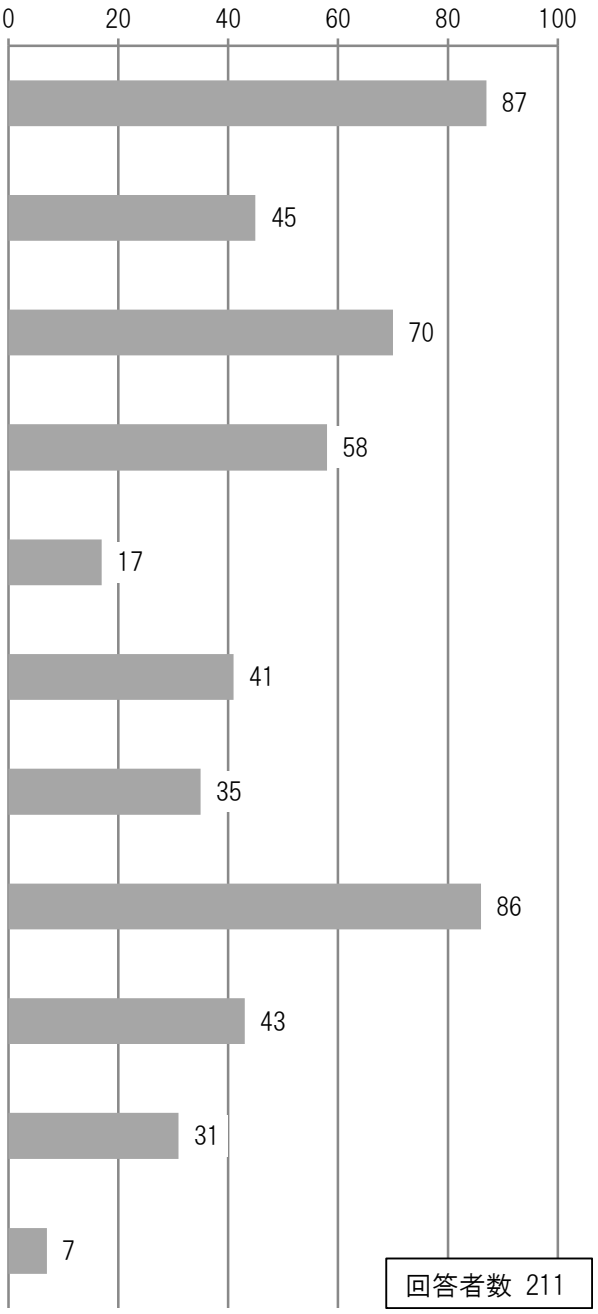
問17 ごみの減量やリサイクルの取り組みについて、どんなところから情報を得ていますか？

	回答数	割合
テレビ	101	42.6%
パンフレット	60	25.3%
職場や近所などの友人・身近な人との会話	48	20.3%
新聞	85	35.9%
市のホームページ	65	27.4%
市以外が主催する講演会や勉強会など	7	3.0%
雑誌・本	14	5.9%
SNS	25	10.5%
市が主催する説明会や環境講座など	12	5.1%
市報	99	41.8%
その他	9	3.8%



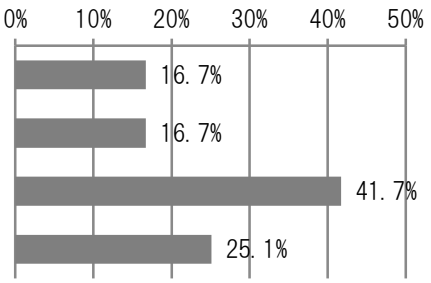
問 18 市が提供しているごみに関する情報で足りないと思うものはなんですか？

	回答数	割合
分別区分や排出方法の説明	87	36.7%
分別徹底の目的や意義	45	19.0%
リサイクルステーションの使い方	70	29.5%
資源ごみのリサイクル状況	58	24.5%
環境イベントの開催情報	17	7.2%
リサイクルショップなどの紹介	41	17.3%
ごみ処理施設の運用状況（処理量・環境保全状況など）	35	14.8%
ごみ処理費用に関する情報	86	36.3%
ごみ減量やリサイクルなど４Ｒに関する具体的な取り組み方法や事例	43	18.1%
市が率先して行っている４Ｒに関する取り組み	31	13.1%
その他	7	3.0%



自由意見の種類ごとの割合

	回答数	割合
収集方法に関する意見	2	16.7%
分別方法に関する意見	2	16.7%
自己啓発・取組に関する意見	5	41.7%
その他に関する意見	3	25.1%
回答数合計	12	−

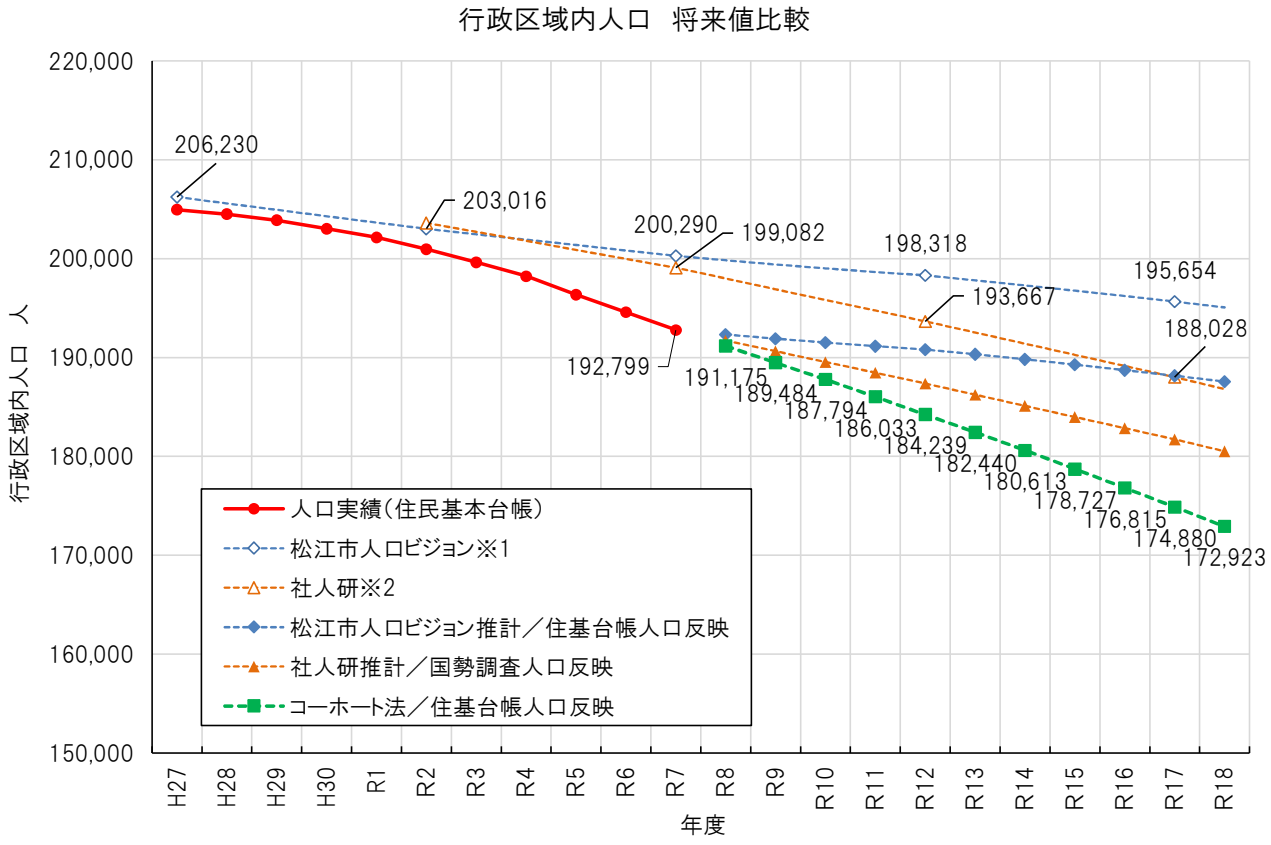


参考資料７　ごみ排出量の将来推計について

令和７年度の行政区域内人口の将来推計は、「松江市人口ビジョン」では 200,290 人、「国立社会保障・人口問題研究所」では 199,082 人としており、令和７年度実績（住民基本台帳）192,799 人と差が生じている。

「松江市人口ビジョン」及び「国立社会保障・人口問題研究所」を踏まえて将来人口を予測した場合、実績トレンドとの差が生じるため、生存や移動の増減率を踏まえて将来人口を推計するコーホート法を採用し、将来人口を推計した。

◆ 図表 7-1　行政区域内人口の将来推計



※1松江市人口ビジョン：松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2次総合戦略
※2社人研：国立社会保障・人口問題研究所

◆ 図表 7-2　ごみ排出量の実績及び将来推計結果（単純推計）

← 実績｜推計 →

区分	項目	年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人口	行政区域内人口	[人]	204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360	194,592	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
人口	計画処理区域内人口	[人]	204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360	194,592	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
収集ごみ	生活系もやせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	36,097	35,894	35,786	35,018	34,557	34,061	33,168	31,651	30,415	30,206	29,193	28,764	28,215	27,758	27,320	26,974	26,488	26,083	25,685	25,364	24,908
		一日ごみ量 [t/日]	98.90	98.34	98.04	95.68	94.68	93.32	90.87	86.48	83.33	82.76	79.98	78.59	77.30	76.05	74.85	73.70	72.57	71.46	70.37	69.30	68.24
		原単位 [g/人/日]	483.6	482.3	482.9	473.3	471.1	467.4	458.4	440.4	428.2	429.2	418.3	414.8	411.6	408.8	406.3	403.9	401.8	399.8	398.0	396.3	394.6
	金属	年間ごみ量 [t/年度]	757	748	856	794	881	834	766	731	699	662	701	692	675	664	650	641	624	613	599	589	573
		一日ごみ量 [t/日]	2.08	2.05	2.35	2.17	2.41	2.29	2.10	2.00	1.91	1.81	1.92	1.89	1.85	1.82	1.78	1.75	1.71	1.68	1.64	1.61	1.57
		原単位 [g/人/日]	10.2	10.1	11.6	10.7	12.0	11.5	10.6	10.2	9.8	9.4	10.1	10.0	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2	9.1
	プラ製容器包装	年間ごみ量 [t/年度]	1,280	1,240	1,276	1,314	1,337	1,349	1,334	1,293	1,277	1,232	1,226	1,219	1,208	1,201	1,190	1,186	1,172	1,164	1,153	1,146	1,132
		一日ごみ量 [t/日]	3.51	3.40	3.49	3.59	3.66	3.70	3.66	3.53	3.50	3.38	3.36	3.33	3.31	3.29	3.26	3.24	3.21	3.19	3.16	3.13	3.10
		原単位 [g/人/日]	17.2	16.7	17.2	17.8	18.2	18.5	18.4	18.0	18.0	17.5	17.6	17.6	17.6	17.7	17.7	17.8	17.8	17.8	17.9	17.9	18.0
	紙製容器包装	年間ごみ量 [t/年度]	467	440	445	436	417	414	416	406	387	368	380	370	365	361	354	351	347	339	336	333	325
		一日ごみ量 [t/日]	1.28	1.21	1.22	1.19	1.14	1.13	1.14	1.11	1.06	1.01	1.04	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	0.95	0.93	0.92	0.91	0.89
		原単位 [g/人/日]	6.3	5.9	6.0	5.9	5.7	5.7	5.8	5.7	5.5	5.2	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	缶	年間ごみ量 [t/年度]	519	519	512	517	547	541	527	508	484	458	453	447	438	431	423	417	409	402	394	388	380
		一日ごみ量 [t/日]	1.42	1.42	1.40	1.41	1.50	1.48	1.44	1.39	1.33	1.26	1.24	1.22	1.20	1.18	1.16	1.14	1.12	1.10	1.08	1.06	1.04
		原単位 [g/人/日]	7.0	7.0	6.9	7.0	7.5	7.4	7.3	7.1	6.8	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3	6.3	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0
	びん	年間ごみ量 [t/年度]	1,428	1,408	1,365	1,349	1,334	1,294	1,266	1,212	1,173	1,119	1,106	1,076	1,040	1,007	975	944	913	880	847	820	785
		一日ごみ量 [t/日]	3.91	3.86	3.74	3.69	3.66	3.55	3.47	3.31	3.21	3.07	3.03	2.94	2.85	2.76	2.67	2.58	2.50	2.41	2.32	2.24	2.15
		原単位 [g/人/日]	19.1	18.9	18.4	18.2	18.2	17.8	17.5	16.9	16.5	15.9	15.9	15.5	15.2	14.8	14.5	14.2	13.8	13.5	13.1	12.8	12.5
	ペットボトル	年間ごみ量 [t/年度]	484	497	527	539	555	588	617	627	629	618	631	644	653	664	675	688	697	704	715	725	730
		一日ごみ量 [t/日]	1.33	1.36	1.44	1.47	1.52	1.61	1.69	1.71	1.72	1.69	1.73	1.76	1.79	1.82	1.85	1.88	1.91	1.93	1.96	1.98	2.00
		原単位 [g/人/日]	6.5	6.7	7.1	7.3	7.6	8.1	8.5	8.7	8.9	8.8	9.0	9.3	9.5	9.8	10.1	10.3	10.6	10.8	11.1	11.3	11.6
	古紙	年間ごみ量 [t/年度]	6,008	5,544	5,426	4,915	4,539	4,444	4,213	3,759	3,491	3,143	2,920	2,719	2,522	2,340	2,172	2,020	1,872	1,734	1,610	1,497	1,383
		一日ごみ量 [t/日]	16.46	15.19	14.87	13.43	12.44	12.18	11.54	10.27	9.56	8.61	8.00	7.43	6.91	6.41	5.95	5.52	5.13	4.75	4.41	4.09	3.79
		原単位 [g/人/日]	80.5	74.5	73.2	66.4	61.9	61.0	58.2	52.3	49.2	44.7	41.9	39.2	36.8	34.5	32.3	30.3	28.4	26.6	24.9	23.4	21.9
	古布	年間ごみ量 [t/年度]	324	308	348	352	374	352	331	296	273	262	281	275	266	259	252	245	237	230	226	220	212
		一日ごみ量 [t/日]	0.89	0.84	0.95	0.96	1.03	0.96	0.91	0.81	0.75	0.72	0.77	0.75	0.73	0.71	0.69	0.67	0.65	0.63	0.62	0.60	0.58
		原単位 [g/人/日]	4.3	4.1	4.7	4.8	5.1	4.8	4.6	4.1	3.8	3.7	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3
	生活系粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	595	614	821	347	298	389	360	338	349	346	354	355	350	347	347	344	339	339	336	333	329
		一日ごみ量 [t/日]	1.63	1.68	2.25	0.95	0.82	1.07	0.99	0.92	0.96	0.95	0.97	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.93	0.92	0.91	0.90
		原単位 [g/人/日]	8.0	8.3	11.1	4.7	4.1	5.3	5.0	4.7	4.9	4.9	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	蛍光管	年間ごみ量 [t/年度]	−	−	−	13	10	9	10	8	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
		一日ごみ量 [t/日]	−	−	−	0.04	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		原単位 [g/人/日]	−	−	−	0.18	0.14	0.12	0.14	0.11	0.13	0.13	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	事業系もやせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	15,690	15,952	15,896	15,843	13,871	13,834	14,245	14,421	14,406	14,097	14720	14663	14537	14460	14390	14366	14268	14214	14164	14156	14073
		一日ごみ量 [t/日]	42.99	43.70	43.55	43.29	38.00	37.90	39.03	39.40	39.47	38.62	40.33	40.06	39.83	39.62	39.43	39.25	39.09	38.94	38.81	38.68	38.56
		原単位 [g/人/日]	210.2	214.3	214.5	214.1	189.1	189.9	196.9	200.7	202.8	200.3	211.0	211.4	212.1	213.0	214.0	215.2	216.4	217.9	219.5	221.2	223.0
	事業系もやせないごみ	年間ごみ量 [t/年度]	1,270	1,525	1,582	1,634	1,247	980	827	760	619	470	475	480	483	487	491	497	500	504	508	514	517
		一日ごみ量 [t/日]	3.48	4.18	4.34	4.46	3.42	2.69	2.27	2.08	1.70	1.29	1.30	1.31	1.32	1.33	1.35	1.36	1.37	1.38	1.39	1.40	1.42
		原単位 [g/人/日]	17.0	20.5	21.4	22.1	17.0	13.5	11.4	10.6	8.7	6.7	6.8	6.9	7.1	7.2	7.3	7.4	7.6	7.7	7.9	8.0	8.2
	合計（収集ごみ）	年間ごみ量 [t/年度]	64,921	64,688	64,840	63,072	59,967	59,089	58,080	56,010	54,211	52,990	52,448	51,712	50,760	49,987	49,247	48,681	47,873	47,213	46,580	46,092	45,354
		一日ごみ量 [t/日]	177.86	177.23	177.65	172.32	164.29	161.90	159.14	153.03	148.52	145.19	143.69	141.29	139.07	136.95	134.92	133.01	131.16	129.35	127.62	125.93	124.25
		原単位 [g/人/日]	869.7	869.2	875.0	854.8	817.5	810.9	802.7	781.5	763.3	753.0	751.6	747.7	740.5	736.2	732.3	731.0	726.2	723.7	721.8	722.1	718.6
自己搬入ごみ	生活系粗大ごみ等	年間ごみ量 [t/年度]	3,090	3,436	3,833	4,188	5,209	5,167	5,223	5,056	5,022	5,062	4981	4953	4896	4851	4805	4771	4711	4662	4613	4576	4512
		一日ごみ量 [t/日]	8.47	9.41	10.50	11.44	14.27	14.16	14.31	13.81	14.74	14.74	13.65	13.53	13.41	13.29	13.16	13.04	12.91	12.77	12.64	12.50	12.36
		原単位 [g/人/日]	41.4	46.2	51.7	56.6	71.0	70.9	72.2	70.4	70.7	71.9	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.5	71.5	71.5	71.5	71.5	71.5
	生活系古紙	年間ごみ量 [t/年度]	62	87	74	106	12	14	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
		一日ごみ量 [t/日]	0.17	0.24	0.20	0.29	0.03	0.04	0.01	0.01	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		原単位 [g/人/日]	0.8	1.2	1.0	1.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	事業系もやせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	3,100	3,257	3,001	3,229	3,421	3,433	3,076	3,381	3,272	3,330	3,325	3,352	3,357	3,371	3,383	3,403	3,404	3,414	3,422	3,440	3,438
		一日ごみ量 [t/日]	8.49	8.92	8.22	8.82	9.37	9.41	8.43	9.24	8.96	9.12	9.11	9.16	9.20	9.23	9.27	9.30	9.33	9.35	9.38	9.40	9.42
		原単位 [g/人/日]	41.5	43.8	40.5	43.6	46.6	47.1	42.5	47.0	46.1	47.3	47.7	48.3	49.0	49.7	50.3	51.0	51.6	52.3	53.0	53.7	54.5
	事業系もやせないごみ	年間ごみ量 [t/年度]	2	3	3	3	1	0	1	0	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	事業系古紙	年間ごみ量 [t/年度]	150	132	142	107	205	174	167	151	223	232	197	201	203	205	208	210	212	214	215	218	219
		一日ごみ量 [t/日]	0.41	0.36	0.39	0.29	0.56	0.48	0.46	0.41	0.61	0.64	0.54	0.55	0.56	0.56	0.57	0.57	0.58	0.59	0.59	0.59	0.60
		原単位 [g/人/日]	2.0	1.8	1.9	1.5	2.8	2.4	2.3	2.1	3.1	3.3	2.8	2.9	3.0	3.0	3.1	3.1	3.2	3.3	3.3	3.4	3.5
	事業系缶・びん・ペット	年間ごみ量 [t/年度]	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ボランティア回収ごみ等	年間ごみ量 [t/年度]	970	789	1,168	1,143	961	848	1,080	1,063	974	692	948	949	945	943	941	942	939	937	936	937	934
		一日ごみ量 [t/日]	2.66	2.16	3.20	3.12	2.63	2.32	2.96	2.90	2.67	1.90	2.60	2.59	2.59	2.58	2.58	2.58	2.57	2.57	2.56	2.56	2.56
		原単位 [g/人/日]	13.0	10.6	15.8	15.4	13.1	11.6	14.9	14.8	13.7	9.8	13.6	13.7	13.8	13.9	14.0	14.1	14.2	14.4	14.5	14.6	14.8
	合計（自己搬入ごみ）	年間ごみ量 [t/年度]	7,375	7,704	8,221	8,776	9,810	9,636	9,550	9,653	9,493	9,317	9,454	9,458	9,404	9,373	9,340	9,329	9,269	9,230	9,189	9,174	9,105
		一日ごみ量 [t/日]	20.21	21.11	22.53	23.98	26.88	26.40	26.17	26.37	27.02	26.43	25.90	25.84	25.76	25.68	25.59	25.49	25.39	25.29	25.18	25.06	24.95
		原単位 [g/人/日]	98.8	103.5	110.9	118.6	133.7	132.2	132.0	134.3	133.6	132.4	135.5	136.4	137.2	138.0	138.9	139.7	140.6	141.5	142.4	143.3	144.3
合計	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	55,858	55,891	55,850	55,233	52,811	52,176	51,569	50,516	49,067	48,325	48,186	47,728	47,054	46,532	46,034	45,685	45,099	44,648	44,207	43,897	43,353
		一日ごみ量 [t/日]	127.60	128.37	128.79	128.48	130.93	129.12	125.46	122.09	119.31	132.40	132.02	130.40	128.91	127.48	126.12	124.83	123.56	122.32	121.12	119.94	118.77
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	2,030	2,276	2,442	2,431	2,129	1,814	1,594	1,491	1,319	1,132	1,178	1,174	1,160	1,153	1,143	1,140	1,126	1,119	1,109	1,105	1,092
		一日ごみ量 [t/日]	2.08	2.06	2.36	2.18	2.42	2.29	2.10	2.00	1.91	1.81	1.93	1.90	1.86	1.83	1.79	1.76	1.72	1.69	1.65	1.62	1.58
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	10,724	10,175	10,115	9,648	9,330	9,179	8,884	8,262	7,947	7,442	7,203	6,960	6,704	6,477	6,258	6,070	5,867	5,675	5,504	5,355	5,173
		一日ごみ量 [t/日]	29.38	27.88	27.72	26.33	25.53	25.13	24.32	22.55	21.77	20.41	19.71	18.99	18.35	17.72	17.12	16.57	16.05	15.53	15.06	14.61	14.15
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	3,685	4,049	4,653	4,536	5,507	5,556	5,583	5,394	5,371	5,408	5,335	5,308	5,246	5,198	5,152	5,115	5,050	5,001	4,949	4,909	4,841
		一日ごみ量 [t/日]	10.10	11.09	12.75	12.39	15.09	15.23	15.30	14.73	15.70	15.69	14.62	14.50	14.37	14.24	14.11	13.98	13.84	13.70	13.56	13.41	13.26
ごみ排出量		年間ごみ量 [t/年度]	72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,307	61,902	61,170	60,164	59,360	58,587	58,010	57,142	56,443	55,769	55,266	54,459
		一日ごみ量 [t/日]	198.07	198.33	200.17	196.30	191.17	188.30	185.30	179.41	175.54	171.62	169.60	167.13	164.84	162.63	160.51	158.50	156.55	154.64	152.79	150.99	149.19
		原単位 [g/人/日]	968.5	972.7	985.9	973.4	951.2	943.1	934.7	915.8	896.9	885.4	887.1	884.1	877.7	874.2	871.2	870.7	866.8	865.2	864.2	865.4	862.9
集団回収量		年間ごみ量 [t/年度]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
		一日ごみ量 [t/日]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		原単位 [g/人/日]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
ごみ総排出量		年間ごみ量 [t/年度]	72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,324	61,919	61,187	60,181	59,377	58,604	58,027	57,159	56,460	55,786	55,283	54,476
		一日ごみ量 [t/日]	198.07	198.33	200.17	196.30	191.17	188.30	185.30	179.41	175.54	171.62	169.60	167.13	164.84	162.63	160.51	158.50	156.55	154.64	152.79	150.99	149.19
		原単位 [g/人/日]	968.5	972.7	985.9	973.4	951.2	943.1	934.7	915.8	896.9	885.4	887.1	884.1	877.7	874.2	871.2	870.7	866.8	865.2	864.2	865.4	862.9
民間資源化処理量		年間ごみ量 [t/年度]	5,686	6,654	6,086	5,525	6,178	4,957	3,228	3,099	3,317	3,534	3,404	3,392	3,362	3,345	3,327	3,320	3,294	3,281	3,266	3,262	3,261
		一日ごみ量 [t/日]	15.57	18.22	16.68	15.10	16.93	13.59	8.84	8.47	9.10	9.68	9.32	9.27	9.21	9.16	9.11	9.07	9.03	8.99	8.95	8.91	8.93
		原単位 [g/人/日]	76.2	89.4	82.1	74.7	84.2	68.0	44.6	43.1	46.7	50.2	48.8	48.9	49.1	49.3	49.5	49.7	50.0	50.3	50.6	51.0	51.7
	生ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	1,438	1,344	978	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
		一日ごみ量 [t/日]	3.94	3.68	2.68	2.41	2.06	2.12	1.84	1.45	1.30	1.49	1.12	1.02	0.93	0.85	0.77	0.69	0.62	0.56	0.50	0.44	0.44
	草木	年間ごみ量 [t/年度]	1,688	2,564	2,981	2,652	3,442	2,466	954	995	1,244	1,063	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062
		一日ごみ量 [t/日]	4.62	7.02	8.17	7.25	9.43	6.76	2.61	2.72	3.41	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91
	魚あら	年間ごみ量 [t/年度]	303	267	263	238	196	181	178	180	192	210	196	197	196	197	197	198	197	198	198	199	198
		一日ごみ量 [t/日]	0.83	0.73	0.72	0.65	0.54	0.50	0.49	0.49	0.53	0.58	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
	生ごみ（直営）	年間ごみ量 [t/年度]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
		一日ごみ量 [t/日]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	紙くず・木くず・繊維くず	年間ごみ量 [t/年度]	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
		一日ごみ量 [t/日]	6.18	6.79	5.11	4.79	4.90	4.21	3.90	3.81	3.86	4.70	4.76	4.80	4.84	4.87	4.90	4.93	4.95	4.98	5.00	5.02	5.04
	電池等	年間ごみ量 [t/年度]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
		一日ごみ量 [t/日]	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
ごみ発生量		年間ごみ量 [t/年度]	77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,858	68,762	67,021	65,858	65,323	64,579	63,543	62,722	61,931	61,347	60,453	59,741	59,052	58,545	57,737
		一日ごみ量 [t/日]	213.65	216.56	216.84	211.40	208.10	201.87	194.13	187.87	183.62	180.43	178.97	176.45	174.09	171.84	169.67	167.61	165.62	163.67	161.79	159.96	158.18
		原単位 [g/人/日]	1044.7	1062.1	1068.0	1045.7	1035.5	1011.2	979.3	956.8	943.6	935.9	936.1	931.2	927.0	923.7	920.9	918.7	917.0	915.8	915.0	914.7	914.8

項目	指標	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
生活系ごみ発生量	年間ごみ量 [t/年度]	51,405	50,881	51,646	50,163	50,475	49,603	48,579	46,270	44,525	43,728	42,560	41,848	40,961	40,215	39,495	38,913	38,139	37,479	36,843	36,320	35,596
	一日ごみ量 [t/日]	140.84	139.40	141.50	137.06	138.29	135.90	133.09	126.42	121.99	119.80	116.60	114.34	112.22	110.18	108.21	106.32	104.49	102.68	100.94	99.23	97.52
	原単位 [g/人/日]	688.7	683.7	696.9	678.0	688.1	680.7	671.4	643.8	626.9	621.4	609.9	603.4	597.6	592.3	587.3	582.8	578.5	574.5	570.9	567.5	564.0
（内、資源ごみ発生量）	年間ごみ量 [t/年度]	10,573	10,042	9,972	9,541	9,125	9,005	8,717	8,111	7,724	7,227	7,023	6,776	6,518	6,289	6,067	5,877	5,672	5,478	5,306	5,154	4,971
	一日ごみ量 [t/日]	28.97	27.51	27.32	26.07	25.00	24.67	23.88	22.16	21.16	19.80	19.24	18.51	17.86	17.23	16.62	16.06	15.54	15.01	14.54	14.08	13.62
	原単位 [g/人/日]	141.6	134.9	134.6	129.0	124.4	123.6	120.5	112.9	108.8	102.7	100.7	97.7	95.1	92.6	90.2	88.0	86.0	84.0	82.2	80.5	78.8
家庭系ごみ発生量	年間ごみ量 [t/年度]	40,833	40,838	41,674	40,622	41,350	40,598	39,862	38,159	36,801	36,501	35,537	35,072	34,443	33,926	33,428	33,036	32,467	32,001	31,537	31,166	30,625
	一日ごみ量 [t/日]	111.87	111.89	114.17	110.99	113.29	111.23	109.21	104.26	100.82	100.00	97.36	95.83	94.36	92.95	91.58	90.26	88.95	87.67	86.40	85.15	83.90
	原単位 [g/人/日]	547.0	548.7	562.4	549.0	563.7	557.2	550.9	531.0	518.1	518.7	509.3	505.7	502.5	499.6	497.1	494.8	492.5	490.6	488.7	486.9	485.2

※生活系ごみ＝収集ごみ(もやせるごみ,金属ごみ,資源ごみ,粗大ごみ)＋自己搬入ごみ(生活系粗大ごみ等,資源ごみ,ボランティア回収ごみ等(減免))

※資源ごみ＝収集ごみ（資源ごみ）＋自己搬入ごみ（資源ごみ）＋集団回収量

収集ごみ（資源ごみ）＝収集ごみ（プラ製容器包装＋紙製容器包装＋缶＋びん＋ペットボトル＋古紙＋古布＋蛍光管）、自己搬入ごみ（資源ごみ）＝自己搬入ごみ（生活系古紙）

※家庭系ごみ＝生活系ごみ－（集団回収量＋資源ごみ＋直接搬入ごみのうち資源利用されるもの）（民間資源化処理量を含まない）

注） 端数処理のため若干の誤差を含む。

◆ 図表 7-3　ごみ排出量の実績及び将来推計結果（目標推計）

← 実績（H28～R7）｜推計（R8～R18）→

区分	項目	年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人口	行政区域内人口	[人]	204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360	194,592	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
人口	計画処理区域内人口	[人]	204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360	194,592	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
収集ごみ	生活系もやせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	36,097	35,894	35,786	35,018	34,557	34,061	33,168	31,651	30,415	30,206	28,974	28,328	27,568	26,904	26,262	25,712	25,039	24,440	23,856	23,351	22,725
		一日ごみ量 [t/日]	98.90	98.34	98.04	95.68	94.68	93.32	90.87	86.48	83.33	82.76	79.38	77.40	75.53	73.71	71.95	70.25	68.60	66.96	65.36	63.80	62.26
		原単位 [g/人/日]	483.6	482.3	482.9	473.3	471.1	467.4	458.4	440.4	428.2	429.2	415.2	408.5	402.2	396.2	390.5	385.1	379.8	374.7	369.7	364.8	360.0
	金属	年間ごみ量 [t/年度]	757	748	856	794	881	834	766	731	699	662	701	692	675	664	650	641	624	613	599	589	573
		一日ごみ量 [t/日]	2.08	2.05	2.35	2.17	2.41	2.29	2.10	2.00	1.91	1.81	1.92	1.89	1.85	1.82	1.78	1.75	1.71	1.68	1.64	1.61	1.57
		原単位 [g/人/日]	10.2	10.1	11.6	10.7	12.0	11.5	10.6	10.2	9.8	9.4	10.1	10.0	9.9	9.8	9.7	9.6	9.5	9.4	9.3	9.2	9.1
	プラ製容器包装	年間ごみ量 [t/年度]	1,280	1,240	1,276	1,314	1,337	1,349	1,334	1,293	1,277	1,232	1,245	1,259	1,263	1,274	1,281	1,296	1,299	1,307	1,310	1,321	1,321
		一日ごみ量 [t/日]	3.51	3.40	3.49	3.59	3.66	3.70	3.66	3.53	3.50	3.38	3.41	3.44	3.46	3.49	3.51	3.54	3.56	3.58	3.59	3.61	3.62
		原単位 [g/人/日]	17.2	16.7	17.2	17.8	18.2	18.5	18.4	18.0	18.0	17.5	17.8	18.1	18.4	18.8	19.1	19.4	19.7	20.0	20.3	20.6	21.0
	紙製容器包装	年間ごみ量 [t/年度]	467	440	445	436	417	414	416	406	387	368	380	370	365	361	354	351	347	339	336	333	325
		一日ごみ量 [t/日]	1.28	1.21	1.22	1.19	1.14	1.13	1.14	1.11	1.06	1.01	1.04	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	0.95	0.93	0.92	0.91	0.89
		原単位 [g/人/日]	6.3	5.9	6.0	5.9	5.7	5.7	5.8	5.7	5.5	5.2	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	缶	年間ごみ量 [t/年度]	519	519	512	517	547	541	527	508	484	458	453	447	438	431	423	417	409	402	394	388	380
		一日ごみ量 [t/日]	1.42	1.42	1.40	1.41	1.50	1.48	1.44	1.39	1.33	1.26	1.24	1.22	1.20	1.18	1.16	1.14	1.12	1.10	1.08	1.06	1.04
		原単位 [g/人/日]	7.0	7.0	6.9	7.0	7.5	7.4	7.3	7.1	6.8	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3	6.3	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.0
	びん	年間ごみ量 [t/年度]	1,428	1,408	1,365	1,349	1,334	1,294	1,266	1,212	1,173	1,119	1,106	1,076	1,040	1,007	975	944	913	880	847	820	785
		一日ごみ量 [t/日]	3.91	3.86	3.74	3.69	3.66	3.55	3.47	3.31	3.21	3.07	3.03	2.94	2.85	2.76	2.67	2.58	2.50	2.41	2.32	2.24	2.15
		原単位 [g/人/日]	19.1	18.9	18.4	18.2	18.2	17.8	17.5	16.9	16.5	15.9	15.9	15.5	15.2	14.8	14.5	14.2	13.8	13.5	13.1	12.8	12.5
	ペットボトル	年間ごみ量 [t/年度]	484	497	527	539	555	588	617	627	629	618	631	644	653	664	675	688	697	704	715	725	730
		一日ごみ量 [t/日]	1.33	1.36	1.44	1.47	1.52	1.61	1.69	1.71	1.72	1.69	1.73	1.76	1.79	1.82	1.85	1.88	1.91	1.93	1.96	1.98	2.00
		原単位 [g/人/日]	6.5	6.7	7.1	7.3	7.6	8.1	8.5	8.7	8.9	8.8	9.0	9.3	9.5	9.8	10.1	10.3	10.6	10.8	11.1	11.3	11.6
	古紙	年間ごみ量 [t/年度]	6,008	5,544	5,426	4,915	4,539	4,444	4,213	3,759	3,491	3,143	2,942	2,763	2,584	2,424	2,274	2,141	2,011	1,891	1,785	1,687	1,591
		一日ごみ量 [t/日]	16.46	15.19	14.87	13.43	12.44	12.18	11.54	10.27	9.56	8.61	8.06	7.55	7.08	6.64	6.23	5.85	5.51	5.18	4.89	4.61	4.36
		原単位 [g/人/日]	80.5	74.5	73.2	66.4	61.9	61.0	58.2	52.3	49.2	44.7	42.2	39.8	37.7	35.7	33.8	32.1	30.5	29.0	27.6	26.4	25.2
	古布	年間ごみ量 [t/年度]	324	308	348	352	374	352	331	296	273	262	281	275	266	259	252	245	237	230	226	220	212
		一日ごみ量 [t/日]	0.89	0.84	0.95	0.96	1.03	0.96	0.91	0.81	0.75	0.72	0.77	0.75	0.73	0.71	0.69	0.67	0.65	0.63	0.62	0.60	0.58
		原単位 [g/人/日]	4.3	4.1	4.7	4.8	5.1	4.8	4.6	4.1	3.8	3.7	4.0	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3
	生活系粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	595	614	821	347	298	389	360	338	349	346	354	355	350	347	347	344	339	339	336	333	329
		一日ごみ量 [t/日]	1.63	1.68	2.25	0.95	0.82	1.07	0.99	0.92	0.96	0.95	0.97	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.93	0.92	0.91	0.90
		原単位 [g/人/日]	8.0	8.3	11.1	4.7	4.1	5.3	5.0	4.7	4.9	4.9	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	蛍光管	年間ごみ量 [t/年度]	–	–	–	13	10	9	10	8	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
		一日ごみ量 [t/日]	–	–	–	0.04	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		原単位 [g/人/日]	–	–	–	0.18	0.14	0.12	0.14	0.11	0.13	0.13	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	事業系もやせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	15,690	15,952	15,896	15,843	13,871	13,834	14,245	14,421	14,406	14,097	14,581	14,383	14,119	13,902	13,694	13,528	13,293	13,099	12,910	12,758	12,540
		一日ごみ量 [t/日]	42.99	43.70	43.55	43.29	38.00	37.90	39.03	39.40	39.47	38.62	39.95	39.30	38.68	38.09	37.52	36.96	36.42	35.89	35.37	34.86	34.36
		原単位 [g/人/日]	210.2	214.3	214.5	214.1	189.1	189.9	196.9	200.7	202.8	200.3	209.0	207.4	206.0	204.7	203.6	202.6	201.6	200.8	200.0	199.3	198.7
	事業系もやせないごみ	年間ごみ量 [t/年度]	1,270	1,525	1,582	1,634	1,247	980	827	760	619	470	475	480	483	487	491	497	500	504	508	514	517
		一日ごみ量 [t/日]	3.48	4.18	4.34	4.46	3.42	2.69	2.27	2.08	1.70	1.29	1.30	1.31	1.32	1.33	1.35	1.36	1.37	1.38	1.39	1.40	1.42
		原単位 [g/人/日]	17.0	20.5	21.4	22.1	17.0	13.5	11.4	10.6	8.7	6.7	6.8	6.9	7.1	7.2	7.3	7.4	7.6	7.7	7.9	8.0	8.2
	合計（収集ごみ）	年間ごみ量 [t/年度]	64,921	64,688	64,840	63,072	59,967	59,089	58,080	56,010	54,211	52,990	52,131	51,080	49,812	48,732	47,686	46,812	45,715	44,755	43,829	43,046	42,035
		一日ごみ量 [t/日]	177.86	177.23	177.65	172.32	164.29	161.90	159.14	153.03	148.52	145.19	142.82	139.56	136.48	133.51	130.64	127.90	125.25	122.62	120.08	117.61	115.16
		原単位 [g/人/日]	869.7	869.2	875.0	854.8	817.5	810.9	802.7	781.5	763.3	753.0	747.1	738.6	726.7	717.7	709.1	703.0	693.5	686.1	679.1	674.4	666.0
自己搬入ごみ	生活系粗大ごみ等	年間ごみ量 [t/年度]	3,090	3,436	3,833	4,188	5,209	5,167	5,223	5,056	5,022	5,062	4981	4953	4896	4851	4805	4771	4711	4662	4613	4576	4512
		一日ごみ量 [t/日]	8.47	9.41	10.50	11.44	14.27	14.16	14.31	13.81	14.74	14.74	13.65	13.53	13.41	13.29	13.16	13.04	12.91	12.77	12.64	12.50	12.36
		原単位 [g/人/日]	41.4	46.2	51.7	56.6	71.0	70.9	72.2	70.4	70.7	71.9	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.5	71.5	71.5	71.5	71.5	71.5
	生活系古紙	年間ごみ量 [t/年度]	62	87	74	106	12	14	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
		一日ごみ量 [t/日]	0.17	0.24	0.20	0.29	0.03	0.04	0.01	0.01	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		原単位 [g/人/日]	0.8	1.2	1.0	1.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	事業系もやせるごみ	年間ごみ量 [t/年度]	3,100	3,257	3,001	3,229	3,421	3,433	3,076	3,381	3,272	3,330	3,325	3,352	3,357	3,371	3,383	3,403	3,404	3,414	3,422	3,440	3,438
		一日ごみ量 [t/日]	8.49	8.92	8.22	8.82	9.37	9.41	8.43	9.24	8.96	9.12	9.11	9.16	9.20	9.23	9.27	9.30	9.33	9.35	9.38	9.40	9.42
		原単位 [g/人/日]	41.5	43.8	40.5	43.6	46.6	47.1	42.5	47.0	46.1	47.3	47.7	48.3	49.0	49.7	50.3	51.0	51.6	52.3	53.0	53.7	54.5
	事業系もやせないごみ	年間ごみ量 [t/年度]	2	3	3	3	1	0	1	0	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	事業系古紙	年間ごみ量 [t/年度]	150	132	142	107	205	174	167	151	223	232	207	221	233	245	257	270	281	293	305	318	328
		一日ごみ量 [t/日]	0.41	0.36	0.39	0.29	0.56	0.48	0.46	0.41	0.61	0.64	0.57	0.60	0.64	0.67	0.71	0.74	0.77	0.80	0.84	0.87	0.90
		原単位 [g/人/日]	2.0	1.8	1.9	1.5	2.8	2.4	2.3	2.1	3.1	3.3	3.0	3.2	3.4	3.6	3.8	4.0	4.3	4.5	4.7	5.0	5.2
	事業系缶・びん・ペット	年間ごみ量 [t/年度]	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一日ごみ量 [t/日]	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		原単位 [g/人/日]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ボランティア回収ごみ等	年間ごみ量 [t/年度]	970	789	1,168	1,143	961	848	1,080	1,063	974	692	948	949	945	943	941	942	939	937	936	937	934
		一日ごみ量 [t/日]	2.66	2.16	3.20	3.12	2.63	2.32	2.96	2.90	2.67	1.90	2.60	2.59	2.59	2.58	2.58	2.58	2.57	2.57	2.56	2.56	2.56
		原単位 [g/人/日]	13.0	10.6	15.8	15.4	13.1	11.6	14.9	14.8	13.7	9.8	13.6	13.7	13.8	13.9	14.0	14.1	14.2	14.4	14.5	14.6	14.8
	合計（自己搬入ごみ）	年間ごみ量 [t/年度]	7,375	7,704	8,221	8,776	9,810	9,636	9,550	9,653	9,493	9,317	9,464	9,478	9,434	9,413	9,389	9,389	9,338	9,309	9,279	9,274	9,214
		一日ごみ量 [t/日]	20.21	21.11	22.53	23.98	26.88	26.40	26.17	26.37	27.02	26.43	25.93	25.89	25.85	25.79	25.72	25.66	25.58	25.50	25.42	25.34	25.25
		原単位 [g/人/日]	98.8	103.5	110.9	118.6	133.7	132.2	132.0	134.3	133.6	132.4	135.6	136.7	137.6	138.6	139.6	140.6	141.6	142.7	143.8	144.9	146.0
合計	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	55,858	55,891	55,850	55,233	52,811	52,176	51,569	50,516	49,067	48,325	47,828	47,012	45,989	45,120	44,280	43,585	42,675	41,890	41,124	40,486	39,637
		一日ごみ量 [t/日]	127.60	128.37	128.79	128.48	130.93	129.12	125.46	122.09	119.31	132.40	131.04	128.45	126.00	123.62	121.31	119.08	116.92	114.77	112.67	110.62	108.59
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	2,030	2,276	2,442	2,431	2,129	1,814	1,594	1,491	1,319	1,132	1,178	1,174	1,160	1,153	1,143	1,140	1,126	1,119	1,109	1,105	1,092
		一日ごみ量 [t/日]	2.08	2.06	2.36	2.18	2.42	2.29	2.10	2.00	1.91	1.81	1.93	1.90	1.86	1.83	1.79	1.76	1.72	1.69	1.65	1.62	1.58
	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	10,724	10,175	10,115	9,648	9,330	9,179	8,884	8,262	7,947	7,442	7,254	7,064	6,851	6,674	6,500	6,361	6,202	6,054	5,926	5,820	5,679
		一日ごみ量 [t/日]	29.38	27.88	27.72	26.33	25.53	25.13	24.32	22.55	21.77	20.41	19.85	19.28	18.75	18.26	17.79	17.36	16.97	16.57	16.22	15.88	15.54
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	3,685	4,049	4,653	4,536	5,507	5,556	5,583	5,394	5,371	5,408	5,335	5,308	5,246	5,198	5,152	5,115	5,050	5,001	4,949	4,909	4,841
		一日ごみ量 [t/日]	10.10	11.09	12.75	12.39	15.09	15.23	15.30	14.73	15.70	15.69	14.62	14.50	14.37	14.24	14.11	13.98	13.84	13.70	13.56	13.41	13.26
ごみ排出量		年間ごみ量 [t/年度]	72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,307	61,595	60,558	59,246	58,145	57,075	56,201	55,053	54,064	53,108	52,320	51,249
		一日ごみ量 [t/日]	198.07	198.33	200.17	196.30	191.17	188.30	185.30	179.41	175.54	171.62	168.75	165.46	162.32	159.30	156.37	153.55	150.83	148.12	145.50	142.95	140.40
		原単位 [g/人/日]	968.5	972.7	985.9	973.4	951.2	943.1	934.7	915.8	896.9	885.4	882.7	875.3	864.3	856.3	848.7	843.6	835.1	828.8	822.9	819.3	812.0
集団回収量		年間ごみ量 [t/年度]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
		一日ごみ量 [t/日]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		原単位 [g/人/日]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
ごみ総排出量		年間ごみ量 [t/年度]	72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,324	61,612	60,575	59,263	58,162	57,092	56,218	55,070	54,081	53,125	52,337	51,266
		一日ごみ量 [t/日]	198.07	198.33	200.17	196.30	191.17	188.30	185.30	179.41	175.54	171.62	168.75	165.46	162.32	159.30	156.37	153.55	150.83	148.12	145.50	142.95	140.40
		原単位 [g/人/日]	968.5	972.7	985.9	973.4	951.2	943.1	934.7	915.8	896.9	885.4	882.7	875.3	864.3	856.3	848.7	843.6	835.1	828.8	822.9	819.3	812.0
民間資源化処理量		年間ごみ量 [t/年度]	5,686	6,654	6,086	5,525	6,178	4,957	3,228	3,099	3,317	3,534	3,404	3,392	3,362	3,345	3,327	3,320	3,294	3,281	3,266	3,262	3,261
		一日ごみ量 [t/日]	15.57	18.22	16.68	15.10	16.93	13.59	8.84	8.47	9.10	9.68	9.32	9.27	9.21	9.16	9.11	9.07	9.03	8.99	8.95	8.91	8.93
		原単位 [g/人/日]	76.2	89.4	82.1	74.7	84.2	68.0	44.6	43.1	46.7	50.2	48.8	48.9	49.1	49.3	49.5	49.7	50.0	50.3	50.6	51.0	51.7
	生ごみ	年間ごみ量 [t/年度]	1,438	1,344	978	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
		一日ごみ量 [t/日]	3.94	3.68	2.68	2.41	2.06	2.12	1.84	1.45	1.30	1.49	1.12	1.02	0.93	0.85	0.77	0.69	0.62	0.56	0.50	0.44	0.44
	草木	年間ごみ量 [t/年度]	1,688	2,564	2,981	2,652	3,442	2,466	954	995	1,244	1,063	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062
		一日ごみ量 [t/日]	4.62	7.02	8.17	7.25	9.43	6.76	2.61	2.72	3.41	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91
	魚あら	年間ごみ量 [t/年度]	303	267	263	238	196	181	178	180	192	210	196	197	196	197	197	198	197	198	198	199	198
		一日ごみ量 [t/日]	0.83	0.73	0.72	0.65	0.54	0.50	0.49	0.49	0.53	0.58	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
	生ごみ（直営）	年間ごみ量 [t/年度]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		一日ごみ量 [t/日]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	紙くず・木くず・繊維くず	年間ごみ量 [t/年度]	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
		一日ごみ量 [t/日]	6.18	6.79	5.11	4.79	4.90	4.21	3.90	3.81	3.86	4.70	4.76	4.80	4.84	4.87	4.90	4.93	4.95	4.98	5.00	5.02	5.04
	電池等	年間ごみ量 [t/年度]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
		一日ごみ量 [t/日]	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
ごみ発生量		年間ごみ量 [t/年度]	77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,858	68,762	67,021	65,858	65,016	63,967	62,625	61,507	60,419	59,538	58,364	57,362	56,391	55,599	54,527
		一日ごみ量 [t/日]	213.65	216.56	216.84	211.40	208.10	201.87	194.13	187.87	183.62	180.43	178.13	174.77	171.58	168.51	165.53	162.67	159.90	157.16	154.50	151.91	149.39
		原単位 [g/人/日]	1044.7	1062.1	1068.0	1045.7	1035.5	1011.2	979.3	956.8	943.6	935.9	931.7	922.4	913.6	905.8	898.5	891.7	885.3	879.3	873.8	868.7	863.9

項目	指標	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
生活系ごみ発生量	年間ごみ量 [t/年度]	51,405	50,881	51,646	50,163	50,475	49,603	48,579	46,270	44,525	43,728	42,382	41,496	40,431	39,518	38,630	37,882	36,956	36,136	35,346	34,672	33,810
	一日ごみ量 [t/日]	140.84	139.40	141.50	137.06	138.29	135.90	133.09	126.42	121.99	119.80	116.12	113.38	110.77	108.27	105.84	103.50	101.25	99.00	96.84	94.73	92.63
	原単位 [g/人/日]	688.7	683.7	696.9	678.0	688.1	680.7	671.4	643.8	626.9	621.4	607.4	598.4	589.9	582.0	574.5	567.3	560.6	553.9	547.7	541.7	535.7
（内、資源ごみ発生量）	年間ごみ量 [t/年度]	10,573	10,042	9,972	9,541	9,125	9,005	8,717	8,111	7,724	7,227	7,064	6,860	6,635	6,446	6,260	6,108	5,938	5,778	5,638	5,519	5,368
	一日ごみ量 [t/日]	28.97	27.51	27.32	26.07	25.00	24.67	23.88	22.16	21.16	19.80	19.35	18.74	18.18	17.66	17.15	16.69	16.27	15.83	15.45	15.08	14.71
	原単位 [g/人/日]	141.6	134.9	134.6	129.0	124.4	123.6	120.5	112.9	108.8	102.7	101.2	98.9	96.8	94.9	93.1	91.5	90.1	88.6	87.4	86.2	85.1
家庭系ごみ発生量	年間ごみ量 [t/年度]	40,833	40,838	41,674	40,622	41,350	40,598	39,862	38,159	36,801	36,501	35,318	34,636	33,796	33,072	32,370	31,774	31,018	30,358	29,708	29,153	28,442
	一日ごみ量 [t/日]	111.87	111.89	114.17	110.99	113.29	111.23	109.21	104.26	100.82	100.00	96.76	94.63	92.59	90.61	88.68	86.81	84.98	83.17	81.39	79.65	77.92
	原単位 [g/人/日]	547.0	548.7	562.4	549.0	563.7	557.2	550.9	531.0	518.1	518.7	506.1	499.4	493.1	487.1	481.4	475.9	470.5	465.4	460.3	455.5	450.6

※生活系ごみ＝収集ごみ(もやせるごみ,金属ごみ,資源ごみ,粗大ごみ)＋自己搬入ごみ(生活系粗大ごみ等,資源ごみ,ボランティア回収ごみ等(減免))
※資源ごみ＝収集ごみ（資源ごみ）＋自己搬入ごみ（資源ごみ）＋集団回収量
　収集ごみ（資源ごみ）＝収集ごみ（プラ製容器包装＋紙製容器包装＋缶＋びん＋ペットボトル＋古紙＋古布＋蛍光管）、自己搬入ごみ（資源ごみ）＝自己搬入ごみ（生活系古紙）
※家庭系ごみ＝生活系ごみ－（集団回収量＋資源ごみ＋直接搬入ごみのうち資源利用されるもの）（民間資源化処理量を含まない）
注） 端数処理のため若干の誤差を含む。

◆ 図表 7-4　処理内訳の推計結果（単純推計）

実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
行政区域内人口（計画処理区域内人口）				204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360	194,592	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
排出量				72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,307	61,902	61,170	60,164	59,360	58,587	58,010	57,142	56,443	55,769	55,266	54,459
	収集ごみ（生活系）	もやせるごみ	a	36,097	35,894	35,786	35,018	34,557	34,061	33,168	31,651	30,415	30,206	29,193	28,764	28,215	27,758	27,320	26,974	26,488	26,083	25,685	25,364	24,908
		金属ごみ	b	757	748	856	794	881	834	766	731	699	662	701	692	675	664	650	641	624	613	599	589	573
		プラ製容器包装	c	1,280	1,240	1,276	1,314	1,337	1,349	1,334	1,293	1,277	1,232	1,226	1,219	1,208	1,201	1,190	1,186	1,172	1,164	1,153	1,146	1,132
		紙製容器包装	d	467	440	445	436	417	414	416	406	387	368	380	370	365	361	354	351	347	339	336	333	325
		缶類	e	519	519	512	517	547	541	527	508	484	458	453	447	438	431	423	417	409	402	394	388	380
		びん類	f	1,428	1,408	1,365	1,349	1,334	1,294	1,266	1,212	1,173	1,119	1,106	1,076	1,040	1,007	975	944	913	880	847	820	785
		ペットボトル	g	484	497	527	539	555	588	617	627	629	618	631	644	653	664	675	688	697	704	715	725	730
		古紙	h	6,008	5,544	5,426	4,915	4,539	4,444	4,213	3,759	3,491	3,143	2,920	2,719	2,522	2,340	2,172	2,020	1,872	1,734	1,610	1,497	1,383
		古着	i	324	308	348	352	374	352	331	296	273	262	281	275	266	259	252	245	237	230	226	220	212
		粗大ごみ	j	595	614	821	347	298	389	360	338	349	346	354	355	350	347	347	344	339	339	336	333	329
		生活系粗大ごみ（金属製以外）	j' R7比 56.4%	329	335	447	184	145	217	209	198	207	195	200	200	197	196	196	194	191	191	190	188	186
		生活系粗大ごみ（金属製）	j'' R7比 43.9%	266	278	374	164	153	172	151	140	142	152	155	156	154	152	152	151	149	149	148	146	144
		蛍光管	aa				13	10	9	10	8	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
		事業系もやせるごみ	m	15,690	15,952	15,896	15,843	13,871	13,834	14,245	14,421	14,406	14,097	14,720	14,663	14,537	14,460	14,390	14,366	14,268	14,214	14,164	14,156	14,073
		事業系もやせないごみ	n	1,270	1,525	1,582	1,634	1,247	980	827	760	619	470	475	480	483	487	491	497	500	504	508	514	517
		計	A	64,921	64,688	64,840	63,072	59,967	59,089	58,080	56,010	54,211	52,990	52,448	51,712	50,760	49,987	49,247	48,681	47,873	47,213	46,580	46,092	45,354
	自己搬入ごみ	生活系粗大ごみ等	k	3,090	3,436	3,833	4,188	5,209	5,167	5,223	5,056	5,022	5,062	4,981	4,953	4,896	4,851	4,805	4,771	4,711	4,662	4,613	4,576	4,512
		生活系古紙	l	62	87	74	106	12	14	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
		事業系もやせるごみ	m	4,070	4,046	4,169	4,372	4,383	4,281	4,156	4,444	4,246	4,022	4,273	4,301	4,302	4,314	4,324	4,345	4,343	4,351	4,358	4,377	4,372
		事業系もやせないごみ	n	2	3	3	3	1	0	1	0	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		事業系古紙	o	150	132	142	107	205	174	167	151	223	232	197	201	203	205	208	210	212	214	215	218	219
		事業系缶・びん・ペット	p	1	1	1																		
		計	B	7,375	7,704	8,221	8,776	9,810	9,636	9,550	9,653	9,493	9,317	9,454	9,458	9,404	9,373	9,340	9,329	9,269	9,230	9,189	9,174	9,105

実績←→推計

集団回収量		q		–	–	–	–	–	–	–	–	–	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
ごみ総排出量		r＝A+B+q		72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,324	61,919	61,187	60,181	59,377	58,604	58,027	57,159	56,460	55,786	55,283	54,476

処理量

実績←→推計

	生ごみ	★		1,438	1,344	978	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
	草木			1,888	2,564	2,981	2,652	3,442	2,466	954	995	1,244	1,063	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062
	魚あら			303	267	263	238	196	181	178	180	192	210	196	197	196	197	197	198	197	198	198	199	198
	生ごみ（直堆）																							
	紙くず・木くず・繊維くず			2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
	電池等																							
	計	C		5,686	6,654	6,086	5,525	6,178	4,957	3,228	3,099	3,317	3,534	3,404	3,392	3,362	3,345	3,327	3,320	3,294	3,281	3,266	3,262	3,261
ごみ発生量		E		77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,858	68,762	67,021	65,858	65,323	64,579	63,543	62,722	61,931	61,347	60,453	59,741	59,052	58,545	57,737

■エコクリーン松江

実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量（施設間移動後搬入量＋残渣）				61,145	61,948	62,311	61,842	59,916	59,241	57,901	56,844	55,333	54,599	54,391	53,910	53,179	52,615	52,075	51,696	51,050	50,554	50,067	49,724	49,117
施設処理量				61,145	61,948	62,311	61,842	59,916	59,241	57,901	56,844	55,333	54,599	54,391	53,910	53,179	52,615	52,075	51,696	51,050	50,554	50,067	49,724	49,117
	生活系もやせるごみ	a		36,097	35,894	35,786	35,018	34,557	34,061	33,168	31,651	30,415	30,206	29,193	28,764	28,215	27,758	27,320	26,974	26,488	26,083	25,685	25,364	24,908
	生活系粗大ごみ（金属製以外）	j'		329	335	447	184	145	217	209	198	207	195	200	200	197	196	196	194	191	191	190	188	186
	生活系自己搬入粗大ごみ等	k'		3,089	3,436	3,833	4,188	5,209	5,167	5,223	5,056	5,022	5,062	4,981	4,953	4,896	4,851	4,805	4,771	4,711	4,662	4,613	4,576	4,512
	事業系もやせるごみ	m		19,760	19,998	20,065	20,215	18,254	18,115	18,401	18,865	18,652	18,119	18,993	18,964	18,839	18,774	18,714	18,711	18,611	18,565	18,522	18,533	18,445
	事業系もやせないごみ	n		1,272	1,528	1,585	1,637	1,248	980	828	760	620	470	477	482	485	489	493	499	502	506	510	516	519
	その他	k'' R7 (547)		597	758	596	600	503	701	71	314	417	547	547	547	547	547	547	547	547	547	547	547	547
処理内訳																								
	溶融スラグ	r1 R7比 9.3%		5,708	6,671	6,154	6,011	6,155	5,743	5,598	5,616	5,102	5,096	5,077	5,032	4,964	4,911	4,860	4,825	4,765	4,718	4,673	4,641	4,584
	溶融メタル	r2 R7比 1.7%		1,029	1,154	1,146	1,113	1,120	1,146	1,049	993	1,015	933	929	921	909	899	890	883	872	864	856	850	839
	溶融飛灰	R7比 2.6%		1,659	1,720	1,620	1,567	1,616	1,599	1,598	1,528	1,555	1,432	1,427	1,414	1,395	1,380	1,366	1,356	1,339	1,326	1,313	1,304	1,288
	減量化量			52,749	52,403	53,391	53,151	51,025	50,753	49,655	48,707	47,661	47,138	46,958	46,543	45,912	45,425	44,959	44,632	44,074	43,646	43,225	42,929	42,405
	減量化率			86.3%	84.6%	85.7%	85.9%	85.2%	85.7%	85.8%	85.7%	86.1%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%

■西持田リサイクルプラザ

実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量（施設間移動後搬入量）				2,434	2,424	2,402	2,404	2,435	2,422	2,404	2,345	2,284	2,194	2,189	2,166	2,130	2,101	2,072	2,048	2,018	1,985	1,955	1,932	1,894
施設処理量				2,434	2,424	2,402	2,404	2,435	2,422	2,404	2,345	2,284	2,194	2,189	2,166	2,130	2,101	2,072	2,048	2,018	1,985	1,955	1,932	1,894
	缶類		e	519	519	512	517	547	541	527	508	484	458	453	447	438	431	423	417	409	402	394	388	380
		資源物	e' R7比 91.3%	470	478	484	465	529	473	488	463	454	418	413	408	400	393	386	381	373	367	360	354	347
		処理残渣		50	41	28	52	17	68	39	45	30	40	40	39	38	38	37	36	36	35	34	34	33
	びん類		f	1,428	1,408	1,365	1,349	1,334	1,294	1,266	1,212	1,173	1,119	1,106	1,076	1,040	1,007	975	944	913	880	847	820	785
		資源物	f' R7比 90.5%	1,346	1,185	1,149	1,212	1,159	1,105	1,135	1,082	1,010	1,013	1,001	974	941	912	883	855	827	797	767	742	711
		処理残渣		82	222	216	137	175	189	131	130	163	106	105	102	99	95	92	89	86	83	80	78	74
	ペットボトル		g	484	497	527	539	555	588	617	627	629	618	631	644	653	664	675	688	697	704	715	725	730
		資源物	g' R7比 84.3%	423	402	430	426	429	452	491	500	493	521	532	543	551	560	569	580	588	594	603	611	615
		処理残渣		62	95	96	113	126	136	126	127	136	97	99	101	102	104	106	108	109	110	112	114	115
	施設間移動		R7 (-1)	2	1	-1	-1	-1	-1	-6	-2	-2	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1

※施設間移動：処理対象物ではないものを対象の処理施設へ移動し処理を行うこと。

■川向リサイクルプラザ

実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量(施設間移動後搬入量)				8,344	7,801	7,740	7,263	6,915	6,768	6,472	5,914	5,657	5,241	5,008	4,788	4,568	4,370	4,180	4,016	3,844	3,685	3,544	3,418	3,274
施設処理量				8,344	7,801	7,740	7,263	6,915	6,768	6,472	5,914	5,657	5,241	5,008	4,788	4,568	4,370	4,180	4,016	3,844	3,685	3,544	3,418	3,274
	プラ製容器包装		c	1,280	1,240	1,276	1,314	1,337	1,349	1,334	1,293	1,277	1,232	1,226	1,219	1,208	1,201	1,190	1,186	1,172	1,164	1,153	1,146	1,132
		資源物	c' R7比 93.8%	1,205	1,162	1,191	1,228	1,276	1,278	1,247	1,229	1,217	1,156	1,150	1,144	1,133	1,127	1,117	1,113	1,100	1,092	1,082	1,075	1,062
		処理残渣		76	77	85	86	61	71	87	64	60	76	76	75	75	74	73	73	72	72	71	71	70
	紙製容器包装		d	467	440	445	436	417	414	416	406	387	368	380	370	365	361	354	351	347	339	336	333	325
		資源物	d' R7比 83.4%	416	405	389	384	378	339	379	357	331	307	317	309	304	301	295	293	289	283	280	278	271
		処理残渣		51	35	57	51	39	75	37	49	56	61	63	61	61	60	59	58	58	56	56	55	54
	古紙		s=h+i+o	6,219	5,763	5,642	5,129	4,756	4,632	4,383	3,912	3,715	3,376	3,118	2,921	2,726	2,546	2,381	2,231	2,085	1,949	1,826	1,716	1,602
		資源物	s' R7比 99.3%	6,377	5,853	5,667	5,166	4,825	4,614	4,365	3,897	3,725	3,353	3,097	2,901	2,707	2,529	2,365	2,216	2,071	1,936	1,814	1,704	1,591
		処理残渣		0	0	0	0	0	18	18	15	0	23	21	20	19	17	16	15	14	13	12	12	11
	古着		i	324	308	348	352	374	352	331	296	273	262	281	275	266	259	252	245	237	230	226	220	212
		資源物	i' R7比 87.0%	293	305	339	338	329	317	291	256	243	228	245	239	231	225	219	213	206	200	197	191	184
		処理残渣		31	3	9	14	45	35	40	40	30	34	36	36	35	34	33	32	31	30	29	29	28
	施設間移動		R7 (3)	54	50	29	33	31	21	8	7	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※施設間移動:処理対象物ではないものを対象の処理施設へ移動し処理を行うこと。

■エコステーション松江

実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量(施設間移動後搬入量)				1,350	1,380	1,630	1,396	1,603	1,574	1,227	1,179	1,161	1,160	1,269	1,258	1,237	1,223	1,207	1,195	1,174	1,162	1,145	1,131	1,112
施設処理量				1,350	1,380	1,630	1,396	1,603	1,574	1,227	1,179	1,161	1,160	1,269	1,258	1,237	1,223	1,207	1,195	1,174	1,162	1,145	1,131	1,112
	金属ごみ		b	757	748	856	794	881	834	766	731	699	662	701	692	675	664	650	641	624	613	599	589	573
	金属製粗大ごみ		j''	266	278	374	164	153	172	151	140	142	152	155	156	154	152	152	151	149	149	148	146	144
	施設間移動			327	353	400	438	569	568	310	308	320	346	412	410	409	407	405	403	402	400	398	396	395
		資源物金属類	t R7比 46.1%	596	609	677	510	625	527	759	564	551	535	585	580	571	564	557	551	542	536	528	522	513
埋立			R7比 0.96%	603	466	677	511	542	427	1,111	819	734	601	597	590	580	573	565	560	551	544	538	533	525

※施設間移動:処理対象物ではないものを対象の処理施設へ移動し処理を行うこと。

■民間資源化量

実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量				5,686	6,654	6,086	5,525	6,178	4,957	3,228	3,099	3,317	3,534	3,404	3,392	3,362	3,345	3,327	3,320	3,294	3,281	3,266	3,262	3,261
	生ごみ(堆肥＋液肥)		★	1,438	1,344	978	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
	生ごみ(堆肥)		u	1,146	1,052	934	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
		資源化量 60%	u'	688	631	560	530	452	465	403	318	284	327	244	224	203	185	168	152	137	122	109	96	96
	生ごみ(液肥)		v	292	292	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源化量 100%	v'	292	292	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	草木(堆肥)		w	1,688	2,564	2,981	2,652	3,442	2,466	954	995	1,244	1,063	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062
		資源化量 60%	w'	1,013	1,538	1,789	1,591	2,065	1,480	572	597	746	638	637	639	637	637	637	639	637	637	637	639	637
	魚あら(魚油・魚粉)		x	303	267	263	238	196	181	178	180	192	210	196	197	196	197	197	198	197	198	198	199	198
		資源化量 20%	x'	61	53	53	48	39	36	36	36	38	42	39	39	39	39	39	40	39	40	40	40	40
	生ごみ(堆肥)																							
		資源化量																						
	紙くず・木くず・繊維くず(RPF)		y	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
		資源化量 100%	y'	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841

■リサイクル量

実績←→推計

項目			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
リサイクル量 (市全体)	D		22,173	23,219	21,934	20,788	21,179	19,519	18,270	17,327	16,641	16,306	16,029	15,733	15,379	15,083	14,796	14,567	14,276	14,025	13,791	13,605	13,355
(本市処理分)	E		17,924	18,278	17,677	16,902	16,865	16,031	15,838	14,993	14,179	13,602	13,386	13,090	12,751	12,460	12,180	11,949	11,672	11,426	11,198	11,009	10,758
紙類(集団回収量含む)	s'−z		6,377	5,853	5,667	5,166	4,825	4,614	4,365	3,897	3,725	3,353	3,097	2,901	2,707	2,529	2,365	2,216	2,071	1,936	1,814	1,704	1,591
紙パック	z R7 (19)		25	27	28	24	28	21	21	24	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
紙製容器包装	d'		391	378	361	360	350	318	358	333	312	288	298	290	285	282	276	274	270	264	261	259	252
金属類	r2'+e'+t		2,095	2,242	2,306	2,088	2,275	2,146	2,296	2,020	2,020	1,886	1,928	1,910	1,879	1,857	1,833	1,815	1,787	1,767	1,743	1,726	1,699
ガラス類	f'		1,346	1,185	1,149	1,212	1,159	1,105	1,135	1,082	1,010	1,013	1,001	974	941	912	883	855	827	797	767	742	711
ペットボトル	g'		423	402	430	426	429	452	491	500	493	521	532	543	551	560	569	580	588	594	603	611	615
白色トレイ																							
プラ製容器包装	c'		1,205	1,162	1,191	1,228	1,276	1,278	1,247	1,229	1,217	1,156	1,150	1,144	1,133	1,127	1,117	1,113	1,100	1,092	1,082	1,075	1,062
(プラ製容器包装＝容器包装プラ＋プラスチック類？)																							
布類	i'		293	305	339	338	329	317	291	256	243	228	245	239	231	225	219	213	206	200	197	191	184
肥料	u'+v'+w'		1,992	2,462	2,393	2,121	2,517	1,945	976	915	1,030	965	881	863	841	823	805	791	774	760	746	735	733
飼料			61	53	53	48	39	36	36	36	38	42	39	39	39	39	39	40	39	40	40	40	40
溶融スラグ	r1		5,708	6,671	6,154	6,011	6,155	5,743	5,598	5,616	5,102	5,096	5,077	5,032	4,964	4,911	4,860	4,825	4,765	4,718	4,673	4,641	4,584
固形燃料	y'		2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
燃料																							
セメント原料化																							
セメント工場直投																							
山元還元																							
廃食用油																							
その他	x'		0	0	0	13	10	9	32	25	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
ごみ発生量(市全体、集団回収量含む)	F		77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,858	68,762	67,021	65,858	65,323	64,579	63,543	62,722	61,931	61,347	60,453	59,741	59,052	58,545	57,737
ごみ総排出量(市処理分、集団回収量含む)	G		72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,324	61,919	61,187	60,181	59,377	58,604	58,027	57,159	56,460	55,786	55,283	54,476
ごみ処理量(市全体、集団回収量含む)	H R7比 99.96%		77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,953	68,739	66,990	65,829	65,294	64,551	63,515	62,694	61,904	61,320	60,426	59,715	59,026	58,519	57,712
ごみ処理量(市処理分、集団回収量含む)	I R7比 99.95%		72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,725	65,640	63,673	62,295	61,892	61,160	60,154	59,351	58,578	58,001	57,134	56,435	55,761	55,259	54,452

■リサイクル率

実績←→推計

市全体	D/H*100		28.4%	29.4%	27.7%	26.9%	27.9%	26.5%	25.7%	25.2%	24.8%	24.8%	24.5%	24.4%	24.2%	24.1%	23.9%	23.8%	23.6%	23.5%	23.4%	23.2%	23.1%
市処理分	E/I*100		24.8%	25.2%	24.2%	23.5%	24.2%	23.3%	23.4%	22.8%	22.3%	21.8%	21.6%	21.4%	21.2%	21.0%	20.8%	20.6%	20.4%	20.2%	20.1%	19.9%	19.7%

※リサイクル率＝リサイクル量(集団回収量含む)÷ごみ処理量(集団回収量含む)

■最終処分量

実績←→推計

			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
最終処分量			2,262	2,186	2,297	2,078	2,158	2,026	2,709	2,347	2,289	2,033	2,024	2,004	1,975	1,953	1,931	1,915	1,890	1,870	1,851	1,837	1,814
溶融飛灰			1,659	1,720	1,620	1,567	1,616	1,599	1,598	1,528	1,555	1,432	1,427	1,414	1,395	1,380	1,366	1,356	1,339	1,326	1,313	1,304	1,288
その他埋立	R7比 0.96%		603	466	677	511	542	427	1,111	819	734	601	597	590	580	573	565	560	551	544	538	533	525

※　端数処理等による若干の誤差を含む。

◆ 図表 7-5　処理内訳の推計結果（目標推計）

実績←→推計

					H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
行政区域内人口（計画処理区域内人口）					204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360	194,592	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
排出量					72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,307	61,595	60,558	59,246	58,145	57,075	56,201	55,053	54,064	53,108	52,320	51,249
	収集ごみ（生活系）	もやせるごみ	a		36,097	35,894	35,786	35,018	34,557	34,061	33,168	31,651	30,415	30,206	28,974	28,328	27,568	26,904	26,262	25,712	25,039	24,440	23,856	23,351	22,725
		金属ごみ	b		757	748	856	794	881	834	766	731	699	662	701	692	675	664	650	641	624	613	599	589	573
		プラ製容器包装	c		1,280	1,240	1,276	1,314	1,337	1,349	1,334	1,293	1,277	1,232	1,245	1,259	1,263	1,274	1,281	1,296	1,299	1,307	1,310	1,321	1,321
		紙製容器包装	d		467	440	445	436	417	414	416	406	387	368	380	370	365	361	354	351	347	339	336	333	325
		缶類	e		519	519	512	517	547	541	527	508	484	458	453	447	438	431	423	417	409	402	394	388	380
		びん類	f		1,428	1,408	1,365	1,349	1,334	1,294	1,266	1,212	1,173	1,119	1,106	1,076	1,040	1,007	975	944	913	880	847	820	785
		ペットボトル	g		484	497	527	539	555	588	617	627	629	618	631	644	653	664	675	688	697	704	715	725	730
		古紙	h		6,008	5,544	5,426	4,915	4,539	4,444	4,213	3,759	3,491	3,143	2,942	2,763	2,584	2,424	2,274	2,141	2,011	1,891	1,785	1,687	1,591
		古着	i		324	308	348	352	374	352	331	296	273	262	281	275	266	259	252	245	237	230	226	220	212
		粗大ごみ	j		595	614	821	347	298	389	360	338	349	346	354	355	350	347	347	344	339	339	336	333	329
		生活系粗大ごみ（金属製以外）	j'	R7比 56.4%	329	335	447	184	145	217	209	198	207	195	200	200	197	196	196	194	191	191	190	188	186
		生活系粗大ごみ（金属製）	j''	R7比 43.9%	266	278	374	164	153	172	151	140	142	152	155	156	154	152	152	151	149	149	148	146	144
		蛍光管	aa					13	10	9	10	8	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7
		事業系もやせるごみ	m		15,690	15,952	15,896	15,843	13,871	13,834	14,245	14,421	14,406	14,097	14,581	14,383	14,119	13,902	13,694	13,528	13,293	13,099	12,910	12,758	12,540
		事業系もやせないごみ	n		1,270	1,525	1,582	1,634	1,247	980	827	760	619	470	475	480	483	487	491	497	500	504	508	514	517
		計		A	64,921	64,688	64,840	63,072	59,967	59,089	58,080	56,010	54,211	52,990	52,131	51,080	49,812	48,732	47,686	46,812	45,715	44,755	43,829	43,046	42,035
	自己搬入ごみ	生活系粗大ごみ等	k		3,090	3,436	3,833	4,188	5,209	5,167	5,223	5,056	5,022	5,062	4,981	4,953	4,896	4,851	4,805	4,771	4,711	4,662	4,613	4,576	4,512
		生活系古紙	l		62	87	74	106	12	14	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
		事業系もやせるごみ	m		4,070	4,046	4,169	4,372	4,383	4,281	4,156	4,444	4,246	4,022	4,273	4,301	4,302	4,314	4,324	4,345	4,343	4,351	4,358	4,377	4,372
		事業系もやせないごみ	n		2	3	3	3	1	0	1	0	1	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		事業系古紙	o		150	132	142	107	205	174	167	151	223	232	207	221	233	245	257	270	281	293	305	318	328
		事業系缶・びん・ペット	p		1	1	1																		
		計		B	7,375	7,704	8,221	8,776	9,810	9,636	9,550	9,653	9,493	9,317	9,464	9,478	9,434	9,413	9,389	9,389	9,338	9,309	9,279	9,274	9,214

実績←→推計

集団回収量			q		–	–	–	–	–	–	–	–	–	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
ごみ総排出量			r＝A+B+q		72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,324	61,612	60,575	59,263	58,162	57,092	56,218	55,070	54,081	53,125	52,337	51,266
処理量																									
		生ごみ	★		1,438	1,344	978	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
		草木			1,888	2,564	2,981	2,652	3,442	2,466	954	995	1,244	1,063	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062
		魚あら			303	267	263	238	196	181	178	180	192	210	196	197	196	197	197	198	197	198	198	199	198
		生ごみ（直堆）																							
		紙くず・木くず・繊維くず			2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
		電池等																							
		計		C	5,686	6,654	6,086	5,525	6,178	4,957	3,228	3,099	3,317	3,534	3,404	3,392	3,362	3,345	3,327	3,320	3,294	3,281	3,266	3,262	3,261
ごみ発生量				E	77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,858	68,762	67,021	65,858	65,016	63,967	62,625	61,507	60,419	59,538	58,364	57,362	56,391	55,599	54,527

■エコクリーン松江

実績←→推計

					H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量（施設間移動後搬入量＋残渣）					61,145	61,948	62,311	61,842	59,916	59,157	57,901	56,844	55,333	54,599	54,033	53,194	52,114	51,203	50,321	49,596	48,626	47,796	46,984	46,313	45,401
施設処理量					61,145	61,948	62,311	61,842	59,916	59,241	57,901	56,844	55,333	54,599	54,033	53,194	52,114	51,203	50,321	49,596	48,626	47,796	46,984	46,313	45,401
		生活系もやせるごみ	a		36,097	35,894	35,786	35,018	34,557	34,061	33,168	31,651	30,415	30,206	28,974	28,328	27,568	26,904	26,262	25,712	25,039	24,440	23,856	23,351	22,725
		生活系粗大ごみ（金属製以外）	j'		329	335	447	184	145	217	209	198	207	195	200	200	197	196	196	194	191	191	190	188	186
		生活系自己搬入粗大ごみ等	k'		3,089	3,436	3,833	4,188	5,209	5,167	5,223	5,056	5,022	5,062	4,981	4,953	4,896	4,851	4,805	4,771	4,711	4,662	4,613	4,576	4,512
		事業系もやせるごみ	m		19,760	19,998	20,065	20,215	18,254	18,115	18,401	18,865	18,652	18,119	18,854	18,684	18,421	18,216	18,018	17,873	17,636	17,450	17,268	17,135	16,912
		事業系もやせないごみ	n		1,272	1,528	1,585	1,637	1,248	980	828	760	620	470	477	482	485	489	493	499	502	506	510	516	519
		その他	k''	R7 (547)	597	758	596	600	503	701	71	314	417	547	547	547	547	547	547	547	547	547	547	547	547
処理内訳																									
		溶融スラグ	r1	R7比 9.3%	5,708	6,671	6,154	6,011	6,155	5,743	5,598	5,616	5,102	5,096	5,043	4,965	4,864	4,779	4,697	4,629	4,539	4,461	4,385	4,323	4,237
		溶融メタル	r2	R7比 1.7%	1,029	1,154	1,146	1,113	1,120	1,146	1,049	993	1,015	933	923	909	891	875	860	848	831	817	803	791	776
		溶融飛灰		R7比 2.6%	1,659	1,720	1,620	1,567	1,616	1,599	1,598	1,528	1,555	1,432	1,417	1,395	1,367	1,343	1,320	1,301	1,275	1,254	1,232	1,215	1,191
		減量化量			52,749	52,403	53,391	53,151	51,025	50,753	49,655	48,707	47,661	47,138	46,649	45,925	44,993	44,206	43,444	42,819	41,981	41,265	40,563	39,984	39,197
		減量化率			86.3%	84.6%	85.7%	85.9%	85.2%	85.7%	85.8%	85.7%	86.1%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%	86.3%

■西持田リサイクルプラザ

実績←→推計

					H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量（施設間移動後搬入量）					2,434	2,424	2,402	2,404	2,435	2,422	2,404	2,345	2,284	2,194	2,189	2,166	2,130	2,101	2,072	2,048	2,018	1,985	1,955	1,932	1,894
施設処理量					2,434	2,424	2,402	2,404	2,435	2,422	2,404	2,345	2,284	2,194	2,189	2,166	2,130	2,101	2,072	2,048	2,018	1,985	1,955	1,932	1,894
	缶類		e		519	519	512	517	547	541	527	508	484	458	453	447	438	431	423	417	409	402	394	388	380
		資源物	e'	R7比 91.3%	470	478	484	465	529	473	488	463	454	418	413	408	400	393	386	381	373	367	360	354	347
		処理残渣			50	41	28	52	17	68	39	45	30	40	40	39	38	38	37	36	36	35	34	34	33
	びん類		f		1,428	1,408	1,365	1,349	1,334	1,294	1,266	1,212	1,173	1,119	1,106	1,076	1,040	1,007	975	944	913	880	847	820	785
		資源物	f'	R7比 90.5%	1,346	1,185	1,149	1,212	1,159	1,105	1,135	1,082	1,010	1,013	1,001	974	941	912	883	855	827	797	767	742	711
		処理残渣			82	222	216	137	175	189	131	130	163	106	105	102	99	95	92	89	86	83	80	78	74
	ペットボトル		g		484	497	527	539	555	588	617	627	629	618	631	644	653	664	675	688	697	704	715	725	730
		資源物	g'	R7比 84.3%	423	402	430	426	429	452	491	500	493	521	532	543	551	560	569	580	588	594	603	611	615
		処理残渣			62	95	96	113	126	136	126	127	136	97	99	101	102	104	106	108	109	110	112	114	115
	施設間移動			R7 (-1)	2	1	-1	-1	-1	-1	-6	-2	-2	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1

※施設間移動：処理対象物ではないものを対象の処理施設へ移動し処理を行うこと。

■川向リサイクルプラザ　　実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量（施設間移動後搬入量）				8,344	7,801	7,740	7,263	6,915	6,768	6,472	5,914	5,657	5,241	5,059	4,892	4,715	4,567	4,422	4,307	4,179	4,064	3,966	3,883	3,780
施設処理量				8,344	7,801	7,740	7,263	6,915	6,768	6,472	5,914	5,657	5,241	5,059	4,892	4,715	4,567	4,422	4,307	4,179	4,064	3,966	3,883	3,780
	プラ製容器包装		c	1,280	1,240	1,276	1,314	1,337	1,349	1,334	1,293	1,277	1,232	1,245	1,259	1,263	1,274	1,281	1,296	1,299	1,307	1,310	1,321	1,321
		資源物	c' R7比 93.8%	1,205	1,162	1,191	1,228	1,276	1,278	1,247	1,229	1,217	1,156	1,168	1,181	1,185	1,195	1,202	1,216	1,219	1,226	1,229	1,240	1,240
		処理残渣		76	77	85	86	61	71	87	64	60	76	77	78	78	79	79	80	80	81	81	81	81
	紙製容器包装		d	467	440	445	436	417	414	416	406	387	368	380	370	365	361	354	351	347	339	336	333	325
		資源物	d' R7比 83.4%	416	405	389	384	378	339	379	357	331	307	317	309	304	301	295	293	289	283	280	278	271
		処理残渣		51	35	57	51	39	75	37	49	56	61	63	61	61	60	59	58	58	56	56	55	54
	古紙		s=h+i+o	6,219	5,763	5,642	5,129	4,756	4,632	4,383	3,912	3,715	3,376	3,150	2,985	2,818	2,670	2,532	2,412	2,293	2,185	2,091	2,006	1,919
		資源物	s' R7比 99.3%	6,377	5,853	5,667	5,166	4,825	4,614	4,365	3,897	3,725	3,353	3,129	2,965	2,799	2,652	2,515	2,396	2,277	2,170	2,077	1,992	1,906
		処理残渣		0	0	0	0	0	18	18	15	0	23	21	20	19	18	17	16	16	15	14	14	13
	古着		i	324	308	348	352	374	352	331	296	273	262	281	275	266	259	252	245	237	230	226	220	212
		資源物	i' R7比 87.0%	293	305	339	338	329	317	291	256	243	228	245	239	231	225	219	213	206	200	197	191	184
		処理残渣		31	3	9	14	45	35	40	40	30	34	36	36	35	34	33	32	31	30	29	29	28
	施設間移動		R7 (3)	54	50	29	33	31	21	8	7	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※施設間移動：処理対象物ではないものを対象の処理施設へ移動し処理を行うこと。

■エコステーション松江　　実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量（施設間移動後搬入量）				1,350	1,380	1,630	1,396	1,603	1,574	1,227	1,179	1,161	1,203	1,313	1,303	1,281	1,267	1,251	1,238	1,217	1,204	1,187	1,173	1,153
施設処理量				1,350	1,380	1,630	1,396	1,603	1,574	1,227	1,179	1,161	1,203	1,313	1,303	1,281	1,267	1,251	1,238	1,217	1,204	1,187	1,173	1,153
	金属ごみ		b	757	748	856	794	881	834	766	731	699	662	701	692	675	664	650	641	624	613	599	589	573
	金属製粗大ごみ		j''	266	278	374	164	153	172	151	140	142	195	200	200	197	196	196	194	191	191	190	188	186
	施設間移動			327	353	400	438	569	568	310	308	320	346	412	410	409	407	405	403	402	400	398	396	395
		資源物金属類	t R7比 44.5%	596	609	677	510	625	527	759	564	551	535	584	579	570	563	556	551	541	535	528	522	513
埋立			R7比 0.00%	603	466	677	511	542	427	1,111	819	734	601	594	584	571	561	551	542	531	522	512	505	494

※施設間移動：処理対象物ではないものを対象の処理施設へ移動し処理を行うこと。

■民間資源化量　　実績←→推計

				H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
処理量				5,686	6,654	6,086	5,525	6,178	4,957	3,228	3,099	3,317	3,534	3,404	3,392	3,362	3,345	3,327	3,320	3,294	3,281	3,266	3,262	3,261
	生ごみ（堆肥＋液肥）		★	1,438	1,344	978	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
	生ごみ（堆肥）		u	1,146	1,052	934	883	753	775	672	530	473	545	407	373	339	309	280	254	228	204	181	160	160
		資源化量 60%	u'	688	631	560	530	452	465	403	318	284	327	244	224	203	185	168	152	137	122	109	96	96
	生ごみ（液肥）		v	292	292	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資源化量 100%	v'	292	292	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	草木（堆肥）		w	1,688	2,564	2,981	2,652	3,442	2,466	954	995	1,244	1,063	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062	1,062	1,062	1,065	1,062
		資源化量 60%	w'	1,013	1,538	1,789	1,591	2,065	1,480	572	597	746	638	637	639	637	637	637	639	637	637	637	639	637
	魚あら（魚油・魚粉）		x	303	267	263	238	196	181	178	180	192	210	196	197	196	197	197	198	197	198	198	199	198
		資源化量 20%	x'	61	53	53	48	39	36	36	36	38	42	39	39	39	39	39	40	39	40	40	40	40
	生ごみ（堆肥）																							
		資源化量																						
	紙くず・木くず・繊維くず（RPF）		y	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
		資源化量 100%	y'	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841

■リサイクル量　　実績←→推計

項目			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
リサイクル量	（市全体）	D	22,173	23,219	21,934	20,788	21,179	19,519	18,270	17,327	16,641	16,306	16,038	15,754	15,404	15,118	14,838	14,617	14,333	14,089	13,861	13,680	13,437
	（本市処理分）	E	17,924	18,278	17,677	16,902	16,865	16,031	15,838	14,993	14,179	13,602	13,394	13,112	12,775	12,495	12,221	12,000	11,729	11,489	11,267	11,084	10,840
	紙類（集団回収量含む）	s'~z	6,377	5,853	5,667	5,166	4,825	4,614	4,365	3,897	3,725	3,353	3,129	2,965	2,799	2,652	2,515	2,396	2,277	2,170	2,077	1,992	1,906
	紙パック	z R7 (19)	25	27	28	24	28	21	21	24	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	紙製容器包装	d'	391	378	361	360	350	318	358	333	312	288	298	290	285	282	276	274	270	264	261	259	252
	金属類	r2'+e'+t	2,095	2,242	2,306	2,088	2,275	2,146	2,296	2,020	2,020	1,886	1,921	1,896	1,860	1,832	1,802	1,779	1,745	1,719	1,690	1,667	1,635
	ガラス類	f'	1,346	1,185	1,149	1,212	1,159	1,105	1,135	1,082	1,010	1,013	1,001	974	941	912	883	855	827	797	767	742	711
	ペットボトル	g'	423	402	430	426	429	452	491	500	493	521	532	543	551	560	569	580	588	594	603	611	615
	白色トレイ																						
	プラ製容器包装	c'	1,205	1,162	1,191	1,228	1,276	1,278	1,247	1,229	1,217	1,156	1,168	1,181	1,185	1,195	1,202	1,216	1,219	1,226	1,229	1,240	1,240
	（プラ製容器包装＝容器包装プラ＋プラスチック類？）																						
	布類	i'	293	305	339	338	329	317	291	256	243	228	245	239	231	225	219	213	206	200	197	191	184
	肥料	u'+v'+w'	1,992	2,462	2,393	2,121	2,517	1,945	976	915	1,030	965	881	863	841	823	805	791	774	760	746	735	733
	飼料		61	53	53	48	39	36	36	36	38	42	39	39	39	39	39	40	39	40	40	40	40
	溶融スラグ	r1	5,708	6,671	6,154	6,011	6,155	5,743	5,598	5,616	5,102	5,096	5,043	4,965	4,864	4,779	4,697	4,629	4,539	4,461	4,385	4,323	4,237
	固形燃料	y'	2,257	2,479	1,864	1,752	1,787	1,535	1,424	1,394	1,408	1,716	1,739	1,757	1,765	1,777	1,788	1,803	1,807	1,817	1,825	1,838	1,841
	燃料																						
	セメント原料化																						
	セメント工場直投																						
	山元還元																						
	廃食用油																						
	その他	x'	0	0	0	13	10	9	32	25	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
ごみ発生量（市全体、集団回収量含む）		F	77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,858	68,762	67,021	65,858	65,016	63,967	62,625	61,507	60,419	59,538	58,364	57,362	56,391	55,599	54,527
ごみ総排出量（市処理分、集団回収量含む）		G	72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,630	65,663	63,704	62,324	61,612	60,575	59,263	58,162	57,092	56,218	55,070	54,081	53,125	52,337	51,266
ごみ処理量（市全体、集団回収量含む）		H R7比 99.96%	77,982	79,046	79,147	77,373	75,955	73,682	70,953	68,739	66,990	65,829	64,987	63,939	62,597	61,480	60,392	59,512	58,338	57,337	56,366	55,575	54,503
ごみ処理量（市処理分、集団回収量含む）		I R7比 99.95%	72,296	72,392	73,061	71,848	69,777	68,725	67,725	65,640	63,673	62,295	61,585	60,548	59,237	58,136	57,067	56,193	55,046	54,057	53,102	52,314	51,243

■リサイクル率　　実績←→推計

		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
市全体	D/H*100	28.4%	29.4%	27.7%	26.9%	27.9%	26.5%	25.7%	25.2%	24.8%	24.8%	24.7%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%	24.6%	24.7%
市処理分	E/I*100	24.8%	25.2%	24.2%	23.5%	24.2%	23.3%	23.4%	22.8%	22.3%	21.8%	21.7%	21.6%	21.6%	21.5%	21.4%	21.3%	21.3%	21.2%	21.2%	21.2%	21.1%

※リサイクル率＝リサイクル量（集団回収量含む）÷ごみ処理量（集団回収量含む）

■最終処分量　　実績←→推計

			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
最終処分量			2,262	2,186	2,297	2,078	2,158	2,026	2,709	2,347	2,289	2,033	2,011	1,979	1,938	1,904	1,870	1,843	1,806	1,775	1,745	1,719	1,685
	溶融飛灰		1,659	1,720	1,620	1,567	1,616	1,599	1,598	1,528	1,555	1,432	1,417	1,395	1,367	1,343	1,320	1,301	1,275	1,254	1,232	1,215	1,191
	その他埋立	R7比 0.96%	603	466	677	511	542	427	1,111	819	734	601	594	584	571	561	551	542	531	522	512	505	494

※　端数処理等による若干の誤差を含む。

◆ 図表 7-6　収集ごみの推計結果

生活系もやせるごみ（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	483.59	482.29	482.9	473.28	471.12	467.44	458.41	440.41	428.22	429.24
前年差	-5.75	-1.3	0.61	-9.62	-2.16	-3.68	-9.03	-18	-12.19	1.02
前年比	0.988	0.997	1.001	0.98	0.995	0.992	0.981	0.961	0.972	1.002
採用データ	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

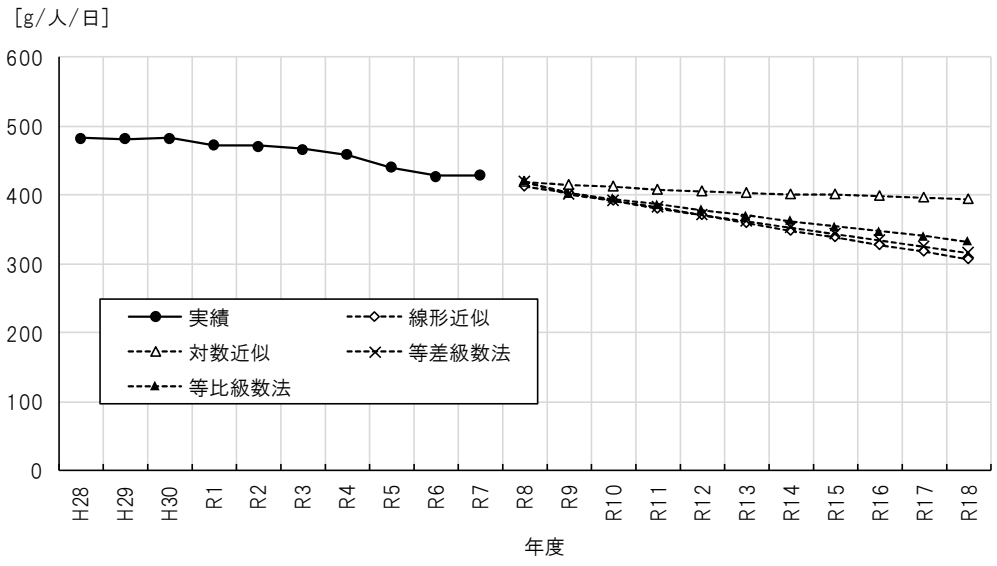
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	412.77	402.11	391.45	380.79	370.13	359.47	348.81	338.15	327.50	316.84	306.18
対数近似	418.34	414.78	411.63	408.82	406.27	403.95	401.81	399.83	397.99	396.26	394.64
等差級数法	419.69	400.59	391.04	381.49	371.94	362.39	352.84	343.29	333.74	324.19	314.64
等比級数法	420.23	402.76	394.30	386.02	377.92	369.98	362.21	354.60	347.16	339.87	332.73
採用	418.34	414.78	411.63	408.82	406.27	403.95	401.81	399.83	397.99	396.26	394.64

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-10.66x＋817.81	306.18		0.9684
対数近似	y ＝-26.71ln（x）＋470.32	394.64	○	0.9280
等差級数法	y ＝-9.55（平成年度-37）＋429.24	314.64		0.9684
等比級数法	y ＝429.24×0.9790^（平成年度-37）	332.73		0.9687

採用理由：単純に下がるのでなく、緩やかに下がると想定する。



金属ごみ（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	10.15	10.05	11.56	10.73	12	11.45	10.59	10.17	9.84	9.41
前年差	-0.25	-0.1	1.51	-0.83	1.27	-0.55	-0.86	-0.42	-0.33	-0.43
前年比	0.976	0.99	1.15	0.928	1.118	0.954	0.925	0.96	0.968	0.956
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

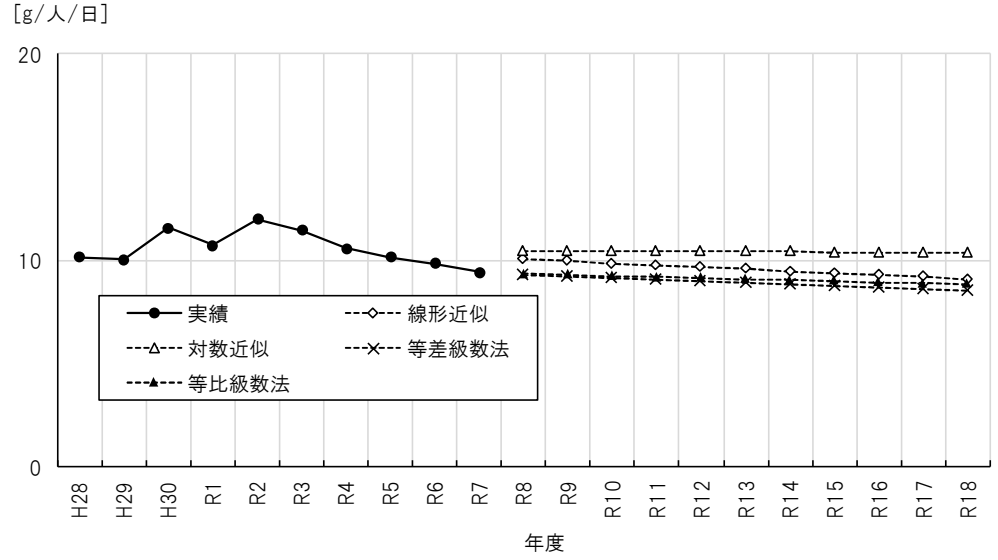
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	10.06	9.96	9.87	9.77	9.67	9.57	9.48	9.38	9.28	9.18	9.09
対数近似	10.48	10.45	10.44	10.43	10.43	10.42	10.41	10.41	10.40	10.39	10.39
等差級数法	9.33	9.25	9.16	9.08	9.00	8.92	8.84	8.75	8.67	8.59	8.51
等比級数法	9.36	9.30	9.25	9.20	9.14	9.09	9.04	8.99	8.94	8.89	8.84
採用	10.06	9.96	9.87	9.77	9.67	9.57	9.48	9.38	9.28	9.18	9.09

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.0973x＋13.76	9.09	○	0.3519
対数近似	y ＝-0.131n（x）＋10.79	10.39		0.1120
等差級数法	y ＝-0.08（平成年度-37）＋9.41	8.51		0.3519
等比級数法	y ＝9.41×0.9943^（平成年度-37）	8.84		0.3463

採用理由：単純に下がるのでなく、現状が続くと想定する。



プラ製容器包装（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	17.15	16.66	17.21	17.76	18.22	18.51	18.44	17.99	17.98	17.51
前年差	-0.42	-0.49	0.55	0.55	0.46	0.29	-0.07	-0.45	-0.01	-0.47
前年比	0.976	0.971	1.033	1.032	1.026	1.016	0.996	0.976	0.999	0.974
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

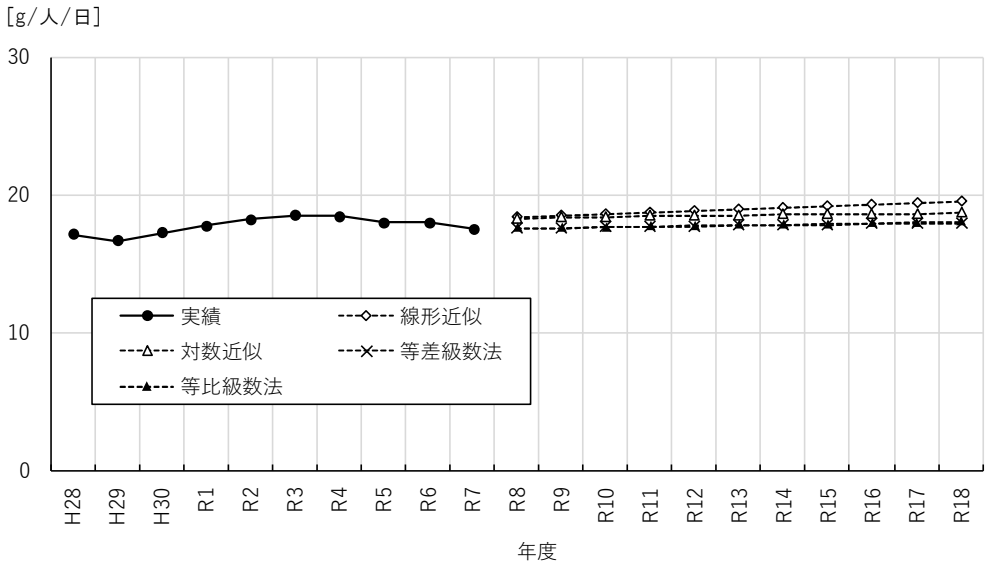
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	18.37	18.48	18.59	18.71	18.82	18.93	19.05	19.16	19.27	19.39	19.50
対数近似	18.24	18.37	18.41	18.44	18.48	18.51	18.54	18.57	18.59	18.62	18.64
等差級数法	17.55	17.59	17.63	17.67	17.71	17.75	17.79	17.83	17.87	17.91	17.95
等比級数法	17.56	17.60	17.65	17.69	17.74	17.78	17.83	17.88	17.92	17.97	18.02
採用	17.55	17.59	17.63	17.67	17.71	17.75	17.79	17.83	17.87	17.91	17.95

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.11x＋14.06	19.50		0.5685
対数近似	y ＝0.551n（x）＋16.90	18.64		0.6736
等差級数法	y ＝0.04（平成年度-37）＋17.51	17.95	○	0.5685
等比級数法	y ＝17.51×1.0026^（平成年度-37）	18.02		0.5664

採用理由：コロナ時期の数値程度が最大値となると想定。



紙製容器包装（収集）

《単純推計》

（実績）

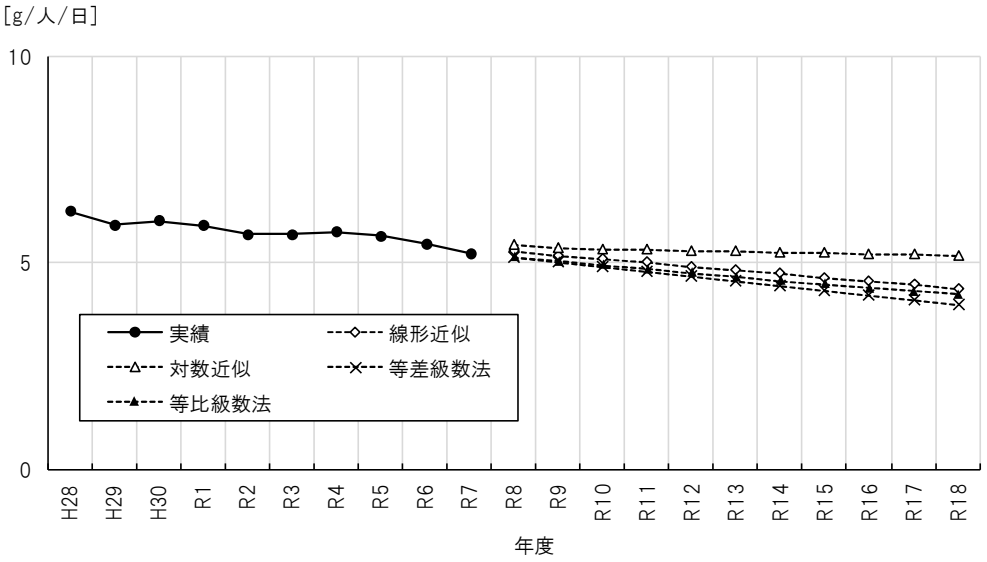
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	6.25	5.91	6.01	5.89	5.68	5.68	5.75	5.65	5.45	5.23
前年差	-0.4	-0.34	0.1	-0.12	-0.21	0	0.07	-0.1	-0.2	-0.22
前年比	0.94	0.946	1.017	0.98	0.964	1	1.012	0.983	0.965	0.96
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	5.26	5.17	5.09	5.00	4.91	4.82	4.73	4.64	4.55	4.47	4.38
対数近似	5.44	5.35	5.33	5.30	5.28	5.26	5.24	5.22	5.21	5.19	5.17
等差級数法	5.12	5.00	4.89	4.78	4.67	4.55	4.44	4.33	4.21	4.10	3.99
等比級数法	5.13	5.03	4.93	4.84	4.75	4.66	4.57	4.48	4.39	4.31	4.23
採用	5.44	5.35	5.33	5.30	5.28	5.26	5.24	5.22	5.21	5.19	5.17

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.09x＋8.63	4.38		0.9337
対数近似	y ＝-0.351n（x）＋6.28	5.17	○	0.9031
等差級数法	y ＝-0.11（平成年度-37）＋5.23	3.99		0.9337
等比級数法	y ＝5.23×0.9808^（平成年度-37）	4.23		0.9324



缶（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	6.96	6.97	6.91	6.99	7.45	7.42	7.28	7.07	6.81	6.51
前年差	0	0.01	-0.06	0.08	0.46	-0.03	-0.14	-0.21	-0.26	-0.3
前年比	1	1.001	0.991	1.012	1.066	0.996	0.981	0.971	0.963	0.956
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

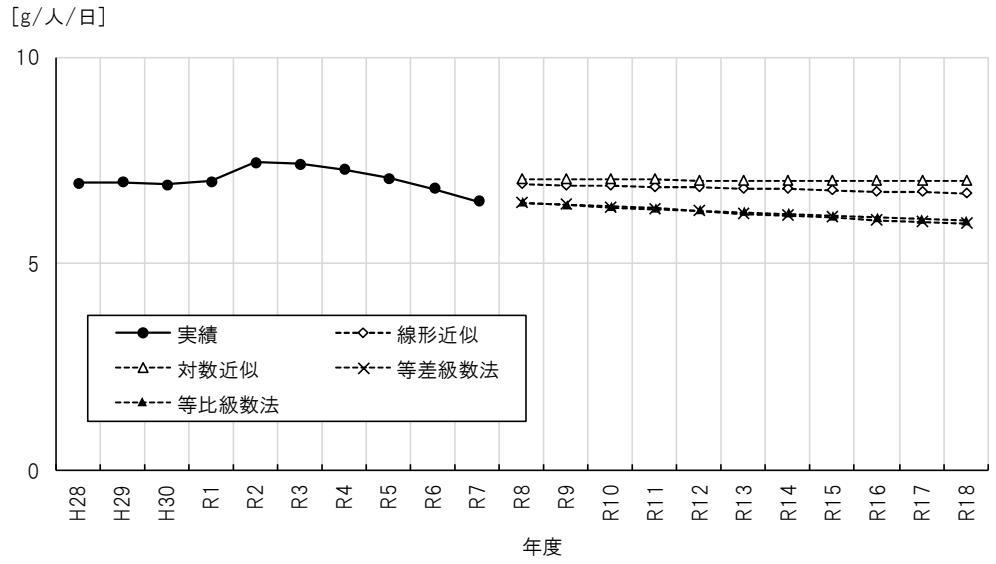
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	6.92	6.90	6.88	6.86	6.83	6.81	6.79	6.77	6.75	6.73	6.71
対数近似	7.02	7.02	7.02	7.02	7.02	7.02	7.02	7.02	7.01	7.01	7.01
等差級数法	6.46	6.41	6.36	6.31	6.26	6.21	6.16	6.11	6.06	6.01	5.96
等比級数法	6.46	6.42	6.37	6.33	6.29	6.24	6.20	6.15	6.11	6.07	6.03
採用	6.46	6.42	6.37	6.33	6.29	6.24	6.20	6.15	6.11	6.07	6.03

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.02x＋7.73	6.71		0.2266
対数近似	y ＝-0.01ln（x）＋7.06	7.01		0.0376
等差級数法	y ＝-0.05（平成年度-37）＋6.51	5.96		0.2266
等比級数法	y ＝6.51×0.9930^（平成年度-37）	6.03	○	0.2195

採用理由：情勢よりR7実績より増にはならないと想定。



びん（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	19.14	18.92	18.41	18.23	18.19	17.76	17.5	16.86	16.52	15.9
前年差	-0.27	-0.22	-0.51	-0.18	-0.04	-0.43	-0.26	-0.64	-0.34	-0.62
前年比	0.986	0.989	0.973	0.99	0.998	0.976	0.985	0.963	0.98	0.962
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

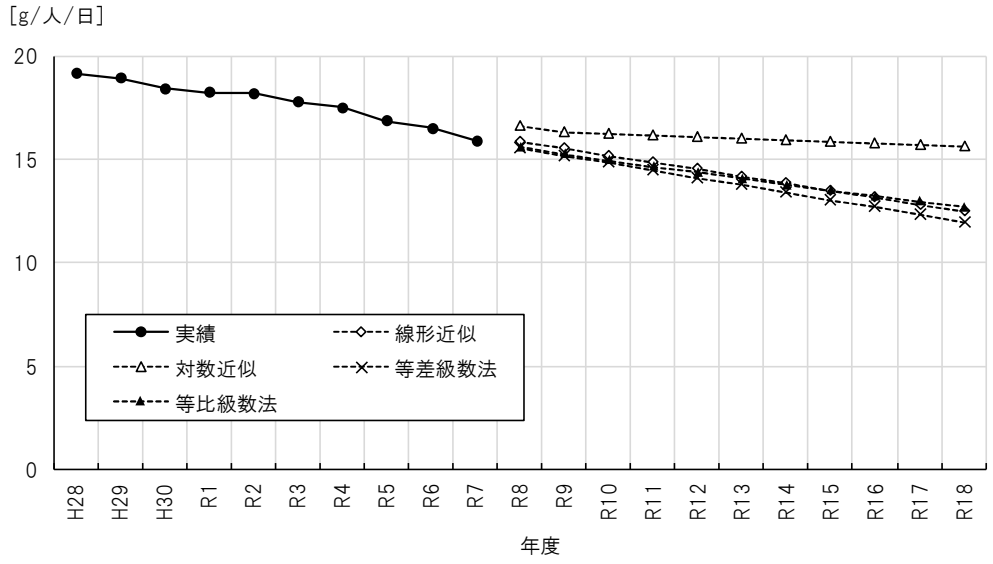
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	15.87	15.52	15.18	14.84	14.50	14.16	13.82	13.48	13.13	12.79	12.45
対数近似	16.59	16.28	16.19	16.11	16.03	15.95	15.88	15.82	15.76	15.69	15.64
等差級数法	15.54	15.18	14.82	14.46	14.10	13.74	13.38	13.02	12.66	12.30	11.94
等比級数法	15.58	15.26	14.95	14.64	14.34	14.05	13.76	13.48	13.21	12.94	12.67
採用	15.87	15.52	15.18	14.84	14.50	14.16	13.82	13.48	13.13	12.79	12.45

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.34x＋28.84	12.45	○	0.9830
対数近似	y ＝-1.301n（x）＋19.70	15.64		0.9033
等差級数法	y ＝-0.36（平成年度-37）＋15.90	11.94		0.9830
等比級数法	y ＝15.90×0.9796^（平成年度-37）	12.67		0.9790

採用理由：より緩やかに減少すると考える。



ペットボトル（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	6.49	6.67	7.11	7.29	7.57	8.07	8.53	8.72	8.86	8.78
前年差	0.3	0.18	0.44	0.18	0.28	0.5	0.46	0.19	0.14	-0.08
前年比	1.048	1.028	1.066	1.025	1.038	1.066	1.057	1.022	1.016	0.991
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

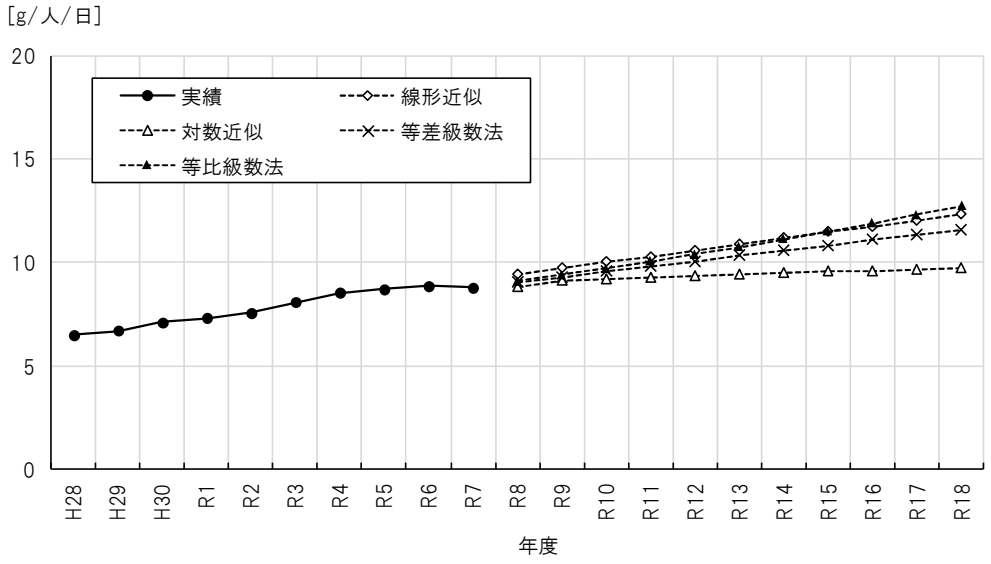
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	9.42	9.71	10.00	10.29	10.58	10.88	11.17	11.46	11.75	12.05	12.34
対数近似	8.85	9.13	9.21	9.28	9.35	9.42	9.48	9.54	9.60	9.66	9.71
等差級数法	9.03	9.29	9.54	9.80	10.05	10.30	10.56	10.81	11.07	11.32	11.57
等比級数法	9.08	9.39	9.71	10.05	10.39	10.75	11.12	11.50	11.89	12.30	12.72
採用	9.03	9.29	9.54	9.80	10.05	10.30	10.56	10.81	11.07	11.32	11.57

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.29x＋-1.69	12.34		0.9811
対数近似	y ＝1.171n（x）＋6.04	9.71		0.9495
等差級数法	y ＝0.25（平成年度-37）＋8.78	11.57	○	0.9811
等比級数法	y ＝8.78×1.0343^（平成年度-37）	12.72		0.9757

採用理由：R4年度以降緩やかに上昇しているため。



古紙（収集）

《単純推計》

（実績）

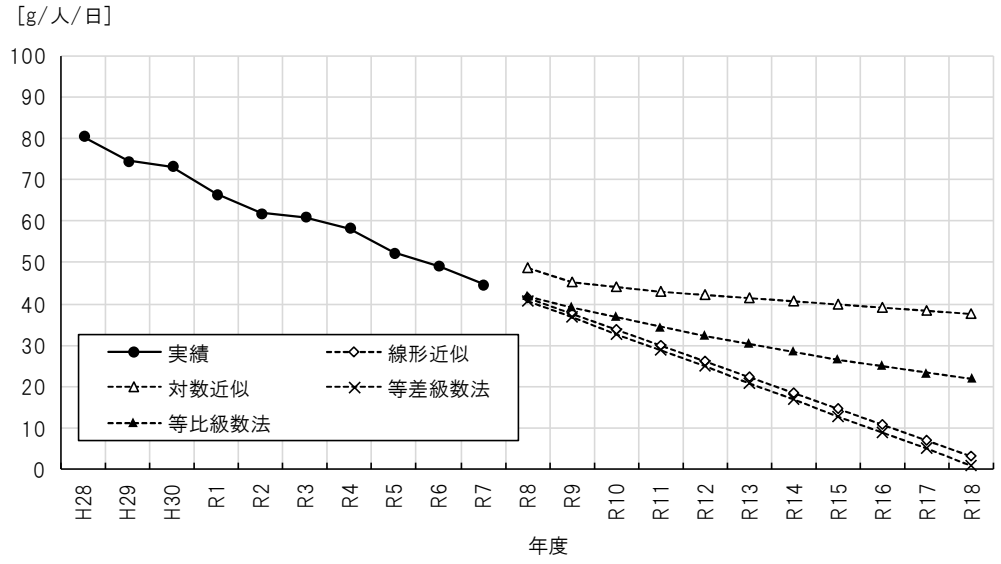
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	80.48	74.5	73.23	66.43	61.88	60.99	58.23	52.3	49.15	44.66
前年差	-5.14	-5.98	-1.27	-6.8	-4.55	-0.89	-2.76	-5.93	-3.15	-4.49
前年比	0.94	0.926	0.983	0.907	0.932	0.986	0.955	0.898	0.94	0.909
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	41.19	37.37	33.55	29.73	25.91	22.10	18.28	14.46	10.64	6.82	3.01
対数近似	48.73	45.07	44.03	43.05	42.13	41.26	40.44	39.67	38.93	38.22	37.55
等差級数法	40.68	36.70	32.72	28.74	24.76	20.78	16.80	12.82	8.84	4.86	0.88
等比級数法	41.86	39.24	36.78	34.47	32.31	30.28	28.38	26.60	24.94	23.37	21.91
採用	41.86	39.24	36.78	34.47	32.31	30.28	28.38	26.60	24.94	23.37	21.91

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-3.82x＋186.27	3.01		0.9935
対数近似	y ＝-15.16ln（x）＋85.09	37.55		0.9553
等差級数法	y ＝-3.98（平成年度-37）＋44.66	0.88		0.9935
等比級数法	y ＝44.66×0.9373^（平成年度-37）	21.91	○	0.9919



古布（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	4.34	4.14	4.7	4.75	5.1	4.83	4.57	4.12	3.84	3.72
前年差	-0.59	-0.2	0.56	0.05	0.35	-0.27	-0.26	-0.45	-0.28	-0.12
前年比	0.88	0.954	1.135	1.011	1.074	0.947	0.946	0.902	0.932	0.969
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

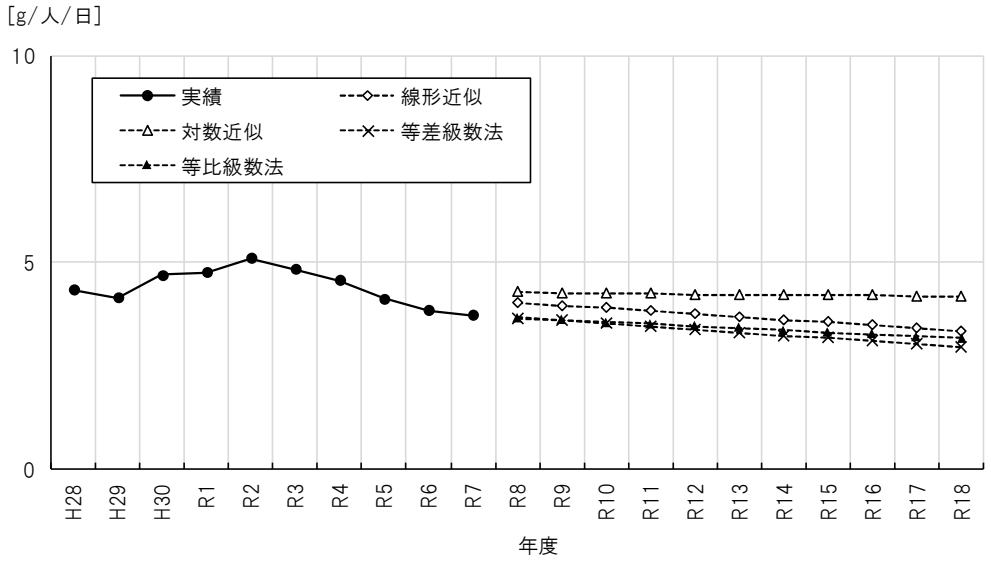
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	4.03	3.96	3.89	3.82	3.76	3.69	3.62	3.55	3.48	3.41	3.34
対数近似	4.29	4.25	4.24	4.23	4.22	4.22	4.21	4.20	4.19	4.19	4.18
等差級数法	3.65	3.58	3.51	3.44	3.38	3.31	3.24	3.17	3.10	3.03	2.96
等比級数法	3.67	3.61	3.56	3.51	3.46	3.41	3.36	3.31	3.26	3.22	3.17
採用	4.03	3.96	3.89	3.82	3.76	3.69	3.62	3.55	3.48	3.41	3.34

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.07x＋6.65	3.34	○	0.4621
対数近似	y ＝-0.141n（x）＋4.62	4.18		0.2286
等差級数法	y ＝-0.07（平成年度-37）＋3.72	2.96		0.4621
等比級数法	y ＝3.72×0.9856^（平成年度-37）	3.17		0.4477

採用理由：R4年度以降緩やかに減少しているため。



生活系粗大ごみ（収集）

《単純推計》

（実績）

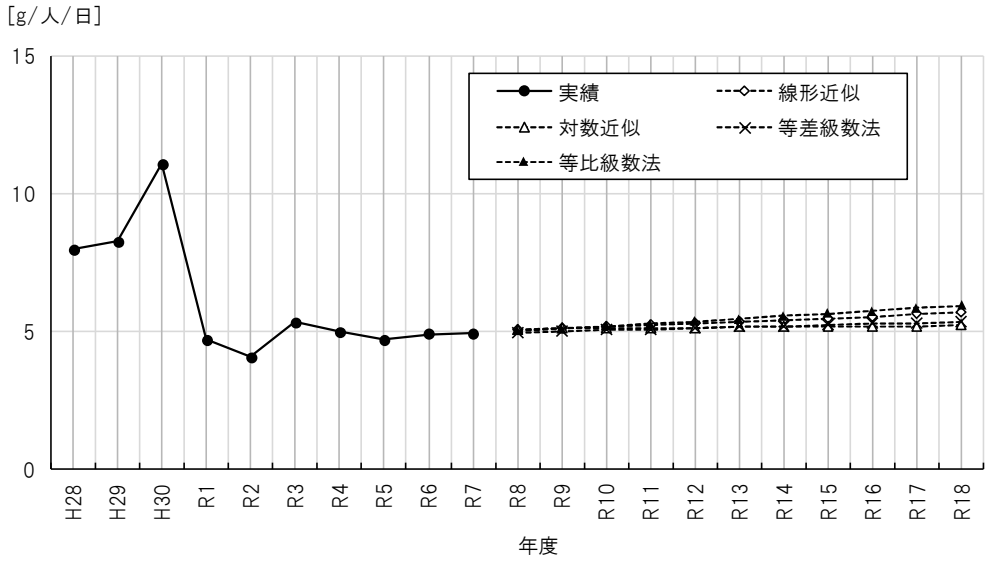
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	7.97	8.25	11.08	4.69	4.07	5.34	4.98	4.7	4.91	4.92
前年差	0.02	0.28	2.83	-6.39	-0.62	1.27	-0.36	-0.28	0.21	0.01
前年比	1.003	1.035	1.343	0.423	0.868	1.312	0.933	0.944	1.045	1.002
採用データ	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	5.05	5.11	5.17	5.23	5.30	5.36	5.42	5.48	5.54	5.60	5.67
対数近似	5.05	5.10	5.12	5.13	5.14	5.15	5.17	5.18	5.19	5.20	5.21
等差級数法	4.96	5.00	5.03	5.07	5.11	5.15	5.19	5.22	5.26	5.30	5.34
等比級数法	5.01	5.09	5.18	5.27	5.36	5.45	5.55	5.64	5.74	5.84	5.94
採用	5.05	5.10	5.12	5.13	5.14	5.15	5.17	5.18	5.19	5.20	5.21

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.06x＋2.70	5.67		0.3436
対数近似	y ＝0.211n（x）＋4.54	5.21	○	0.3723
等差級数法	y ＝0.04（平成年度-37）＋4.92	5.34		0.3436
等比級数法	y ＝4.92×1.0173^（平成年度-37）	5.94		0.3402



蛍光管（収集）

《単純推計》

（実績）

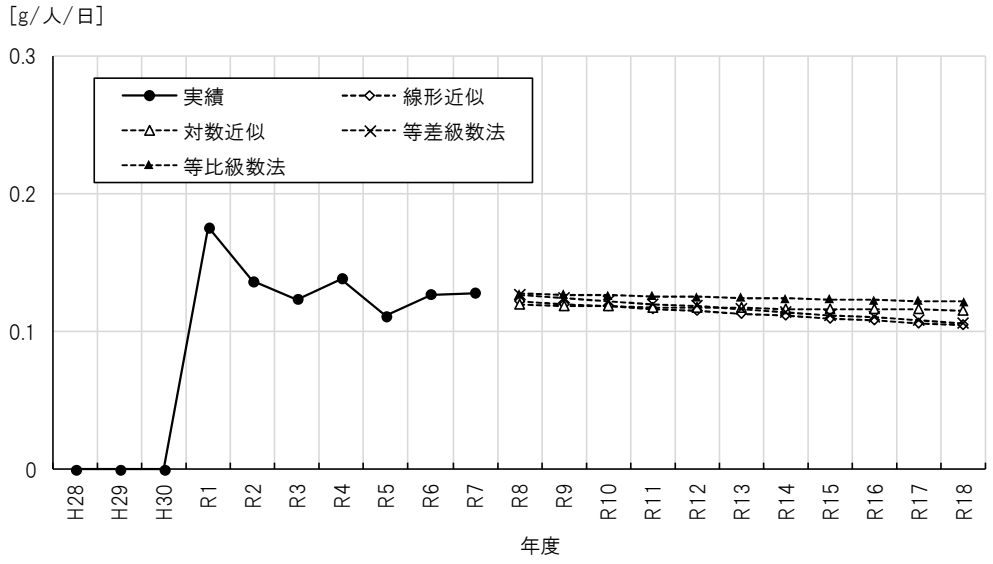
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量				0.176	0.136	0.124	0.138	0.111	0.127	0.128
前年差	0	0	0	0.1757	-0.03937	-0.01282	0.0147	-0.02689	0.01539	0.00118
前年比	—	—	—	—	0.776	0.906	1.119	0.805	1.138	1.009
採用データ	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10
対数近似	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
等差級数法	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
等比級数法	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12
採用	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.00x＋0.19	0.10	○	0.3276
対数近似	y ＝-0.011n（x）＋0.13	0.12		0.4003
等差級数法	y ＝0.00（平成年度-37）＋0.13	0.11		0.3276
等比級数法	y ＝0.13×0.9954^（平成年度-37）	0.12		0.3289



事業系もやせるごみ（収集）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	42.99	43.70	43.55	43.29	38.00	37.90	39.03	39.40	39.47	38.62
前年差	-8.387	0.719	-0.154	-0.264	-5.284	-0.102	1.13	0.37	0.07	-0.85
前年比	0.837	1.017	0.996	0.994	0.878	0.997	1.03	1.009	1.002	0.978
採用データ	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

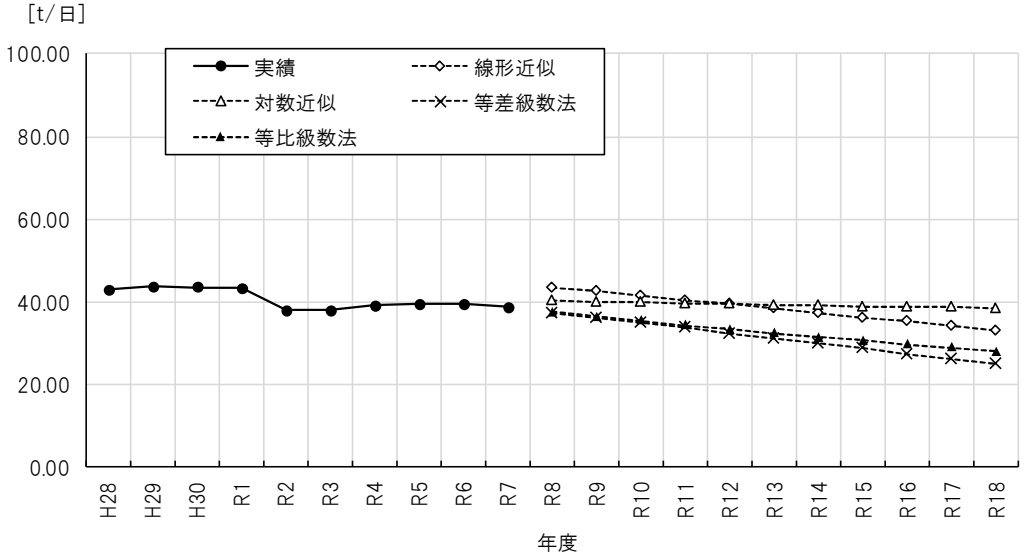
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	43.56	42.52	41.48	40.44	39.40	38.37	37.33	36.29	35.25	34.21	33.17
対数近似	40.33	40.06	39.83	39.62	39.43	39.25	39.09	38.94	38.81	38.68	38.56
等差級数法	37.37	36.13	34.88	33.64	32.39	31.14	29.90	28.65	27.41	26.16	24.91
等比級数法	37.51	36.44	35.39	34.37	33.39	32.43	31.50	30.59	29.72	28.86	28.03
採用	40.33	40.06	39.83	39.62	39.43	39.25	39.09	38.94	38.81	38.68	38.56

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-1.04x＋78.86	33.17		0.8126
対数近似	y ＝-2.001n（x）＋44.22	38.56	○	0.6747
等差級数法	y ＝-1.25（平成年度-37）＋38.62	24.91		0.8126
等比級数法	y ＝38.62×0.9713^（平成年度-37）	28.03		0.8033

採用理由：変動が大きいものの、コロナ禍以前の状況に近づくと想定する。



事業系もやせないごみ（収集）

《単純推計》

（実績）

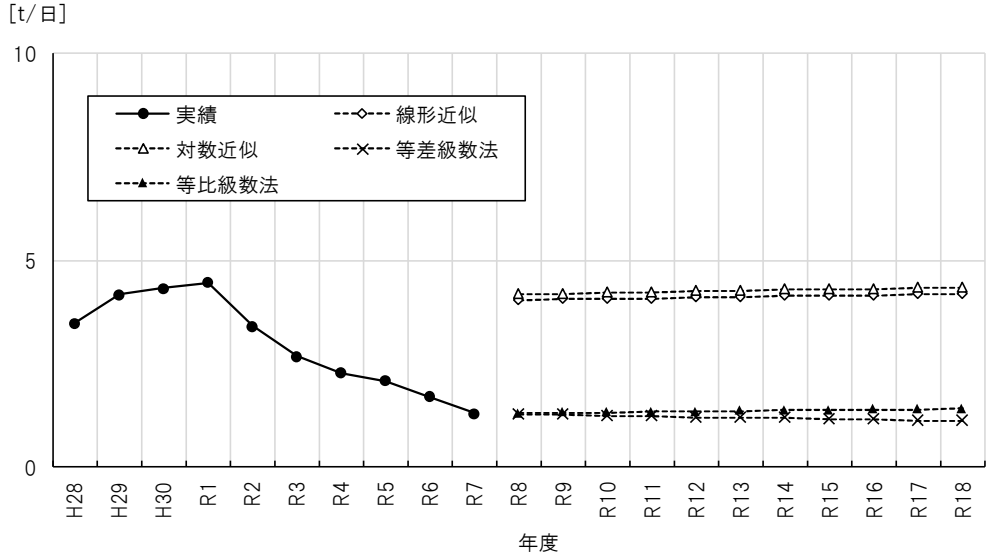
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	3.48	4.18	4.34	4.46	3.42	2.69	2.27	2.08	1.70	1.29
前年差	0.170	0.699	0.157	0.129	-1.048	-0.726	-0.42	-0.19	-0.38	-0.41
前年比	1.051	1.201	1.038	1.03	0.765	0.787	0	0.916	0	1
採用データ	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	4.04	4.05	4.07	4.09	4.10	4.12	4.13	4.15	4.17	4.18	4.20
対数近似	4.17	4.19	4.22	4.24	4.26	4.27	4.29	4.30	4.32	4.33	4.34
等差級数法	1.27	1.26	1.24	1.23	1.21	1.19	1.18	1.16	1.15	1.13	1.11
等比級数法	1.30	1.31	1.32	1.33	1.35	1.36	1.37	1.38	1.39	1.40	1.42
採用	1.30	1.31	1.32	1.33	1.35	1.36	1.37	1.38	1.39	1.40	1.42

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.02x＋3.49	4.20		0.4765
対数近似	y ＝0.201n（x）＋3.79	4.34		0.2538
等差級数法	y ＝-0.02（平成年度-37）＋1.29	1.11		-0.0514
等比級数法	y ＝1.29×1.0085^（平成年度-37）	1.42	○	0.0466



◆ 図表 7-7　搬入ごみの推計結果

生活系粗大ごみ等（自己搬入）

《単純推計》

（実績）

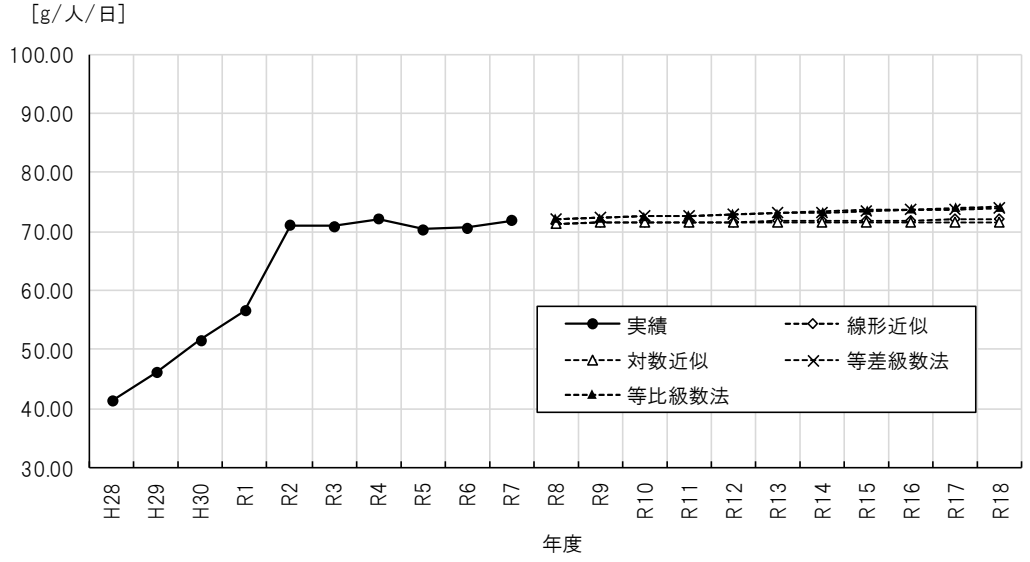
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	41.39	46.16	51.72	56.61	71.01	70.91	72.19	70.35	70.71	71.93
前年差	-8.5575	4.7701	5.5573	4.8866	14.4072	-0.1033	1.2762	-1.835	0.355	1.226
前年比	0.829	1.115	1.12	1.094	1.255	0.999	1.018	0.975	1.005	1.017
採用データ	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	71.40	71.46	71.52	71.58	71.64	71.71	71.77	71.83	71.89	71.95	72.01
対数近似	71.38	71.42	71.43	71.44	71.45	71.46	71.46	71.47	71.48	71.49	71.49
等差級数法	72.12	72.30	72.48	72.67	72.85	73.04	73.22	73.40	73.59	73.77	73.96
等比級数法	72.13	72.34	72.54	72.74	72.95	73.15	73.35	73.56	73.77	73.97	74.18
採用	71.38	71.42	71.43	71.44	71.45	71.46	71.46	71.47	71.48	71.49	71.49

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.06x＋69.07	72.01		0.1595
対数近似	y ＝0.15ln（x）＋71.02	71.49	○	0.1399
等差級数法	y ＝0.18（平成年度-37）＋71.93	73.96		0.1595
等比級数法	y ＝71.93×1.0028^（平成年度-37）	74.18		0.1599



生活系古紙等（自己搬入）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	0.83	1.17	0.99	1.44	0.16	0.19	0.04	0.03	0.01	0.01
前年差	0.32	0.34	-0.18	0.45	-1.28	0.03	-0.15	-0.01	-0.02	0
前年比	1.627	1.41	0.846	1.455	0.111	1.188	0.211	0.75	0.333	1
採用データ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

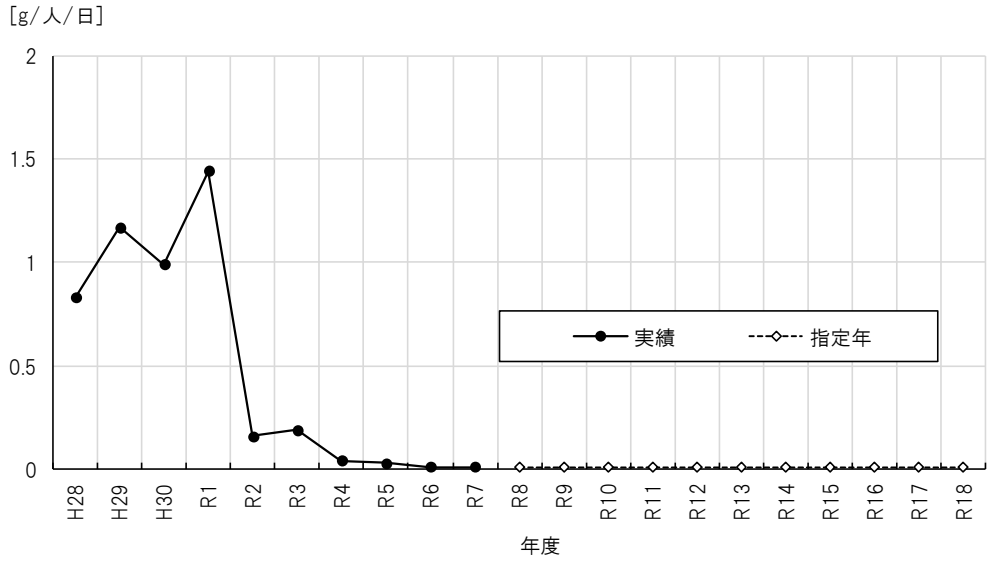
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
指定年	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
採用	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
指定年	y = 0.01	0.01	○	

採用理由：今後も令和6年度の実績が継続すると想定する。



事業系もやせるごみ（自己搬入）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	8.49	8.92	8.22	8.82	9.37	9.41	8.43	9.24	8.96	9.12
前年差	-1.507	0.43	-0.702	0.601	0.551	0.032	-0.978	0.811	-0.274	0.159
前年比	0.849	1.051	0.921	1.073	1.062	1.003	0.896	1.096	0.97	1.018
採用データ	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

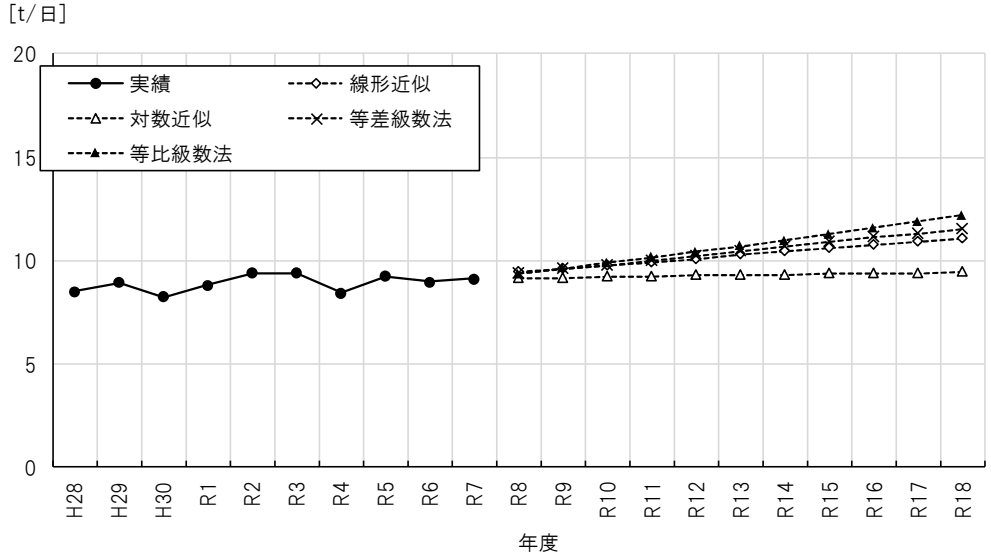
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	9.43	9.60	9.76	9.93	10.09	10.26	10.43	10.59	10.76	10.92	11.09
対数近似	9.11	9.16	9.20	9.23	9.27	9.30	9.33	9.35	9.38	9.40	9.42
等差級数法	9.34	9.56	9.78	10.00	10.22	10.44	10.66	10.88	11.10	11.32	11.54
等比級数法	9.37	9.62	9.88	10.14	10.41	10.69	10.98	11.27	11.57	11.88	12.20
採用	9.11	9.16	9.20	9.23	9.27	9.30	9.33	9.35	9.38	9.40	9.42

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.17x＋3.79	11.09		0.5987
対数近似	y ＝0.351n（x）＋8.43	9.42	○	0.5053
等差級数法	y ＝0.22（平成年度-37）＋9.12	11.54		0.5987
等比級数法	y ＝9.12×1.0268^（平成年度-37）	12.20		0.6061

採用理由：変動が大きいものの、コロナ禍以前の状況に近づくと想定する。



事業系もやせないごみ（自己搬入）

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
前年差	-3.303	0.001	0.002	-0.001	-0.005	-0.003	0.004	-0.004	0.002	-0.002
前年比	0.002	1.167	1.286	0.889	0.375	0	0	0	0	1
採用データ	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×

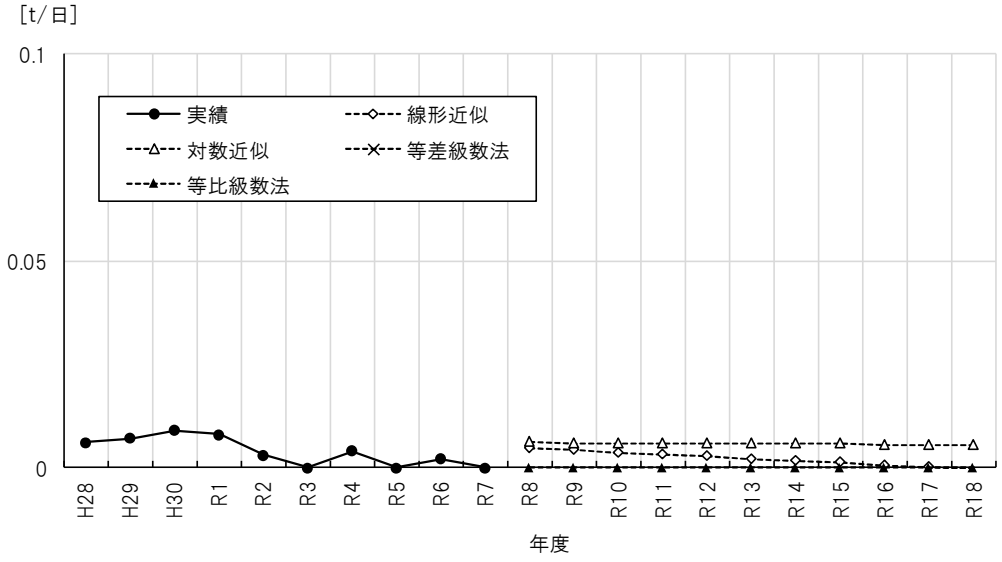
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
対数近似	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
等差級数法	0.00	0.00	0.00	0.00	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01
等比級数法	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
採用	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.00x＋0.02	0.00		0.3434
対数近似	y ＝0.001n（x）＋0.01	0.01	○	0.1605
等差級数法	y ＝0.00（平成年度-37）＋0.00	-0.01		0.3434
等比級数法	y ＝0.00×0.9293^（平成年度-37）	0.00		-

採用理由：変動が大きいものの、コロナ禍以前の状況に近づくと想定する。



事業系古紙(自己搬入)

《単純推計》

(実績)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	0.41	0.36	0.39	0.29	0.56	0.48	0.46	0.41	0.61	0.64
前年差	-0.094	-0.05	0.028	-0.096	0.269	-0.085	-0.019	-0.045	0.198	0.025
前年比	0.814	0.878	1.078	0.753	1.918	0.849	0.96	0.902	1.479	1.041
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

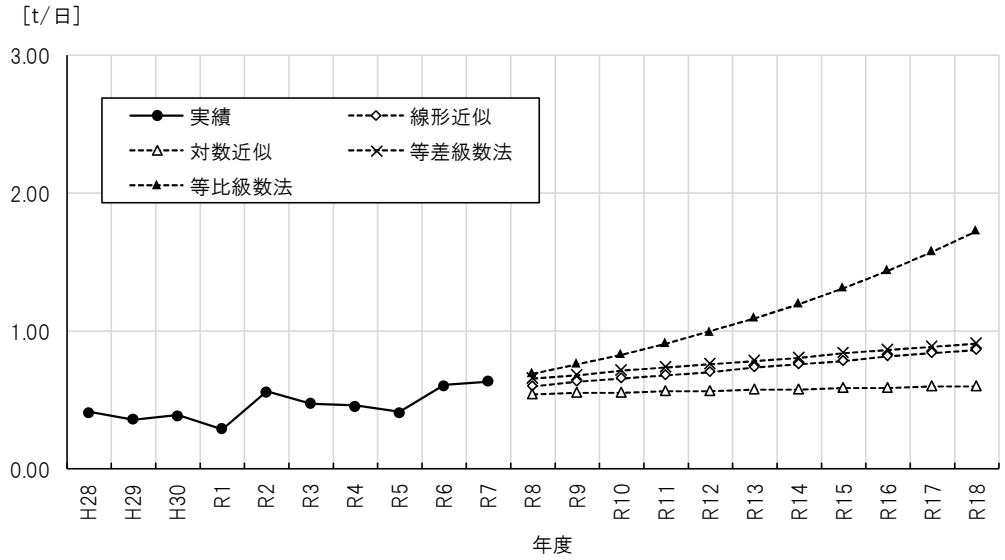
(推計)

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	0.60	0.63	0.66	0.68	0.71	0.74	0.76	0.79	0.81	0.84	0.87
対数近似	0.54	0.55	0.56	0.56	0.57	0.57	0.58	0.59	0.59	0.59	0.60
等差級数法	0.66	0.69	0.71	0.74	0.76	0.79	0.81	0.84	0.86	0.89	0.91
等比級数法	0.70	0.76	0.84	0.92	1.00	1.10	1.20	1.32	1.44	1.58	1.73
採用	0.54	0.55	0.56	0.56	0.57	0.57	0.58	0.59	0.59	0.59	0.60

(推計式及び推計結果)

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.03x＋-0.39	0.87		0.7087
対数近似	y ＝0.091n (x) ＋0.33	0.60	○	0.5920
等差級数法	y ＝0.03 (平成年度-37) ＋0.64	0.91		0.5915
等比級数法	y ＝0.64×1.0953^ (平成年度-37)	1.73		0.6088

採用理由：今後回収量が増加を続けることは想定しづらく、緩やかに変動すると想定する。



ボランティア回収ごみ等（自己搬入）

《単純推計》

（実績）

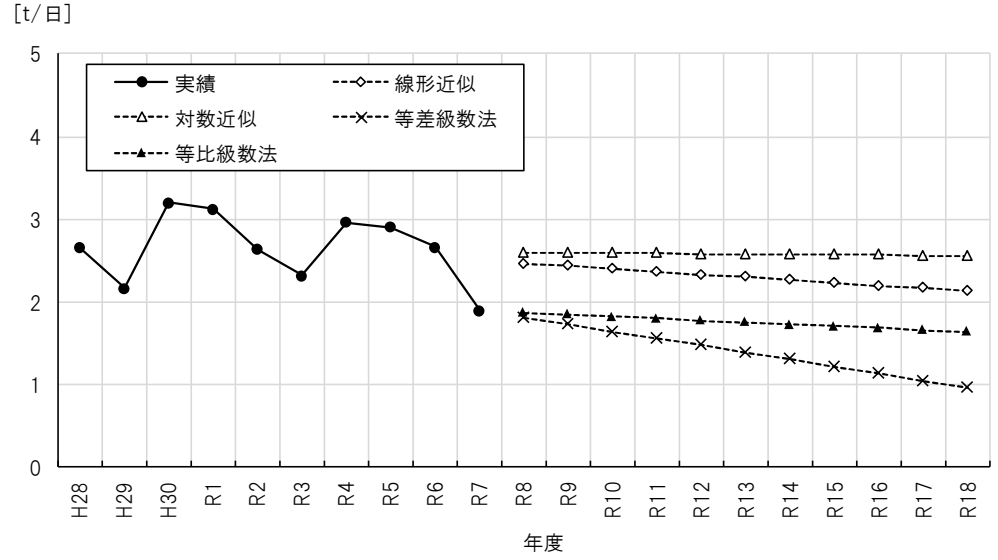
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	2.66	2.16	3.20	3.12	2.63	2.32	2.96	2.90	2.67	1.90
前年差	0.844	-0.497	1.039	-0.078	-0.488	-0.311	0.636	-0.055	-0.236	-0.772
前年比	1.465	0.813	1.481	0.976	0.844	0.882	1.274	0.981	0.919	0.711
採用データ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	2.47	2.43	2.40	2.36	2.33	2.30	2.26	2.23	2.20	2.16	2.13
対数近似	2.60	2.59	2.59	2.58	2.58	2.58	2.57	2.57	2.56	2.56	2.56
等差級数法	1.81	1.73	1.64	1.56	1.47	1.39	1.30	1.22	1.13	1.05	0.96
等比級数法	1.87	1.85	1.82	1.80	1.77	1.75	1.73	1.70	1.68	1.66	1.64
採用	2.60	2.59	2.59	2.58	2.58	2.58	2.57	2.57	2.56	2.56	2.56

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.03x＋3.75	2.13		0.2432
対数近似	y ＝-0.061n（x）＋2.75	2.56	○	0.1067
等差級数法	y ＝-0.09（平成年度-37）＋1.90	0.96		-0.1299
等比級数法	y ＝1.90×0.9868^（平成年度-37）	1.64		-0.1328



民間資源化量　生ごみ

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	3.94	3.68	2.68	2.41	2.06	2.12	1.84	1.45	1.30	1.49
前年差	0.12	-0.26	-1	-0.27	-0.35	0.06	-0.28	-0.39	-0.15	0.19
前年比	1.031	0.934	0.728	0.899	0.855	1.029	0.868	0.788	0.897	1.146
採用データ	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

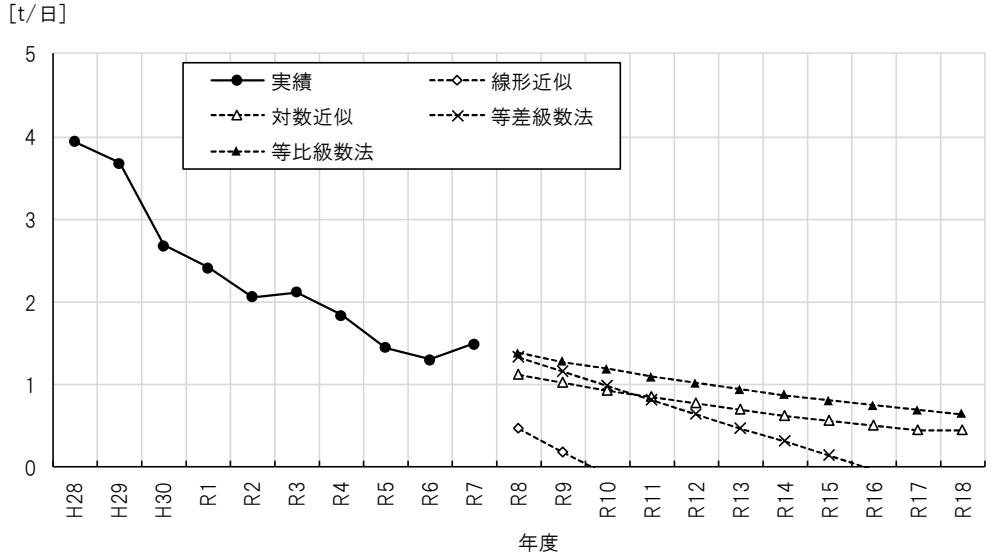
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	0.46	0.18	-0.10	-0.38	-0.66	-0.94	-1.23	-1.51	-1.79	-2.07	-2.07
対数近似	1.12	1.02	0.93	0.85	0.77	0.69	0.62	0.56	0.50	0.44	0.44
等差級数法	1.32	1.15	0.98	0.81	0.64	0.47	0.30	0.13	-0.04	-0.21	-0.38
等比級数法	1.38	1.28	1.18	1.10	1.01	0.94	0.87	0.81	0.75	0.69	0.64
採用	1.12	1.02	0.93	0.85	0.77	0.69	0.62	0.56	0.50	0.44	0.44

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝-0.28x＋11.46	-2.07		0.9535
対数近似	y ＝-1.211n（x）＋4.13	0.44	○	0.9501
等差級数法	y ＝-0.17（平成年度-37）＋1.49	-0.38		0.9535
等比級数法	y ＝1.49×0.9260^（平成年度-37）	0.64		0.9621

採用理由：R7以降、緩やかに変動すると想定する。



民間資源化量　草木

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	4.62	7.02	8.17	7.25	9.43	6.76	2.61	2.72	3.41	2.91
前年差	0.11	2.4	1.15	-0.92	2.18	-2.67	-4.15	0.11	0.69	-0.5
前年比	1.024	1.519	1.164	0.887	1.301	0.717	0.386	1.042	1.254	0.853
採用データ	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

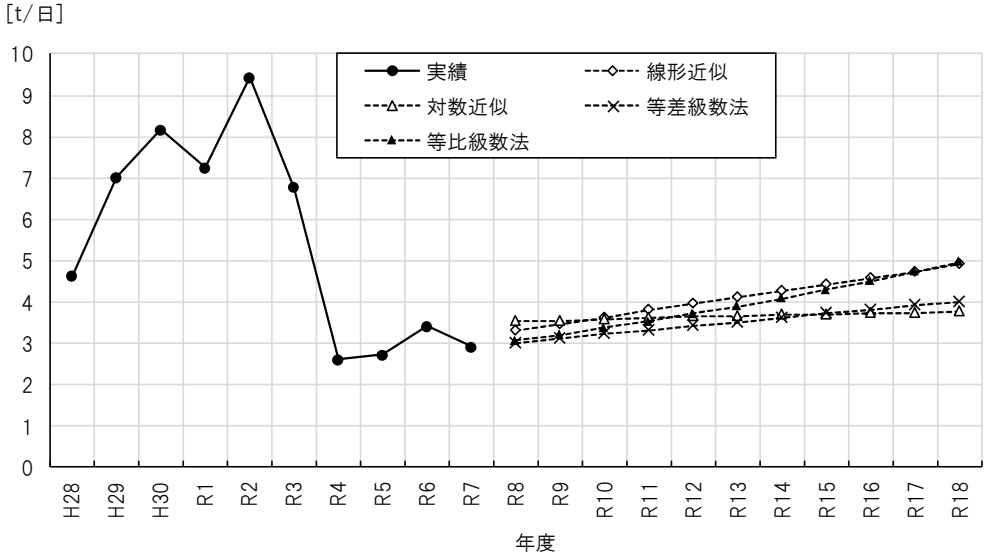
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	3.31	3.47	3.63	3.79	3.95	4.11	4.26	4.42	4.58	4.74	4.90
対数近似	3.52	3.55	3.58	3.61	3.64	3.66	3.68	3.70	3.72	3.74	3.76
等差級数法	3.01	3.11	3.21	3.31	3.41	3.51	3.61	3.71	3.81	3.91	4.01
等比級数法	3.05	3.21	3.37	3.53	3.71	3.89	4.09	4.29	4.50	4.73	4.96
採用	3.52	3.55	3.58	3.61	3.64	3.66	3.68	3.70	3.72	3.74	3.76

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.16x＋-2.73	4.90		0.9224
対数近似	y ＝0.381n（x）＋2.61	3.76	○	0.8544
等差級数法	y ＝0.10（平成年度-37）＋2.91	4.01		0.5798
等比級数法	y ＝2.91×1.0497^（平成年度-37）	4.96		0.5687

採用理由：R7以降、緩やかに上昇すると想定する。



民間資源化量　魚あら

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	0.83	0.73	0.72	0.65	0.54	0.50	0.49	0.49	0.53	0.58
前年差	-0.04	-0.1	-0.01	-0.07	-0.11	-0.04	-0.01	0	0.04	0.05
前年比	0.954	0.88	0.986	0.903	0.831	0.926	0.98	1	1.082	1.094
採用データ	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

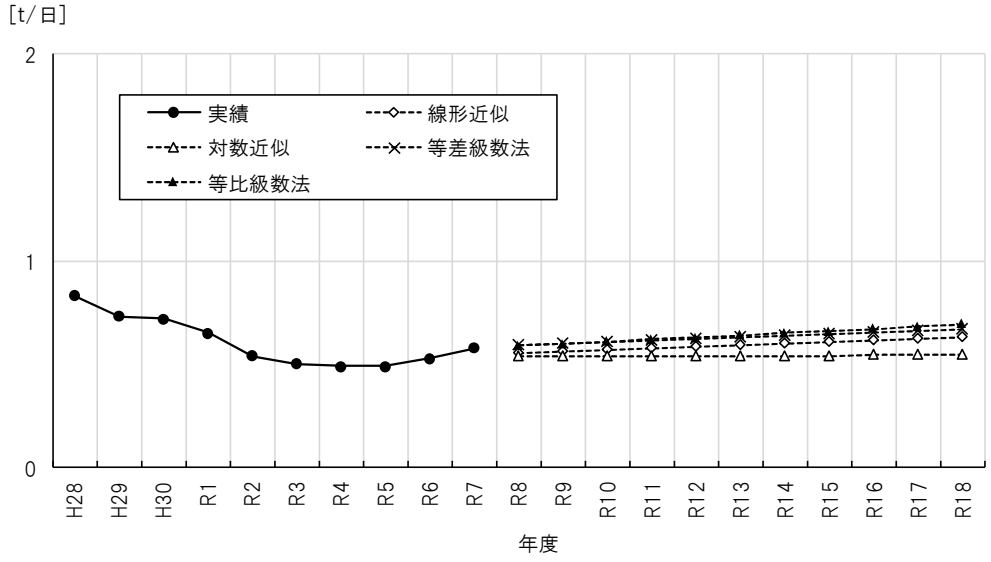
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	0.55	0.56	0.57	0.58	0.58	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.63
対数近似	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54
等差級数法	0.59	0.60	0.60	0.61	0.62	0.63	0.64	0.64	0.65	0.66	0.67
等比級数法	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.64	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69
採用	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54	0.54

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.01x＋0.24	0.63		0.2023
対数近似	y ＝0.011n（x）＋0.51	0.54	○	0.4100
等差級数法	y ＝0.01（平成年度-37）＋0.58	0.67		0.4373
等比級数法	y ＝0.58×1.0164^（平成年度-37）	0.69		0.4479

採用理由:直近5年間の状況が維持されると想定した。



民間資源化量　紙くず・木くず・繊維くず

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
一日排出量	6.18	6.79	5.11	4.79	4.90	4.21	3.90	3.81	3.86	4.70
前年差	-1.99	0.61	-1.68	-0.32	0.11	-0.69	-0.31	-0.09	0.05	0.84
前年比	0.756	1.099	0.753	0.937	1.023	0.859	0.926	0.977	1.013	1.218
採用データ	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

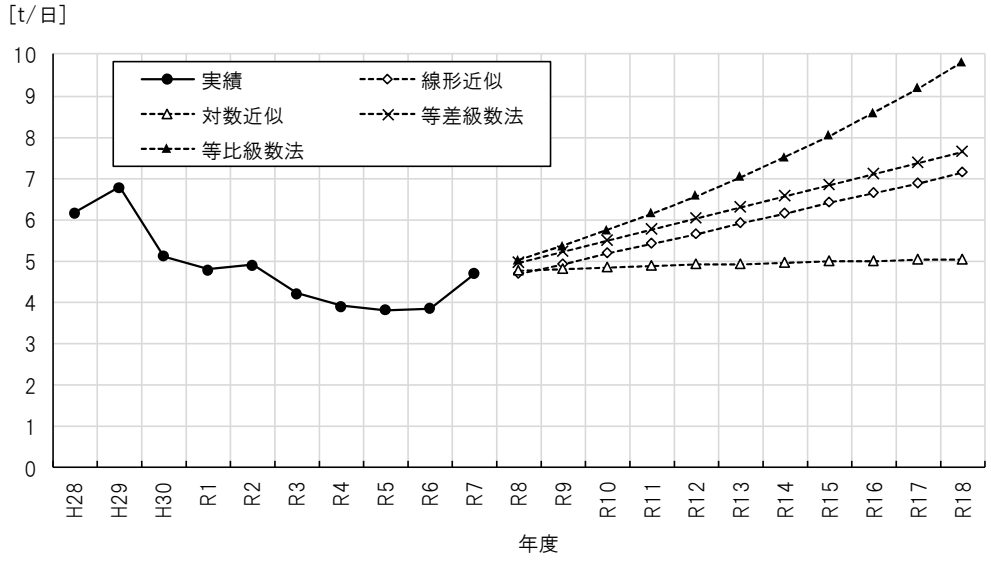
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
線形近似	4.68	4.93	5.17	5.42	5.66	5.91	6.15	6.40	6.64	6.89	7.13
対数近似	4.76	4.80	4.84	4.87	4.90	4.93	4.95	4.98	5.00	5.02	5.04
等差級数法	4.97	5.23	5.50	5.77	6.04	6.30	6.57	6.84	7.10	7.37	7.64
等比級数法	5.03	5.37	5.75	6.14	6.57	7.03	7.51	8.03	8.59	9.19	9.82
採用	4.76	4.80	4.84	4.87	4.90	4.93	4.95	4.98	5.00	5.02	5.04

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
線形近似	y ＝0.25x＋-4.63	7.13		0.7473
対数近似	y ＝0.431n（x）＋3.72	5.04	○	0.6162
等差級数法	y ＝0.27（平成年度-37）＋4.70	7.64		0.7473
等比級数法	y ＝4.70×1.0693^（平成年度-37）	9.82		0.7660

採用理由:直近3年間の状況が維持されると想定した。



集団回収量

《単純推計》

（実績）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日排出量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.24
前年差	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
前年比	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
採用データ	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

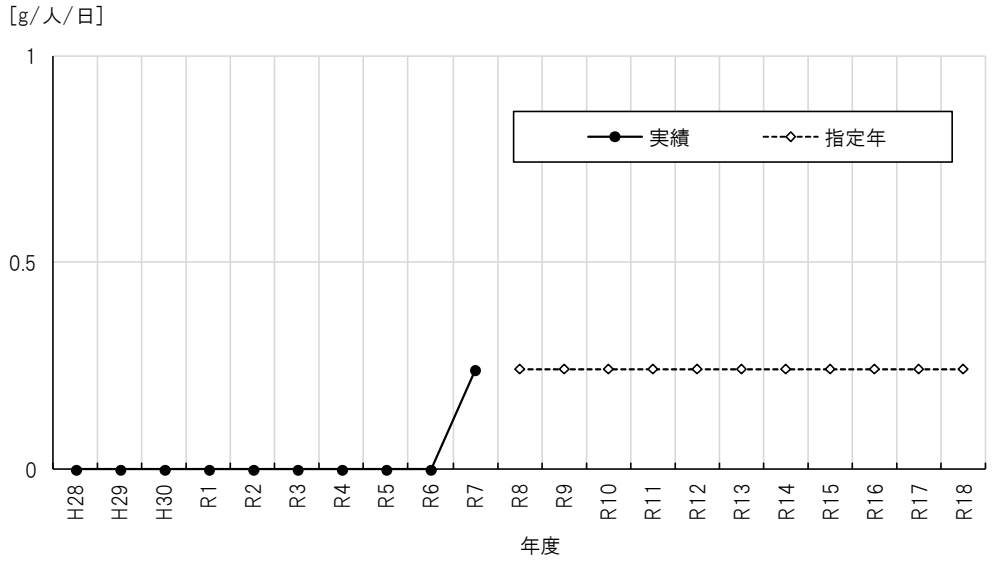
（推計）

推計方法	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
指定年	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
採用	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.00

（推計式及び推計結果）

推計方法	推計式	R18	採用	相関係数
指定年	y = 0.24	0.24	○	

採用理由：今後も令和6年度の実績が継続すると想定する。



参考資料８　生活排水の将来推計について

１　実績の整理

生活排水形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥の実績については、一般廃棄物処理実態調査票及び松江市上下水道局資料を基に整理を行った。

公共下水道人口、コミュニティ・プラント人口、集落排水処理人口、非水洗化人口は、３月31 日の人口を整理した。

また、一般廃棄物処理実態調査票の人口は「10 月１日現在の人口」、松江市上下水道局資料の人口は「３月 31 日現在の人口」と、どちらも住民基本台帳登録人口を基にしているが、集計月の違いにより人口に差がある。浄化槽人口は、この人口差と３月 31 日時点の住民基本台帳登録人口から浄化槽以外の処理形態人口を除した人口を加えた人数より、「浄化槽の指導普及調査」にて抽出した合併と単独の基数割合で按分により整理した。

２　推計方法

将来推計（単純推計）の方法及び推計結果は、以下に示すとおりである。

◆ 図表 8-1　推計方法

種　　別	推計方法
行政区域内人口	行政区域内人口は減少傾向であり、今後も減少傾向は継続すると思われる。人口推計は、生存や移動の増減率を踏まえて推計するコーホート法を採用し推計した。
計画処理区域内人口	市内全域計画処理区域であるため行政区域内人口と同じとした。
公共下水道人口	公共下水道人口は、下水道の整備が完了している。行政区域内人口の減少に伴い減少していくものと想定して推計した。
集落排水処理人口	農業集落排水と漁業集落排水の整備事業は全地区で完了している。いずれも近年は微減で推移しており、今後も人口減少に伴い集落排水処理人口は減少していくものと想定されるため、令和７年度までの実績値を考慮して、推計した。
コミュニティ・プラント人口	近年は減少傾向である。今後も人口減少に伴い、減少していくものと思われる。コミュニティ・プラント人口も集落排水処理人口と同様の方法で推計した。
合併処理浄化槽人口	近年は微増傾向である。令和７年度までの実績値を考慮して推計した。
単独処理浄化槽人口	近年は減少傾向である。今後も人口減少等に伴い、減少していくものと思われるため、令和７年度までの実績値を考慮して推計した。
自家処理人口	近年０人のため、今後も０人とした。
し尿原単位	近年は減少傾向であり、令和７年度までの実績値を考慮して推計した。
浄化槽汚泥原単位	近年は増加傾向であり、令和７年度までの実績値を考慮して推計した。

◆ 図表 8-2　生活排水処理人口等の推計結果

	項目		実績←	→推計						中間目標年度				計画目標年度
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
人口等	行政区域内人口（住民基本台帳登録）	[人]	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
	計画処理区域内人口	[人]	192,799	191,175	189,484	187,794	186,033	184,239	182,440	180,613	178,727	176,815	174,880	172,923
	非水洗化人口	[人]	5,243	5,104	4,967	4,829	4,691	4,554	4,416	4,278	4,140	4,003	3,865	3,727
	計画収集人口	[人]	5,243	5,104	4,967	4,829	4,691	4,554	4,416	4,278	4,140	4,003	3,865	3,727
	自家処理人口	[人]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水洗化人口	[人]	187,556	186,071	184,517	182,965	181,342	179,686	178,024	176,335	174,587	172,812	171,015	169,196
	公共下水道人口	[人]	156,850	156,588	156,089	155,589	155,090	154,591	154,092	153,593	153,093	152,594	152,095	151,596
	集落排水処理人口	[人]	16,105	15,014	14,118	13,223	12,327	11,432	10,536	9,641	8,745	7,850	6,954	6,059
	農集人口	[人]	11,425	10,460	9,700	8,939	8,179	7,419	6,659	5,899	5,138	4,378	3,618	2,858
	漁集人口	[人]	4,680	4,554	4,419	4,284	4,148	4,013	3,878	3,742	3,607	3,472	3,336	3,201
	コミュニティ・プラント人口	[人]	1,214	1,175	1,144	1,113	1,081	1,050	1,019	988	956	925	894	862
	合併処理浄化槽人口	[人]	8,630	8,627	8,642	8,654	8,665	8,675	8,684	8,692	8,700	8,707	8,713	8,719
	単独処理浄化槽人口	[人]	4,757	4,667	4,524	4,386	4,178	3,938	3,693	3,421	3,092	2,736	2,359	1,960
	生活排水処理人口	[人]	182,799	181,404	179,993	178,579	177,164	175,748	174,331	172,914	171,495	170,076	168,656	167,236
	生活排水処理率	[%]	94.8%	94.9%	95.0%	95.1%	95.2%	95.4%	95.6%	95.7%	96.0%	96.2%	96.4%	96.7%
排出量	し尿	【し尿人口】 [人]	5,243	5,104	4,967	4,829	4,691	4,554	4,416	4,278	4,140	4,003	3,865	3,727
		年間排出量 [kℓ/年度]	2,313	2,242	2,154	2,061	1,978	1,899	1,829	1,751	1,680	1,611	1,548	1,479
		一日排出量 [kℓ/日]	6.34	6.14	5.89	5.65	5.42	5.20	5.00	4.80	4.60	4.41	4.23	4.05
		原単位 [ℓ/人/日]	1.21	1.20	1.19	1.17	1.16	1.14	1.13	1.12	1.11	1.10	1.09	1.09
	浄化槽汚泥	【浄化槽人口】 [人]	26,490	25,477	24,556	23,637	22,653	21,640	20,622	19,579	18,484	17,364	16,224	15,064
		年間排出量 [kℓ/年度]	9,822	9,488	9,169	8,800	8,433	8,055	7,696	7,286	6,878	6,461	6,053	5,605
		一日排出量 [kℓ/日]	26.91	25.99	25.05	24.11	23.10	22.07	21.03	19.96	18.84	17.70	16.54	15.36
		原単位 [ℓ/人/日]	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02	1.02
	合計	【処理対象人口】 [人]	31,733	30,581	29,523	28,466	27,345	26,194	25,038	23,857	22,624	21,366	20,089	18,791
		年間排出量 [kℓ/年度]	12,135	11,730	11,323	10,861	10,411	9,954	9,525	9,037	8,558	8,072	7,601	7,083
		一日排出量 [kℓ/日]	33.25	32.14	30.94	29.76	28.52	27.27	26.02	24.76	23.45	22.12	20.77	19.41
		原単位 [ℓ/人/日]	1.05	1.05	1.05	1.05	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.03	1.03
	割合（一日量）	し尿	19.1%	19.1%	19.0%	19.0%	19.0%	19.1%	19.2%	19.4%	19.6%	20.0%	20.4%	20.9%
		浄化槽汚泥	80.9%	80.9%	81.0%	81.0%	81.0%	80.9%	80.8%	80.6%	80.4%	80.0%	79.6%	79.1%

参考資料９　一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適正な運用の徹底について（通知）

環廃対発第 1410081 号
平成 26 年 10 月 8 日

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

一般廃棄物処理計画を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律の
適正な運用の徹底について（通知）

一般廃棄物処理行政の推進については、かねてより種々御尽力、御協力いただいているところである。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）が目的とする生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上では、廃棄物の適正処理が基本であり、一般廃棄物の処理に関しては、その処理全体について統括的な責任を有する市町村の役割が極めて重要である。

市町村の処理責任の性格については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づくごみ処理基本計画の策定に当たっての指針について」（平成 20 年 6 月 19 日付け環廃対発第 080619001 号、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知。以下「6.19 通知」という。）で周知したとおり、市町村自らが行う場合はもとより、市町村以外の者に委託して行わせる場合でも、引き続き市町村が有するものである。また、許可業者に行わせる場合にあっても、市町村が統括的な責任を有するものであり、一般廃棄物処理計画にこれを位置付け、一般廃棄物の適正な処理の継続的かつ安定的な実施が確保されるよう、業の許可の運用を行うことが重要である。

この市町村以外の者に一般廃棄物処理業の許可を与えて行わせる場合の考え方に関して、平成 26 年 1 月 28 日の最高裁判決（別添資料参照）において、市町村長から一定の区域につき既に一般廃棄物処理業の許可又はその更新を受けている者は、当該区域を対象として他の者に対してされた一般廃棄物処理業の許可処分又は許可更新処分について、その取消訴訟における原告適格を有するとの判示がなされた。

一方、市町村が処理委託した一般廃棄物に関連して、大規模な不適正処理事案が発生しているが、依然として解決を見ないまま長期化している状況にある。このような状況を踏まえ、改めて下記事項に留意いただき、都道府県知事におかれては貴管内市町村に対し、廃棄物処理法の適正な運用の徹底のため周知徹底及び指導方お願いしたい。

記

1．市町村の一般廃棄物処理責任の性格

市町村は、その区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに廃棄物処理法施行令第３条各号に規定する基準（以下「処理基準」という。）に従って処理を行い、最終処分が終了するまでの適正な処理を確保しなければならないという極めて重い責任を有する。このため、仮に不適正な処分が行われた場合には、生活環境の保全上の支障の除去や発生の防止のために必要な措置を講ずることが求められる。

廃棄物処理法第６条の２第２項の規定における「市町村が行うべき一般廃棄物の収集、運搬及び処分」とは、市町村自ら行う場合と市町村が委託により行う場合の両方を指しており、両者を同様に扱っていることから、市町村の処理責任については、市町村が自ら一般廃棄物の処理を行う場合のみならず、他者に委託して処理を行わせる場合でも、市町村は引き続き同様の責任を負う。このため、市町村は、廃棄物処理法施行令第４条各号に規定する基準（以下「委託基準」という。）に従った委託及び適切な内容の委託契約の締結等を通じて、受託者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならない。

この場合の委託基準には、業務の遂行に足る施設、人員及び財政的基礎を有し、業務に関する相当の経験を有する適切な者に対して委託すること等の受託者としての要件に加え、「受託料が受託業務を遂行するに足りる額であること」が定められており、経済性の確保等の要請ではなく、業務の確実な履行を求める基準であることに留意が必要である。

また、結果的に、受託者による適正な処理の確保がなされなければ、その責任は市町村が負うものであり、市町村が委託基準を遵守したか否かにかかわらず、市町村は、受託者と連帯して生活環境の保全上の支障の除去や発生の防止のために必要な措置を講ずる必要がある。さらに、それらの措置が十分でない場合には、市町村は自らそれらの措置を講ずる必要がある。

以上のとおり、市町村の処理責任は極めて重いものであることを改めて認識されたい。

2．最高裁判決の趣旨

平成 26 年 1 月 28 日の最高裁判決は、「廃棄物処理法において、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる」としており、「一般廃棄物処理計画との適合性等に係る許可要件に関する市町村長の判断に当たっては、その申請に係る区域における一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるように、当該区域における需給の均衡及びその変動による既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められる」との考えに基づき判断されたものである。

したがって、仮に市町村長が一般廃棄物処理計画を踏まえた既存業者への事業の影響等を適切に考慮せずに一般廃棄物処理業の許可処分又は許可更新処分を行った場合には、既存業者からの訴えにより当該許可処分等は取り消される可能性があるということになる。これは新たな許可処分に限定されるものではないことにも留意する必要がある。

当該判決は、これまで 6.19 通知等により周知してきた廃棄物処理法の目的及び趣意に沿ったものであることから、これを機に、一般廃棄物処理を市町村以外の者に委託し又は許可を与えて行わせる場合を含めて、廃棄物処理法の目的及び趣意を改めて認識の上、一般廃棄物処理計画の適正な策定及び運用をなされたい。

（別添）

平成 26 年 1 月 28 日 最高裁第三小法廷判決

「一般廃棄物処理業許可取消等、損害賠償請求事件」判決理由抜粋

① 「一般廃棄物処理業は，市町村の住民の生活に必要不可欠な公共性の高い事業であり，その遂行に支障が生じた場合には，市町村の区域の衛生や環境が悪化する事態を招来し，ひいては一定の範囲で市町村の住民の健康や生活環境に被害や影響が及ぶ危険が生じ得るものであって，その適正な運営が継続的かつ安定的に確保される必要がある上，一般廃棄物は人口等に応じておおむねその発生量が想定され，その業務量には一定の限界がある。廃棄物処理法が，業務量の見込みに応じた計画的な処理による適正な事業の遂行の確保についての統括的な責任を市町村に負わせているのは，このような事業の遂行に支障を生じさせないためである。」

② 「市町村長が一般廃棄物処理業の許可を与え得るのは，当該市町村による一般廃棄物の処理が困難である場合に限られており，これは，一般廃棄物の処理が本来的には市町村がその責任において自ら実施すべき事業であるため，その処理能力の限界等のために市町村以外の者に行わせる必要がある場合に初めてその事業の許可を与え得るとされたものであると解されること，上記のとおり一定の区域内の一般廃棄物の発生量に応じた需給状況の下における適正な処理が求められること等からすれば，廃棄物処理法において，一般廃棄物処理業は，専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないものといえる。」

③ 「市町村長から、一定の区域につき既に一般廃棄物処理業の許可又はその更新を受けている者がある場合に、当該区域を対象として他の者に対してされた一般廃棄物処理業の許可又はその更新が、当該区域における需給の均衡及びその変動による既存の許可業者の事業への影響についての適切な考慮を欠くものであるならば、許可業者の濫立により需給の均衡が損なわれ、その経営が悪化して事業の適正な運営が害され、これにより当該区域の住民の健康や生活環境に被害や影響が及ぶ危険が生じ得るものといえる。」

④ 「一般廃棄物処理計画との適合性等に係る許可要件に関する市町村長の判断に当たっては、その申請に係る区域における一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるように、当該区域における需給の均衡及びその変動による既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められるものというべきである。」

⑤ 「市町村長から一定の区域につき既に廃棄物処理法第 7 条に基づく一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の許可又はその更新を受けている者は、当該区域を対象として他の者に対してされた一般廃棄物収集運搬業又は一般廃棄物処分業の許可処分又は許可更新処分について、その取消しを求めるにつき法律上の利益を有する者として、その取消訴訟における原告適格を有する。」

参考資料 10　用語解説

【あ行】

一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物で、「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」に分類されます。

【か行】

環境学習

自然・生活・地球の環境を大切にする心を育み、環境保全やより良い環境を創造するために主体的に行動する実践的な態度や能力を育成することを目指して行われる学習のことをいいます。

環境基準

環境基本法に基づき政府が設定する、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準のことです。

現在、「大気汚染」、「騒音」、「航空機騒音」、「新幹線鉄道騒音」、「水質汚濁」、「地下水の水質汚濁」、「土壌汚染」並びに「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染」に係る環境基準がそれぞれ定められています。

環境基準は、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていこうとするものです。

環境基本法

環境の保全について、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする法律です。

【さ行】

最終処分

廃棄物を埋立処分や海洋投入によって最終的に処分することをいいます。埋立処分は、廃棄物の環境への無用な拡散や流出を避けるために、陸上や水面の限られた場所を区切って貯留構造物を造成し、廃棄物を埋立貯留して年月をかけて自然に戻そうとするものです。

サーマルリサイクル

焼却施設で廃棄物等を燃料とすることで発生した熱エネルギーを回収利用するリサイクルのことです。

産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物をいいます。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法で定義されている排出者責任に基づき、その適正な処理が図られる必要があります。

30･10(さんまる･いちまる)運動

【会食、宴会時に食べ残しを減らす取組み】

・＜乾杯後 30 分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう。

・＜お開き 10 分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

【ご家庭での取組み】

・「冷蔵庫クリーン・アップデー」…毎月 30 日に冷蔵庫の賞味期限・消費期限の近いものや野菜・肉等の傷みやすいものを積極的に使用し、冷蔵庫を空にする。

・「もったいないクッキングデー」…毎月 10 日に今まで食べられるのに捨てられていた野菜の茎や皮などを活用して、料理をするクッキングデーを実施する。

を実践していただき、食品ロスを削減する取組みです。

収集運搬

排出された廃棄物を、その性状を変えることなく、中間処理施設や最終処分場などへ運ぶことです。

集団回収

自治会、PTA、子ども会などが主体となって、家庭から出る古紙類、空き缶、びんなどの資源物を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡すことで資源化されるごみのことです。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

循環型社会形成推進基本法

循環型社会を形成するための基本法で、平成 12 年に公布されました。製品の製造から排出まで生産者が一定の責任を負う「拡大生産者責任」及び事業者・国民の排出者責任を明確に位置付けたことが特徴です。

また、廃棄物の処理について優先順位を初めて法定化しています。

① 廃棄物の「発生抑制（リデュース)」

② 使用済みの製品をそのまま使う「再使用（リユース)」

③ 使用済製品を原材料として利用する「再生利用（リサイクル)」
④ 廃棄物の「適正処分」
また、政府は「第四次循環型社会形成推進基本計画」を平成 30 年 6 月に閣議決定しています。

食品ロス

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本では、食べられるのに廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は 570 万トン（農林水産省「令和元年度推計」）とされています。これは、世界全体の食糧援助量の約 1.4 倍の量です。また、国民一人一日当たりの食品ロス量は約 124g と試算されています。これは、茶碗 1 杯分のご飯の量に相当します。

日本では、国内の食品ロスを令和 12 年度までに平成 12 年度比の半分に減らす目標が定められ、削減目標の達成を目指し、総合的に取組みを推進することとされました。

【た行】

中間処理

廃棄物を減量・減容化、安定化、無害化、資源化することです。具体的には、廃棄物の性状に応じて焼却、破砕・選別、圧縮・成形、中和、脱水などの操作が行われます。

てまえどり

消費者が、商品棚の手前にある商品や値引き商品など、販売期限が短い商品を積極的に選んで購買する行動です。

特別管理一般廃棄物、特別管理産業廃棄物

廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性があるなど、人の健康又は生活環境に被害を及ぼす恐れがある性状を有するものです。

特別管理一般廃棄物と特別管理産業廃棄物に分けて政令で指定されており、特定の施設から生ずるばいじん、病院等から生ずる感染性廃棄物、廃 PCB（ポリ塩化ビフェニル)、廃石綿、水銀廃棄物などが指定されています。

【は行】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

廃棄物の排出を抑制し、その適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をすることを目的とした法律で、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者を対象とした規制、廃棄物処理基準の策定等を内容としています。

飛灰

ごみ焼却施設でごみを焼却処理した際に排出される残渣で、集じん設備で集められるばいじん等のことです。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題など、プラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、事業者や自治体など、あらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組みの促進を図ることにより、生活環境の保全と経済の発展に寄与することを目的とした法律です。

令和４年４月１日に施行されます。

【ま行】

松江市生活環境保全推進員

「松江市の生活環境の保全に関する条例」に基づき、地域における生活環境の保全を推進するための人材として、松江市長より委嘱されています。

マテリアルリサイクル

金属、プラスチックなどでできた廃棄物を新たな物を作る原材料として利用するリサイクルのことです。

【や行】

容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）

平成７年に制定された法律で、一般廃棄物の減量及び再生資源の利用を図るため、家庭ごみの大きな割合を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別して排出する、市町村は分別収集する、容器を製造する又は販売する商品に容器包装を用いる事業者は再商品化を実施するという役割分担を定めた法律です。

4R（よんあーる）

「必要ないものは断る（Refuse）」、「ごみそのものを減らす（Reduce）」、「繰り返し使う（Reuse）」、「再び資源として利用する（Recycle）」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のことを指し、それぞれの頭文字をとって「4R」と呼びます。

4R（よんあーる）運動

市民・事業者・行政が４Ｒを推進し環境負荷の低減を推進する取組みのことです。

【ら行】

リサイクル（Recycle）

再び資源として利用すること。ごみを正しく分別して集積所、リサイクルステーションにだすなど、ごみをもう一度資源として活用する取組みです。

リデュース（Reduce）

ごみそのものを減らすこと。詰め替え商品を購入する、必要な量だけ買う、食べ残しが出ないようにするなど、必要なものは必要なだけ購入・利用する取組みです。

リフューズ（Refuse）

必要ないものは断ること。マイバッグを持参しレジ袋を断る、過剰包装を断るなど、必要ないものは買ったり、もらったりせず断る取組みです。

リユース（Reuse）

繰り返し使うこと。マイ箸、マイカップ、イベントなどでのリユース食器の利用、フリーマーケットへの出品、ものを修理して大切に使うなど、そのままの用途で繰り返し使用する取組みです。

【B】

BOD（Biochemical Oxygen Demand）

生物化学的酸素要求量のことをいいます。水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量です。河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示します。

【C】

COD（Chemical Oxygen Demand）

化学的酸素要求量のことをいいます。水中の有機物を酸化剤で酸化したときに消費される酸素の量です。湖沼、海域の有機汚濁指標を測る代表的な指標です。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示します。

【P】

PDCA サイクル

下記の４つの段階を繰り返すことにより業務を改善する手法のひとつです。

Ｐｌａｎ（計画）　：実績や将来予測などをもとに計画を作成する。
↓
Ｄｏ（実行）　　：計画に沿って実施する。
↓
Ｃｈｅｃｋ（評価）：実施したことが計画に沿っているか評価する。
↓
Ａｃｔ（改善）　　：実施が計画に沿っていない部分を調べて改善する。

【S】

SNS（Social Networking Service）

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、登録された利用者同士が、パソコンやスマートフォンを使って交流できる Web サイトの会員制サービスのことです。